

# 社会福祉協議会 活動実態調査 等 報告書 2015

ボランティア活動年報 2015

平成28年12月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
地 域 福 祉 推 進 委 員 会  
全国ボランティア・市民活動振興センター

本報告書は、社協ボランティア・市民活動センターに関する調査項目を盛り込み、調査結果は「ボランティア活動年報2015」を兼ねることとした。

# 目 次

## 第一部 平成27年度市区町村 社会福祉協議会活動実態調査結果

◆ 調査の概要	5
◆ 調査結果	6
I 組織・事業の状況	
1 基本的事項	6
2 役員構成（出身母体）	8
3 組織体制	18
4 諸規程の整備	19
5 経営情報の公表	20
6 役員報酬額	21
7 職員の給与・資格	21
8 社協会員・財源等	24
9 各種計画の策定・参画状況	34
10 地域福祉推進基礎組織	37
11 広報・情報提供	40
12 地域福祉コーディネーター等の配置	41
13 共同募金	46
II ボランティア・市民活動	
1 ボランティア・市民活動の推進体制・機能等	47
2 ボランティアセンター運営に関わる諸組織	49
3 他団体との連携	49
4 ボランティア関連事業	53
5 福祉教育事業の推進	54
III 災害対応	
1 災害対応に関する行政との協定・覚書の締結状況	56
2 市区町村社協の災害対応	57
IV 団体組織支援・連携の実施状況	
1 当事者組織の組織化、運営支援の状況	64
2 社協が運営している住民参加型在宅福祉サービス	65
3 社会福祉協議会が事務局を担う団体	66
4 社協で設置または事務局を担う組織	69
5 社会福祉法人との連携	69
V 相談事業・利用支援	
1 総合相談事業の実施	71
2 分野・対象者別の相談	72
VI 制度サービスの取り組み状況	
1 高齢者を対象とした事業	73
2 障害者（児）を対象とした事業	78
3 子どもや子育て家庭を対象とした事業	84

VII 小地域福祉活動（見守り支援活動、サロン）	85
1 ふれあい・いきいきサロン	85
2 見守り支援活動（小地域ネットワーク活動）	89
VIII その他サービスの取り組み状況	
1 高齢者・障害者（児）を対象とした事業	92
2 子どもや子育て家庭を対象とした事業	96
3 外国籍の住民に対する支援	97
4 生活困窮者やひきこもりを対象とする支援事業（制度外）	98

## 第二部 平成27年度市区町村社会福祉協議会職員状況調査結果

◆ 調査の概要	101
◆ 調査結果	102
1 職員の設置状況	102
2 職員の有資格者	110
3 ボランティア・市民活動センター職員数	111
4 日常生活自立支援事業	112
5 生活福祉資金貸付事業	113
6 生活困窮者自立支援制度	114
7 介護保険制度における地域支援事業（生活支援体制整備事業）	116
8 行政等に出向している職員	119
9 行政等から社協に出向している職員	121

### 【調査票】

○ 第一部 平成27年度市区町村社会福祉協議会活動実態調査調査票	125
○ 第二部 平成27年度市区町村社会福祉協議会「職員状況調査」調査票	159

## 第一部

---

---

# 平成27年度市区町村 社会福祉協議会活動 実態調査結果

---

---



## ◆ 調査の概要

### 1 調査名称

社会福祉協議会活動実態調査

### 2 調査目的

「社会福祉協議会活動実態調査」は、3年ごとに全市区町村社会福祉協議会（以下、「社協」という）を対象として実施する調査であり、市区町村社協の職員設置状況、組織体制、事業・活動等基本的な項目について明らかにすることを目的としている。

### 3 調査対象と回収率

調査対象は1,846社協である（平成28年4月1日現在）。回収率・数は78.9%（1,457社協）である。

	市・ 東京23区	町	村	指定都市内 の区	合 計
調査対象社協数	793	745	183	125	1,846
回収数（集計数）	653	566	136	102	1,457
回収率（%）	82.3	76.0	74.3	81.6	78.9

※指定都市社会福祉協議会は、上記の市・東京23区には含んでいない

※仙台市、さいたま市、千葉市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市は、区社協を設置していない。

### 4 調査期間

平成28年3月～平成28年6月

### 5 調査方法

本調査は、本会で開発した「アンケート調査システム」により、ホームページ、メール環境を利用して実施した。

### 6 調査時点

各項目は特に断りのない限り、平成28年1月1日現在の実施状況、及び、平成27年度実績、平成26年度実績（サービス提供の年間実績等）。

### 7 調査結果

報告書（6頁～98頁）を参照。

### 8 調査内容

報告書（125頁～158頁）の調査票を参照。

## ◆ 調査結果

### I 組織・事業の状況

#### 1 基本的事項

##### ① 合併の状況

- 回答社協1,457のうち、平成27年4月2日以降合併したと回答している社協はない。

【図表1】平成27年4月2日以降の合併の状況

	社協数	%
合併した	0	0.0
合併していない	1,447	99.3
無回答	10	0.7
全 体	1,457	100.0

※合併した社協の場合は、平成27年4月1日時点における  
合併前の社協の状況に関する調査とした

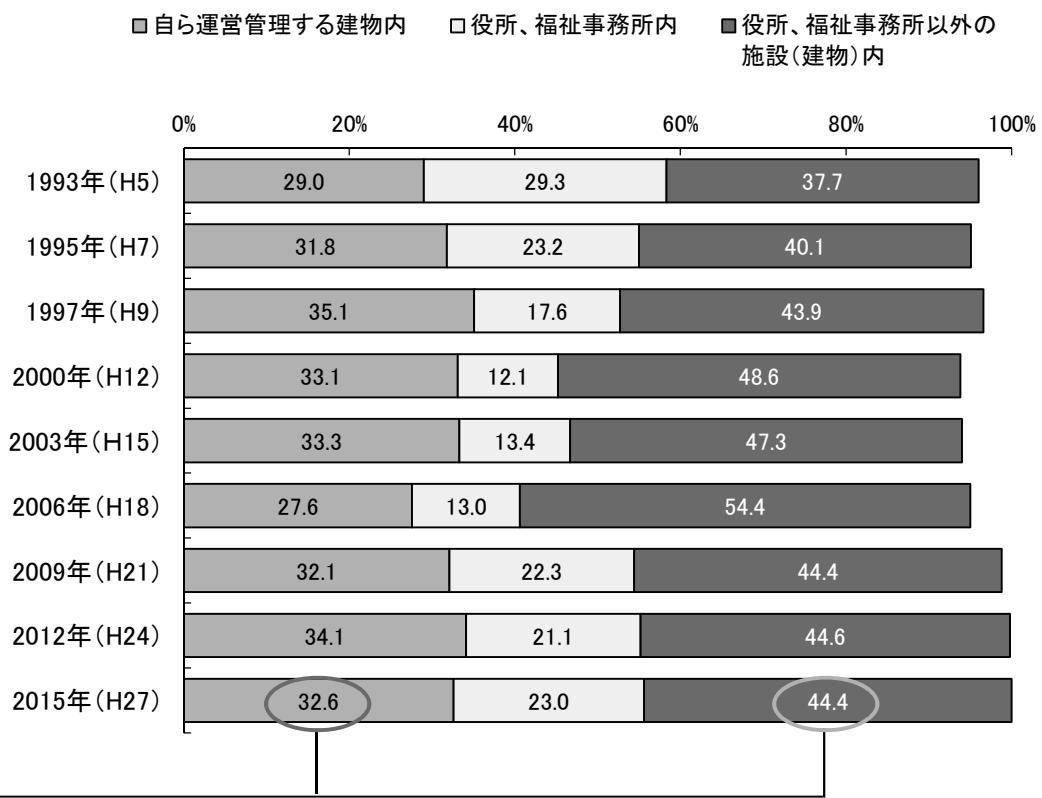
##### ② 事務所(本所)の場所

- 「役所、福祉事務所以外の施設(建物)内」が44.4%と最も割合が高く、次いで「自ら運営管理する建物内」32.6%、「役所、施設事務所内」23.0%となっている。

【図表2】事務所(本所)の場所<経年比較>

年度	全 体	自ら運営 管理する 建物内	役所、福祉 事務所内	役所、福 祉事務所以外 の施設(建物)内	その他	無回答
1993年(H5)	3,372 100.0	979 29.0	988 29.3	1,272 37.7	98 2.9	35 1.0
1995年(H7)	3,372 100.0	1,072 31.8	781 23.2	1,351 40.1	130 3.9	38 1.1
1997年(H9)	3,370 100.0	1,182 35.1	592 17.6	1,480 43.9	94 2.8	22 0.7
2000年(H12)	3,368 100.0	1,114 33.1	408 12.1	1,636 48.6	185 5.5	25 0.7
2003年(H15)	3,330 100.0	1,109 33.3	447 13.4	1,577 47.3	167 5.0	30 0.9
2006年(H18)	1,674 100.0	462 27.6	218 13.0	910 54.4	34 2.0	50 3.0
2009年(H21)	1,707 100.0	548 32.1	381 22.3	758 44.4		20 1.2
2012年(H24)	1,324 100.0	452 34.1	280 21.1	590 44.6		2 0.2
2015年(H27)	1,457 100.0	475 32.6	335 23.0	647 44.4		0 0.0

上段:社協数、下段:%

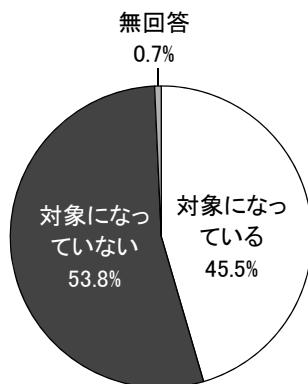


### ③ 当該建物の指定管理制度導入の対象の有無

- 事務所の場所が「自ら運営管理する建物内」「役所、福祉事務所以外の施設(建物)内」である社協(1,122か所)において、指定管理制度導入の「対象になっている」割合は45.5%である。

【図表3】指定管理制度導入の対象の有無

	社協数	%
対象になっている	510	45.5
対象になっていない	604	53.8
無回答	8	0.7
全 体	1,122	100.0

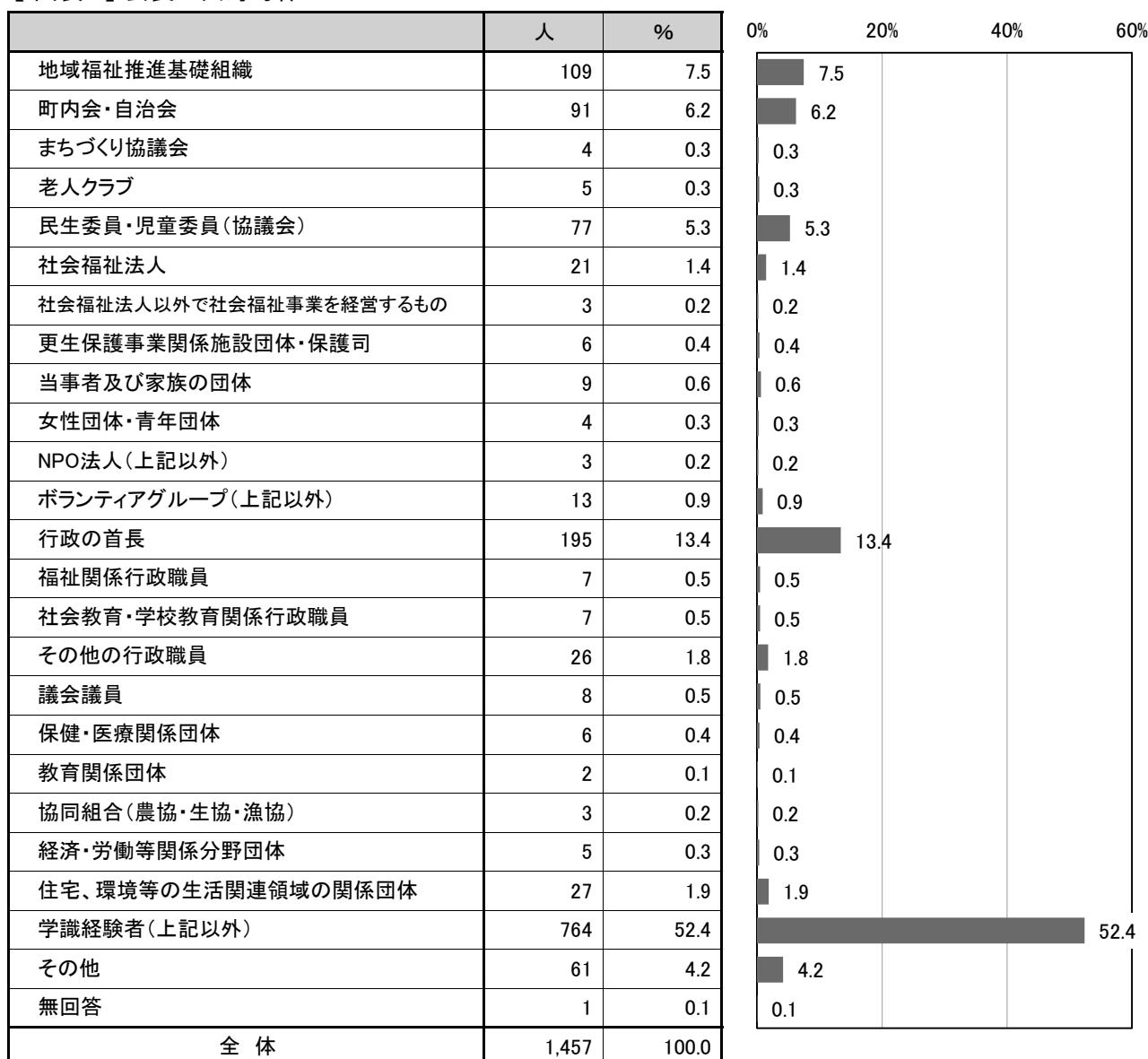


## 2 役員構成(出身母体)

### ① 会長

- 会長の出身母体は、「学識経験者」52.4%が過半数を占めている。  
次いで「行政の首長」13.4%、「地域福祉推進基礎組織」7.5%、「町内会・自治会」6.2%などとなっている。

【図表4】会長の出身母体



### <その他 主な記載の抜粋>

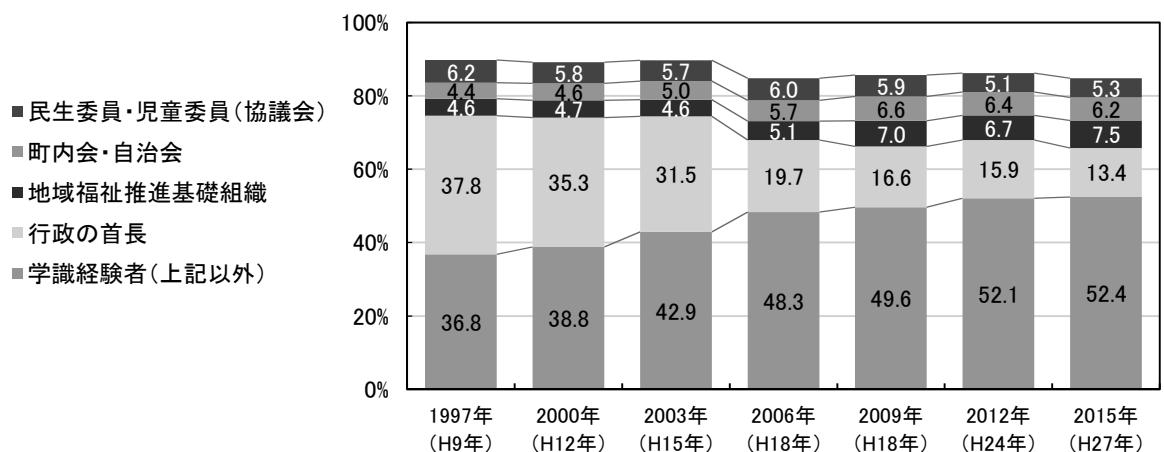
- ・元首長
- ・元副首長
- ・元議會議員
- ・元行政職員
- ・元民生委員・児童委員(協議会)
- ・一般公募・地域の代表
- ・民間企業等
- ・社会福祉奉仕団体(者)
- ・人権擁護委員会
- ・元町内会・自治会
- ・共同募金委員会
- ・交通安全協会代表
- ・郵便局長
- ・特別支援教育助成会
- ・保護司、母子保健推進員等

【図表5】会長の出身母体(その他を除く上位5団体)＜経年比較＞

	1997年 (H9年)	2000年 (H12年)	2003年 (H15年)	2006年 (H18年)	2009年 (H18年)	2012年 (H24年)	2015年 (H27年)
学識経験者(上記以外)	36.8	38.8	42.9	48.3	49.6	52.1	52.4
行政の首長	37.8	35.3	31.5	19.7	16.6	15.9	13.4
地域福祉推進基礎組織	4.6	4.7	4.6	5.1	7.0	6.7	7.5
町内会・自治会	4.4	4.6	5.0	5.7	6.6	6.4	6.2
民生委員・児童委員(協議会)	6.2	5.8	5.7	6.0	5.9	5.1	5.3

単位: %

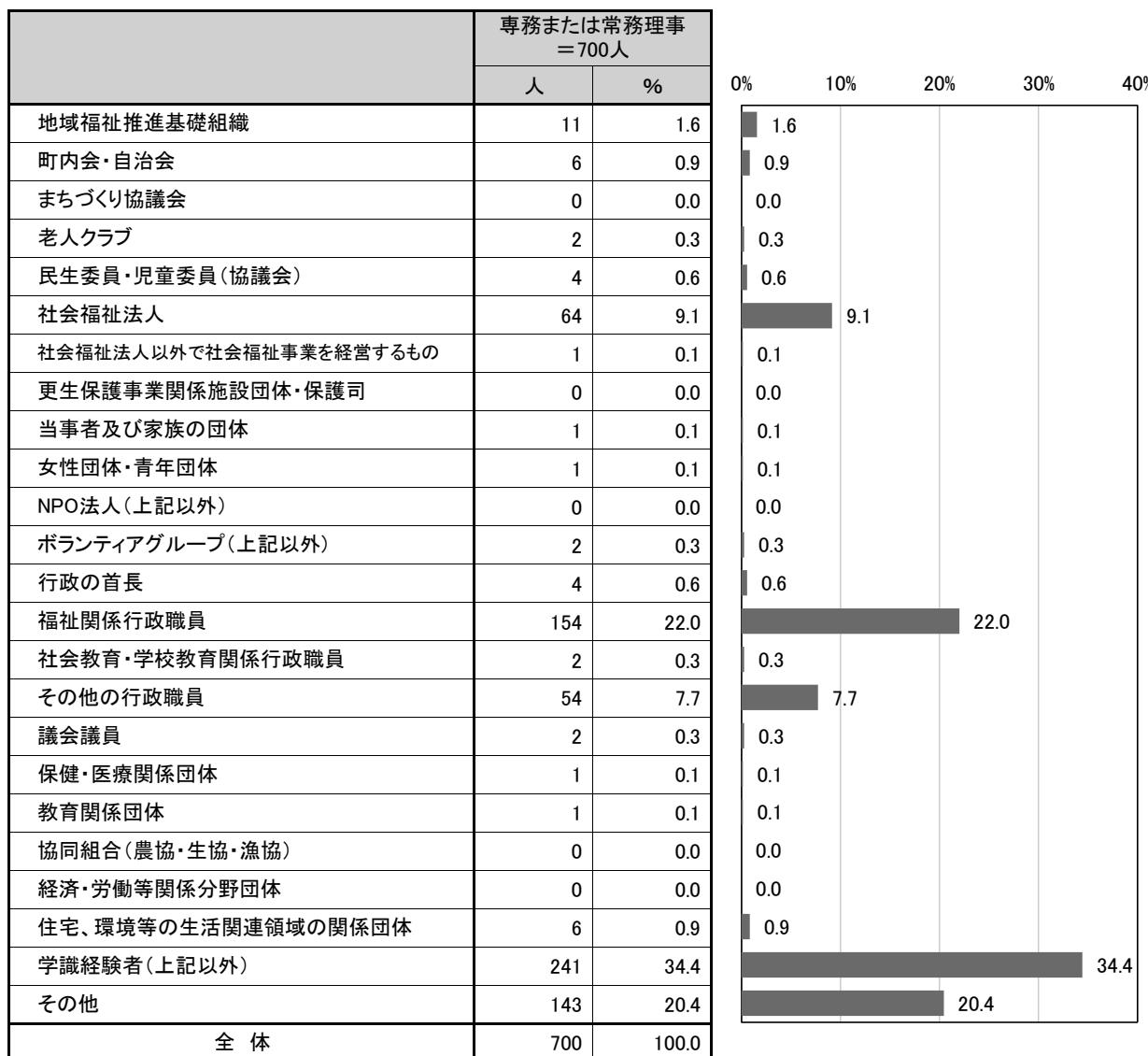
※2015年(H27年)の会長数=1,457人



## ② 専務または常務理事

- 専務または常務理事(700人)の出身母体は、「学識経験者」34.4%が最も多くなっている。次いで、「福祉関係行政職員」22.0%、「社会福祉法人」9.1%、「その他の行政職員」7.7%などである。

【図表6】専務または常務理事の出身母体



## &lt;その他 主な記載の抜粋&gt;

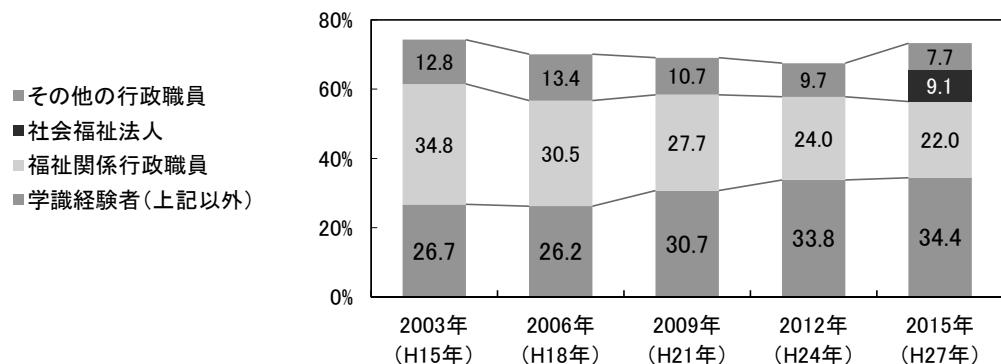
- ・元行政の職員
- ・社協の事務局長兼務
- ・施設長(特別養護老人ホーム)
- ・行政推薦者
- ・元町議会議員
- ・協議会職員
- ・一般世帯

【図表7】専務または常務理事の出身母体（その他を除く上位4団体）＜経年比較＞

	2003年 (H15年)	2006年 (H18年)	2009年 (H21年)	2012年 (H24年)	2015年 (H27年)
学識経験者(上記以外)	26.7	26.2	30.7	33.8	34.4
福祉関係行政職員	34.8	30.5	27.7	24.0	22.0
社会福祉法人					9.1
その他の行政職員	12.8	13.4	10.7	9.7	7.7

単位: %

※2015年(H27年)の専務または常務理事数=700人



### ③ 事務局長の前職(所属)

- 事務局長の前職(所属)は、「行政OB」が最も多く43.7%、次いで「社協職員」が38.8%である。「事務局長は行政職と兼務である」は8.7%となっている。

【図表8】事務局長の前職(所属)

	社協数	%			
行政(OB)	636	43.7	43.7		
社協職員	566	38.8	38.8		
事務局長は行政職と兼務である	127	8.7	8.7		
その他	121	8.3	8.3		
無回答	7	0.5	0.5		
全 体	1,457	100.0			

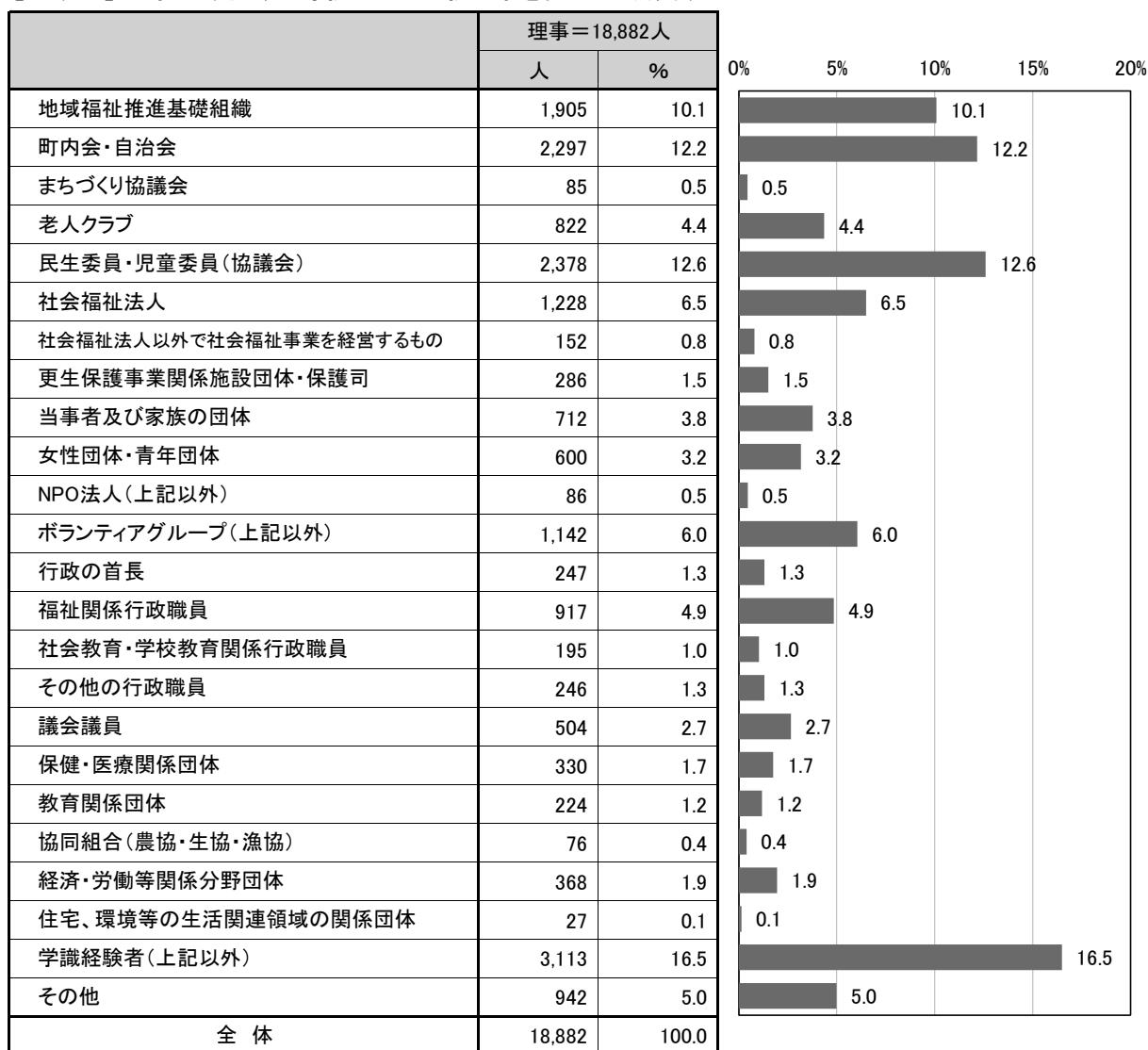
### ＜その他 主な記載の抜粋＞

- ・行政からの出向、派遣等
- ・一般企業
- ・金融機関
- ・JA
- ・警察署長
- ・交通安全協会事務局長
- ・事業団常務理事
- ・シルバーパートナーセンター 業務次長
- ・区社会福祉事業団事務局長
- ・県会議員の秘書
- ・広域行政組合
- ・公募による選任
- ・元校長
- ・教職員
- ・学童保育

#### ④-1 理事(正副会長・専務または常務理事を含む)の現員数

- 理事(18,882人)の主な出身母体は、「学識経験者」が16.5%、「民生委員・児童委員(協議会)」12.6%、「町内会・自治会」12.2%、「地域福祉推進基礎組織」10.1%などである。

【図表9】理事(正副会長・専務または常務理事を含む)の現員数

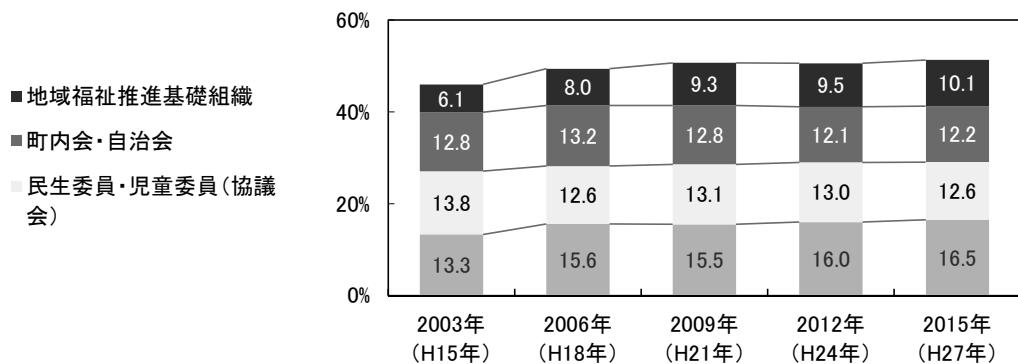


【図表10】理事(正副会長・専務または常務理事を含む)の現員数(その他を除く上位4団体)  
<経年比較>

	2003年 (H15年)	2006年 (H18年)	2009年 (H21年)	2012年 (H24年)	2015年 (H27年)
学識経験者	13.3	15.6	15.5	16.0	16.5
民生委員・児童委員(協議会)	13.8	12.6	13.1	13.0	12.6
町内会・自治会	12.8	13.2	12.8	12.1	12.2
地域福祉推進基礎組織	6.1	8.0	9.3	9.5	10.1

単位: %

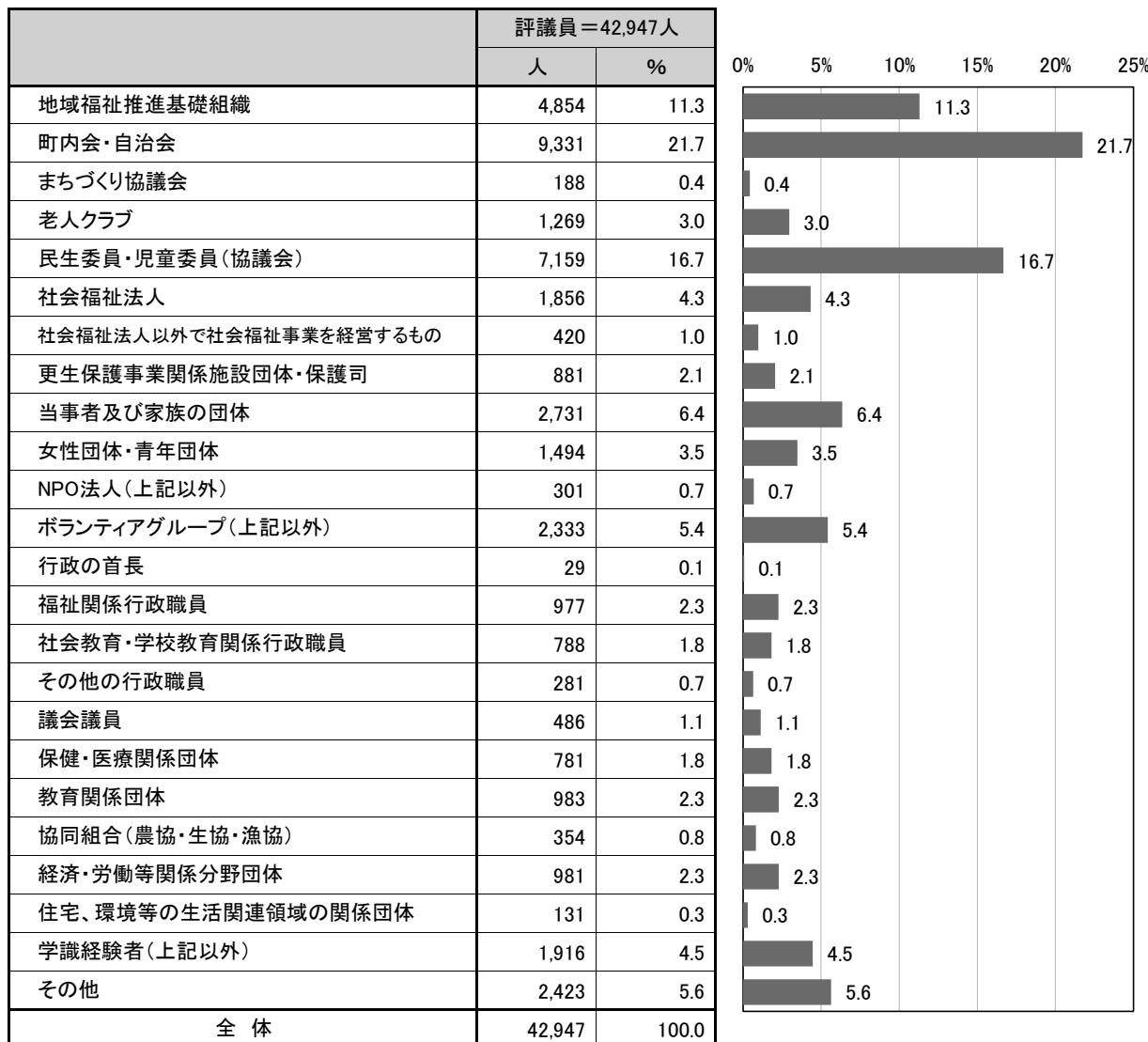
※2015年(H27年)の理事数=18,882人



#### ④-2 評議員の現員数

- 評議員(42,947人)の主な出身母体は、「町内会・自治会」21.7%、「民生委員・児童委員(協議会)」16.7%、「地域福祉推進基礎組織」11.3%などである。

【図表11】評議員の現員数

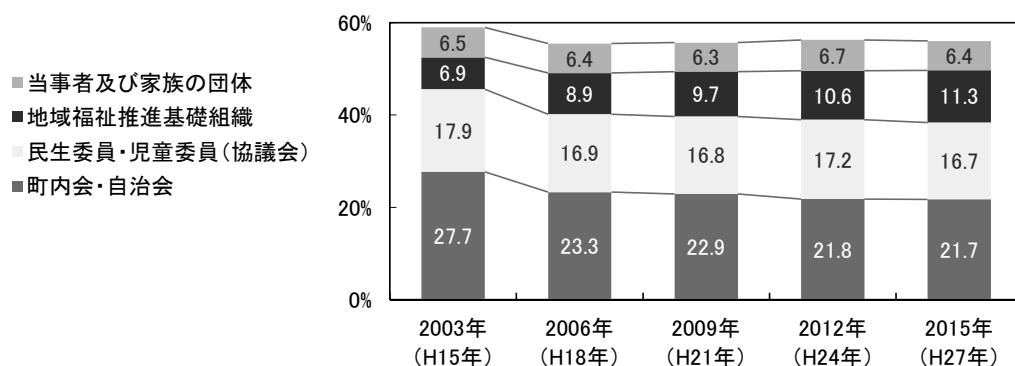


【図表12】評議員の現員数(その他を除く上位4団体)&lt;経年比較&gt;

	2003年 (H15年)	2006年 (H18年)	2009年 (H21年)	2012年 (H24年)	2015年 (H27年)
町内会・自治会	27.7	23.3	22.9	21.8	21.7
民生委員・児童委員(協議会)	17.9	16.9	16.8	17.2	16.7
地域福祉推進基礎組織	6.9	8.9	9.7	10.6	11.3
当事者及び家族の団体	6.5	6.4	6.3	6.7	6.4

単位: %

※2015年(H27年)の評議員数=42,947人

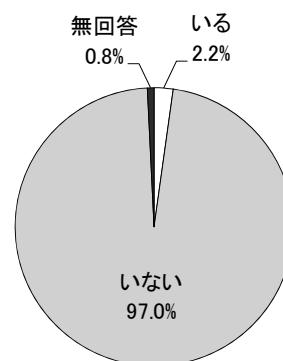


#### ④-3 会長職のほかに代表権を有する事業担当理事等

○ 会長職のほかに代表権を有する事業担当理事等が「いる」社協は2.2%(32社協)である。

【図表13】会長職のほかに代表権を有する事業担当理事等の有無

	社協数	%
いる	32	2.2
いない	1,414	97.0
無回答	11	0.8
全 体	1,457	100.0



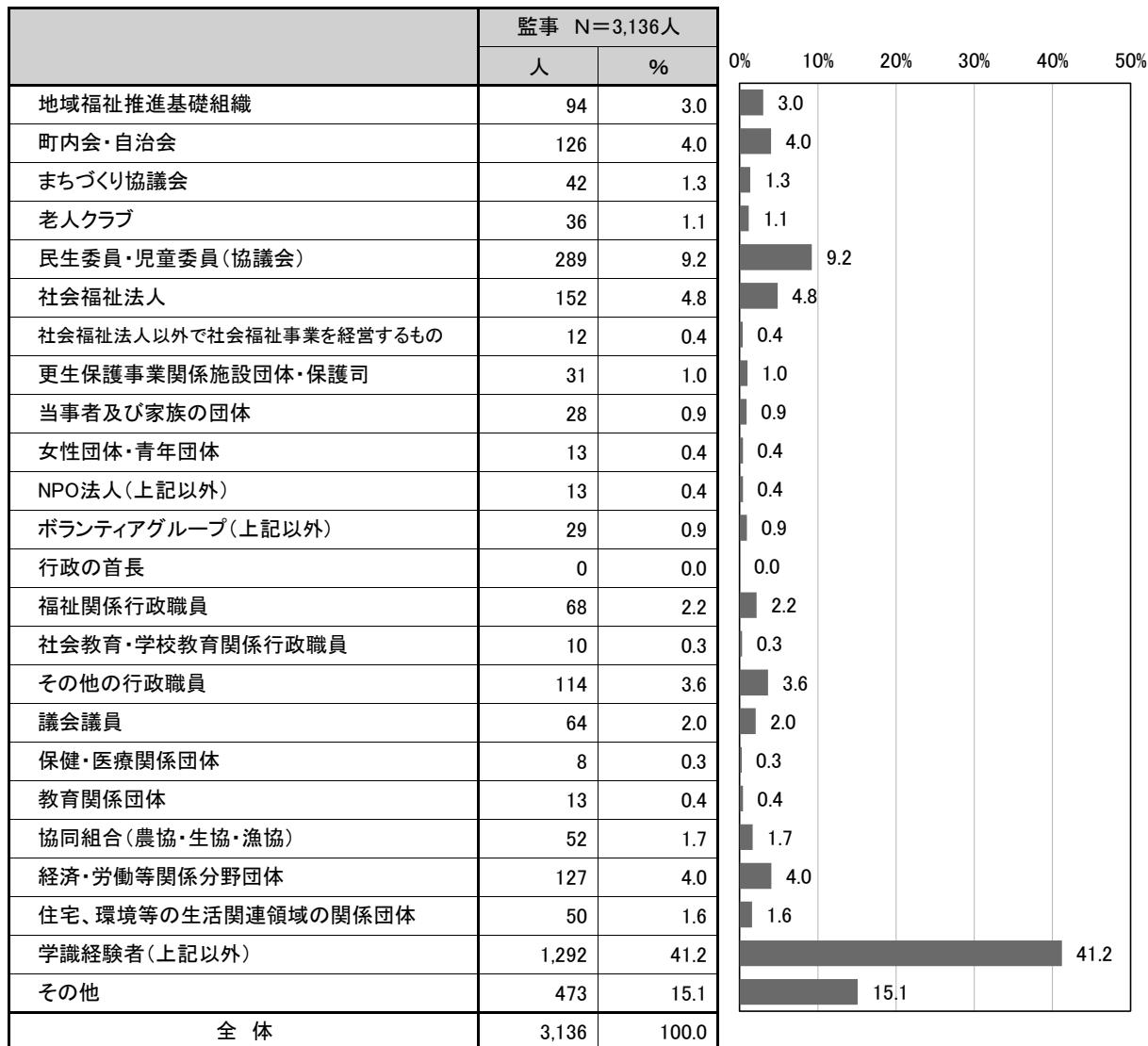
#### <担当する事業 主な記載の抜粋>

- ・権利擁護事業
- ・成年後見に関する事業
- ・訪問介護事業 福祉有償運送
- ・ボランティア・市民活動センター
- ・介護保険・障がい福祉サービス等
- ・児童養護施設運営事業
- ・社会福祉法人
- ・行政を相手方とする事業

## ⑤-1 監事の現員数

- 監事(3,136人)の主な出身母体は、「学識経験者」41.2%が最も多く、次いで「民生委員・児童委員(協議会)」9.2%、「社会福祉法人」4.8%、「町内会・自治会」「経済・労働等関係分野団体」4.0%の順となっている。

【図表14】監事の現員数



### <その他 主な記載の抜粋>

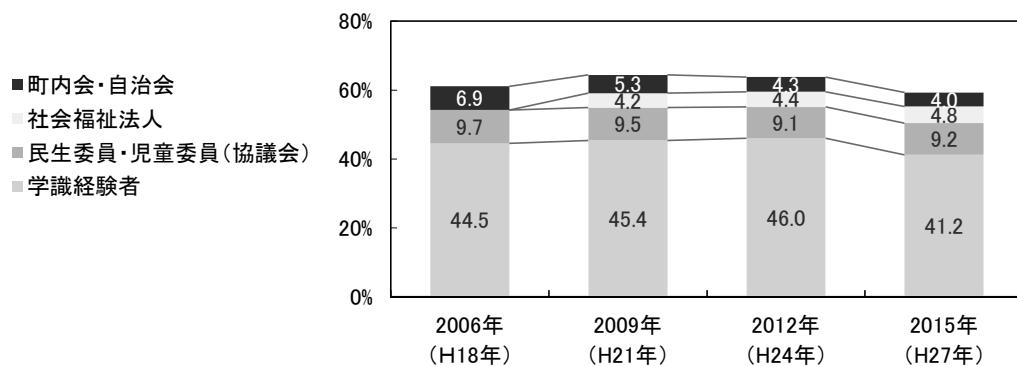
- ・元行政職員
- ・監査委員
- ・税理士会
- ・金融機関
- ・会計事務所

【図表15】監事の現員数(その他を除く上位4団体)&lt;経年比較&gt;

	2006年 (H18年)	2009年 (H21年)	2012年 (H24年)	2015年 (H27年)
学識経験者	44.5	45.4	46.0	41.2
民生委員・児童委員(協議会)	9.7	9.5	9.1	9.2
社会福祉法人	-	4.2	4.4	4.8
町内会・自治会	6.9	5.3	4.3	4.0

単位: %

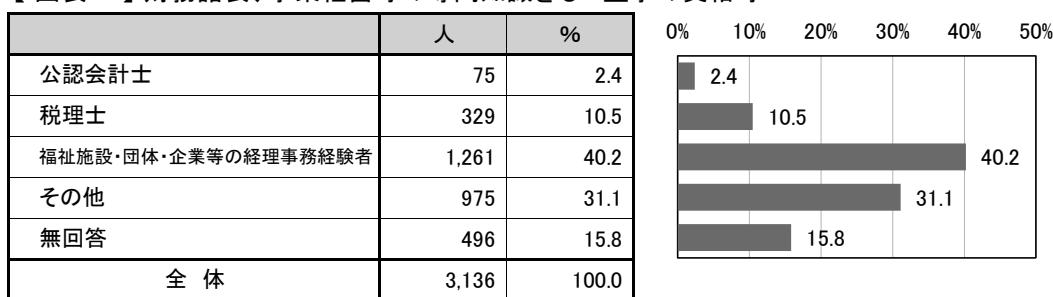
※2015年(H27年)の監事数=3,136人



## ⑤-2 財務諸表、事業経営等の専門知識をもつ監事の資格等

- 監事(3,136人)のうち、財務諸表、事業経営等の専門知識に関する資格等の状況は、「福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者」40.2%が最も多く、次いで「税理士」10.5%、「公認会計士」2.4%の順となっている。

【図表16】財務諸表、事業経営等の専門知識をもつ監事の資格等



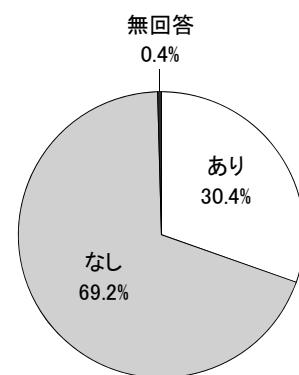
## ⑥ 外部監査の実施の有無

- 外部監査を実施している社協は30.4%である。

【図表17】外部監査の実施の有無

	社協数	%
あり	443	30.4
なし	1,008	69.2
無回答	6	0.4
全 体	1,457	100.0

※外部監査:財務管理、事業の経営管理、組織運営・事業等に  
関して外部の専門家の指導・助言を受けること  
(監事による監査とは別のもの)



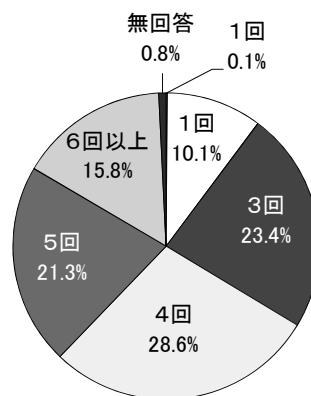
## 3 組織体制

### ① 理事会の開催状況

- 理事会の実施回数は、「4回」が最も多く28.6%、次いで「3回」23.4%、「5回」21.3%となっている。

【図表18】理事会の開催状況(H27年度の年間実施回数)

	社協数	%
1回	2	0.1
2回	147	10.1
3回	341	23.4
4回	416	28.6
5回	310	21.3
6回	122	8.4
7回	61	4.2
8回	26	1.8
9回	5	0.3
10回	3	0.2
11回	4	0.3
12回	8	0.5
13回	0	0.0
14回	1	0.1
無回答	11	0.8
全 体	1457	100.0

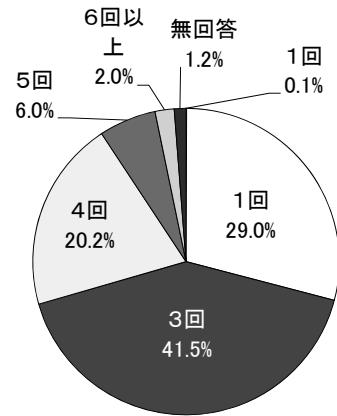


## ② 評議員会の開催状況

- 評議会の実施回数は、「3回」が最も多く41.5%、次いで「2回」29.0%、「4回」20.2%となっている。

【図表19】評議員会の開催状況(H27年度の年間実施回数)

	社協数	%
1回	1	0.1
2回	423	29.0
3回	604	41.5
4回	295	20.2
5回	88	6.0
6回	22	1.5
7回	4	0.3
8回	1	0.1
9回	1	0.1
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0

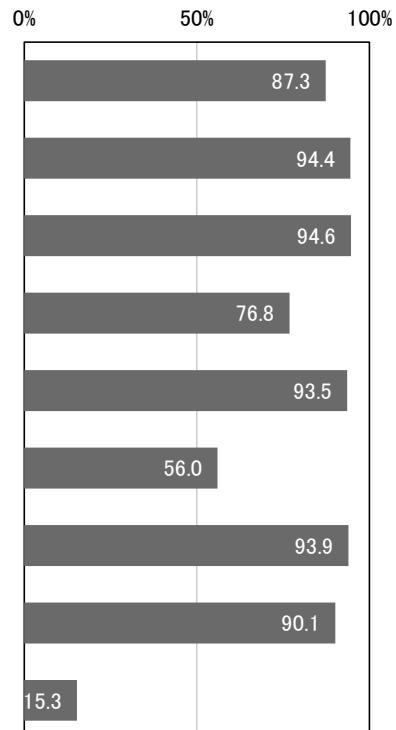


## 4 諸規程の整備

- 社協が整備している諸規程のうち整備率が高いものは、「会員(会費)規程」、「評議員選任規程」、「個人情報保護関係規程」、「事務局規程」、「苦情解決関係規程」で、9割以上の社協が整備している。これに対し、整備率が低いものは、「内部通報者保護関係規程」15.3%である。

【図表20】諸規程等の整備状況

	全体	あり	なし	無回答
理事選任規程	1,457 100.0	1,272 87.3	182 12.5	3 0.2
評議員選任規程	1,457 100.0	1,376 94.4	76 5.2	5 0.3
会員(会費)規程	1,457 100.0	1,379 94.6	73 5.0	5 0.3
役員報酬規程	1,457 100.0	1,119 76.8	332 22.8	6 0.4
事務局規程	1,457 100.0	1,363 93.5	88 6.0	6 0.4
情報公開関係規程	1,457 100.0	816 56.0	626 43.0	15 1.0
個人情報保護関係規程	1,457 100.0	1,368 93.9	83 5.7	6 0.4
苦情解決関係規程	1,457 100.0	1,313 90.1	137 9.4	7 0.5
内部通報者保護関係規程	1,457 100.0	223 15.3	1,213 83.3	21 1.4



上段:社協数、下段:%

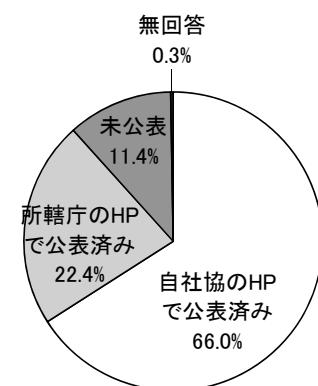
## 5 経営情報の公表

### ① 現況報告書

- 現況報告書を「自社協のホームページで公表済み」及び「所轄庁のホームページで公表済み」あわせて88.4%(1,287社協)である。  
一方、「未公表」は11.4%となっている。

【図表21】現況報告書公表の有無

	社協数	%
自社協のホームページで公表済み	961	66.0
所轄庁のホームページで公表済み	326	22.4
未公表	166	11.4
無回答	4	0.3
全 体	1,457	100.0

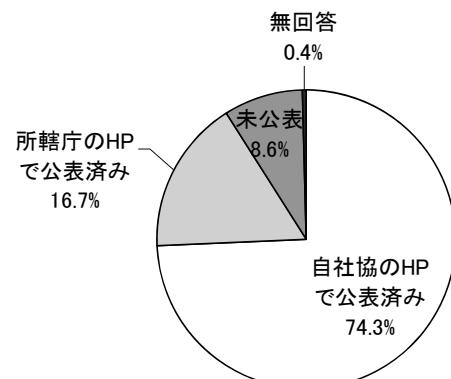


### ② 財務諸表(資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表)

- 財務諸表を「自社協のホームページで公表済み」及び「所轄庁のホームページで公表済み」あわせて91.0%(1,326社協)である。  
一方、「未公表」は8.6%となっている。

【図表22】財務諸表公表の有無

	社協数	%
自社協のホームページで公表済み	1,083	74.3
所轄庁のホームページで公表済み	243	16.7
未公表	125	8.6
無回答	6	0.4
全 体	1,457	100.0



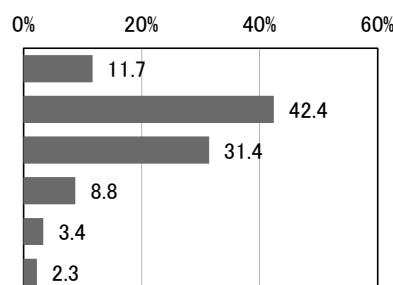
## 6 役員報酬額

### ① 平成26年度の会長の報酬総額

- 会長の報酬として回答のあった830社協の平均額は56万4,430円である。  
「10万円以上50万円以下」が最も多く42.4%、次いで「50万円以上100万円未満」31.4%、「10万円未満」11.7%などである。

【図表23】会長の報酬総額(H26年度)

	社協数	%
10万円未満	97	11.7
10万円以上50万円未満	352	42.4
50万円以上100万円未満	261	31.4
100万円以上150万円未満	73	8.8
150万円以上200万円未満	28	3.4
200万円以上	19	2.3
全 体	830	100.0



※交通費は除く。調整手当を含む。税引き前の金額

※年度途中まであるいは途中からの場合、実際に支給した合計額

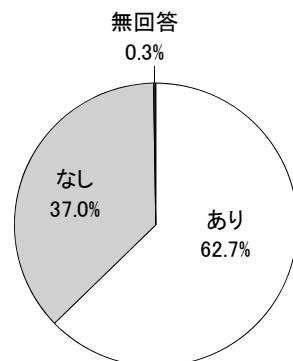
## 7 職員の給与・資格

### ① 正規職員の職種別の給与表の有無

- 正規職員の職種別の給与表の有無について、「あり」62.7%、「なし」37.0%となっている。

【図表24】正規職員の職種別給与表の有無

	社協数	%
あり	914	62.7
なし	539	37.0
無回答	4	0.3
全 体	1,457	100.0



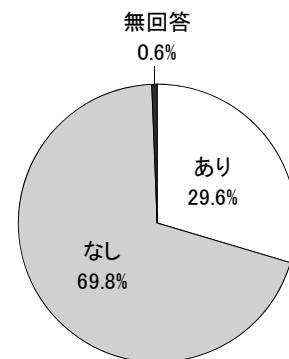
## ② 人事考課制度導入の有無

- 人事考課制度導入の有無について、「あり」29.6%、「なし」69.8%となっている。

【図表25】人事考課制度導入の有無(H27年度実績)

	社協数	%
あり	431	29.6
なし	1,017	69.8
無回答	9	0.6
全 体	1,457	100.0

※職員の育成と協力開発、適正配置・有効活用、公正処遇(昇進・昇格、給与処遇)のいずれか又は全部を目的に職員を評価する制度を法人として取り組んでいる場合(給与査定に直結しない場合も含む)は「あり」

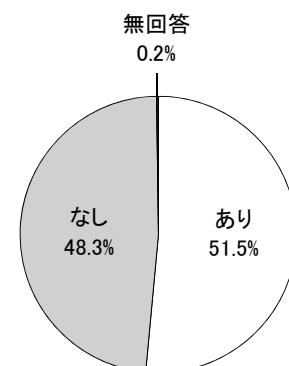


## ③ 職員研修計画の有無

- 職員研修計画の有無について、「あり」51.5%、「なし」48.3%となっている。

【図表26】職員研修計画の有無(H27年度実績)

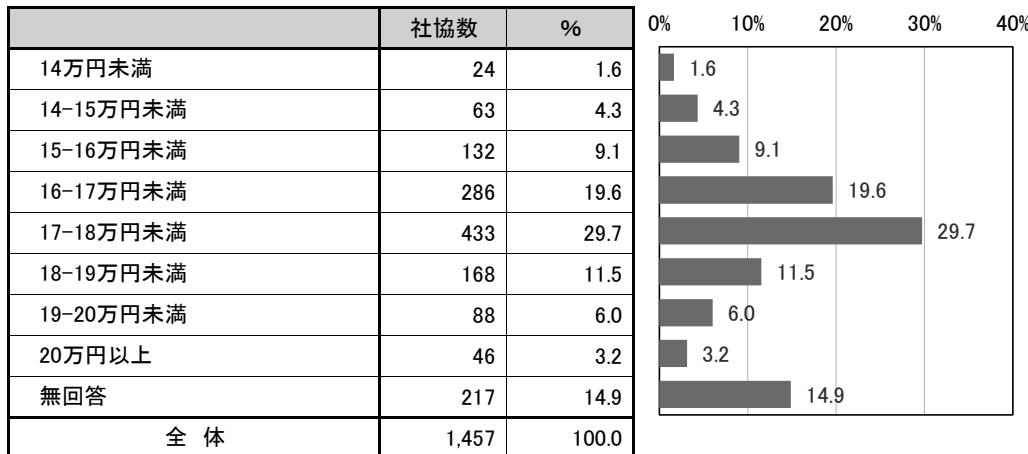
	社協数	%
あり	750	51.5
なし	704	48.3
無回答	3	0.2
全 体	1,457	100.0



#### ④ 正規職員の具体的な初任給の額

- 正職員の初任給の額(月額)は、「17-18万円未満」が最も多く29.7%、次いで「16-17万円未満」19.6%、「18-19万円未満」11.5%となっている。  
18万円未満が全体の64.3%を占めている。平均額は、171,859円となっている。

【図表27】正規職員の具体的な初任給の額(H27年度実績)



※4年制大学卒、本俸及び調整手当て含む。ボーナスは含まない  
職種別給与表がある場合は事務職の初任給の額

## 8 社協会員・財源等

### (1) 会員制度

#### ① 構成員組織(団体)会員制度

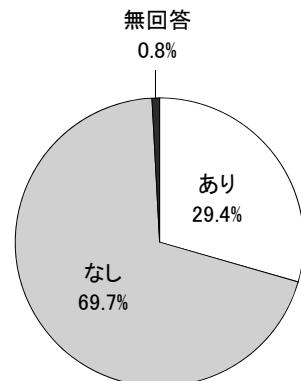
○ 構成員組織(団体)会員制度が「あり」と回答した社協は29.4%(429社協)である。

参画している主な組織(団体)は、「民生委員・児童委員(協議会)」70.9%、「社会福祉法人」68.5%、「町内会・自治会」65.7%、「老人クラブ」65.0%などである。

【図表28】構成員組織(団体)会員制度の有無

	社協数	%
あり	429	29.4
なし	1,016	69.7
無回答	12	0.8
全 体	1,457	100.0

※社協組織の会員(構成員)として社協組織への参画等の権利義務が明確になっているもの



#### ①-1 構成員組織(団体)会員制度

▶ 【図表29】構成員組織(団体)会員制度の内訳

	全体	あり	なし	無回答	
地域福祉推進基礎組織	429 100.0	181 42.2	215 50.1	33 7.7	42.2
町内会・自治会	429 100.0	282 65.7	125 29.1	22 5.1	65.7
まちづくり協議会	429 100.0	38 8.9	347 80.9	44 10.3	8.9
老人クラブ	429 100.0	279 65.0	124 28.9	26 6.1	65.0
民生委員・児童委員(協議会)	429 100.0	304 70.9	104 24.2	21 4.9	70.9
社会福祉法人	429 100.0	294 68.5	111 25.9	24 5.6	68.5
社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者	429 100.0	170 39.6	225 52.4	34 7.9	39.6
当事者及び家族の団体	429 100.0	260 60.6	144 33.6	25 5.8	60.6
女性団体・青年団体	429 100.0	218 50.8	177 41.3	34 7.9	50.8
NPO法人(上記以外)	429 100.0	171 39.9	229 53.4	29 6.8	39.9
ボランティアグループ(上記以外)	429 100.0	247 57.6	156 36.4	26 6.1	57.6
行政	429 100.0	170 39.6	222 51.7	37 8.6	39.6
保健・医療関係団体	429 100.0	201 46.9	195 45.5	33 7.7	46.9
教育関係団体	429 100.0	156 36.4	235 54.8	38 8.9	36.4
協同組合(農協・生協・漁協)	429 100.0	120 28.0	272 63.4	37 8.6	28.0
経済・労働等関係分野団体	429 100.0	159 37.1	232 54.1	38 8.9	37.1
住宅・環境等の生活関連領域の関係団体	429 100.0	51 11.9	334 77.9	44 10.3	11.9
その他	429 100.0	116 27.0	254 59.2	59 13.8	27.0

上段:社協数、下段:%

#### <その他 主な記載の抜粋>

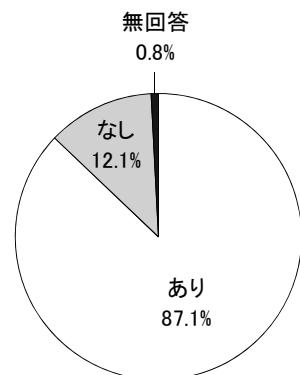
- ・学識経験者
- ・遺族会
- ・赤十字奉仕団
- ・シルバー人材センター
- ・保護司会
- ・消防団
- ・防犯協会
- ・人権擁護委員会
- ・更生保護関係団体
- ・保護司
- ・観光協会
- ・スポーツ推進委員会

## ② 住民会員制度(全住民を呼びかけ対象とするもの)

- 全住民を呼びかけ対象としている住民会員制度が「ある」社協は、87.1%である。

【図表30】住民会員制度の有無

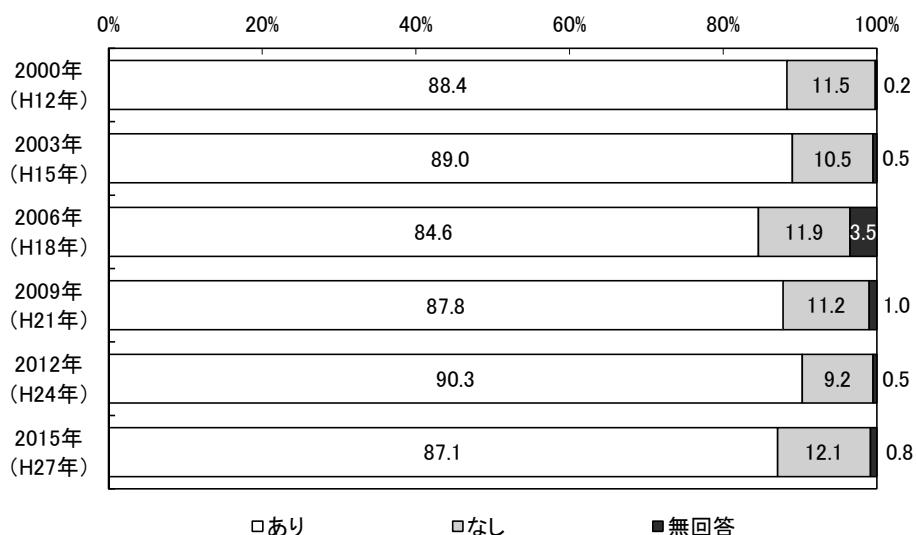
	社協数	%
あり	1,269	87.1
なし	176	12.1
無回答	12	0.8
全 体	1,457	100.0



【図表31】住民会員制度＜経年比較＞

	全 体	あり	なし	無回答
2000年(H12)	3,368 100.0	2,976 88.4	386 11.5	6 0.2
2003年(H15)	3,330 100.0	2,965 89.0	350 10.5	15 0.5
2006年(H18)	1,674 100.0	1,416 84.6	200 11.9	58 3.5
2009年(H21)	1,707 100.0	1,499 87.8	191 11.2	17 1.0
2012年(H24)	1,324 100.0	1,195 90.3	122 9.2	7 0.5
2015年(H27)	1,457 100.0	1,269 87.1	176 12.1	12 0.8

上段: 社協数、下段: %



## ② -1 住民会員の会費額(1口・年額)

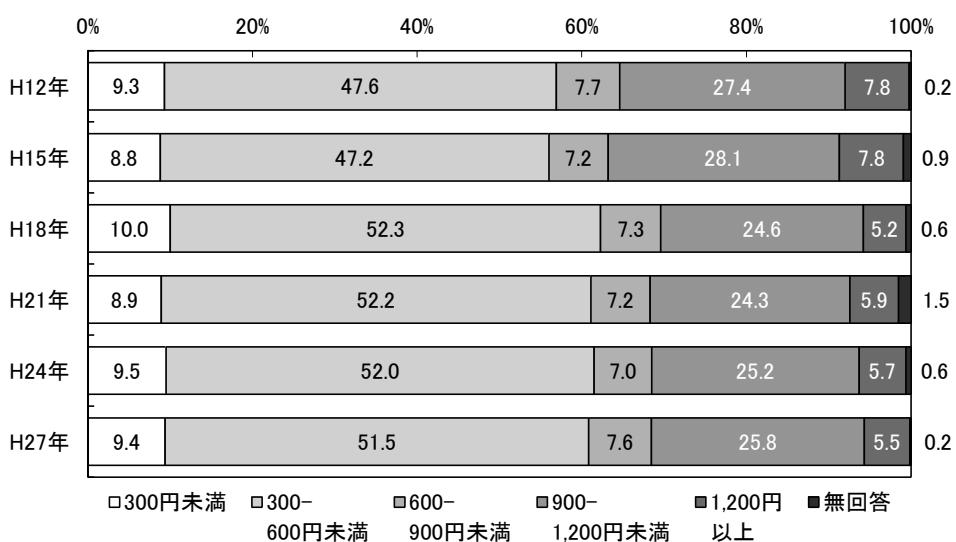
- 住民会員の会費額は、「300-600円未満」が最も多く51.5%で過半数を占める。次いで「900-1,200円未満」が25.8%となっている。

【図表32】住民会員制度の会費額(1口・年額)＜経年比較＞

	全 体	300円未満	300-600円未満	600-900円未満	900-1,200円未満	1,200円以上	無回答
2000年 (H12年)	2,976 100.0	276 9.3	1,418 47.6	229 7.7	815 27.4	231 7.8	7 0.2
2003年 (H15年)	2,965 100.0	261 8.8	1,399 47.2	212 7.2	833 28.1	232 7.8	28 0.9
2006年 (H18年)	1,416 100.0	142 10.0	741 52.3	103 7.3	348 24.6	74 5.2	8 0.6
2009年 (H21年)	1,499 100.0	133 8.9	783 52.2	108 7.2	365 24.3	88 5.9	22 1.5
2012年 (H24年)	1,195 100.0	113 9.5	622 52.0	84 7.0	301 25.2	68 5.7	7 0.6
2015年 (H27年)	1,269 100.0	119 9.4	653 51.5	97 7.6	328 25.8	70 5.5	2 0.2

上段:社協数、下段:%

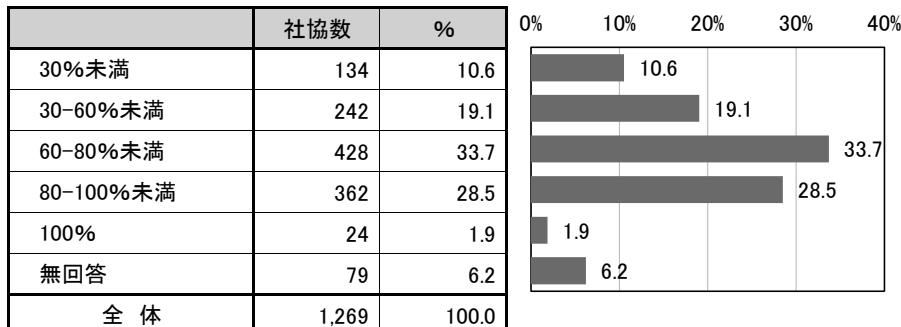
※合併等で統一されていない場合、納入口の数が最も多い額



## ②-2 住民会員の平成26年度加入率

- 平成26年度の加入率は、「60-80%未満」が最も多く33.7%、次いで「80-100%未満」28.5%、「30-60%未満」19.1%などとなっている。

【図表33】住民会員の加入率

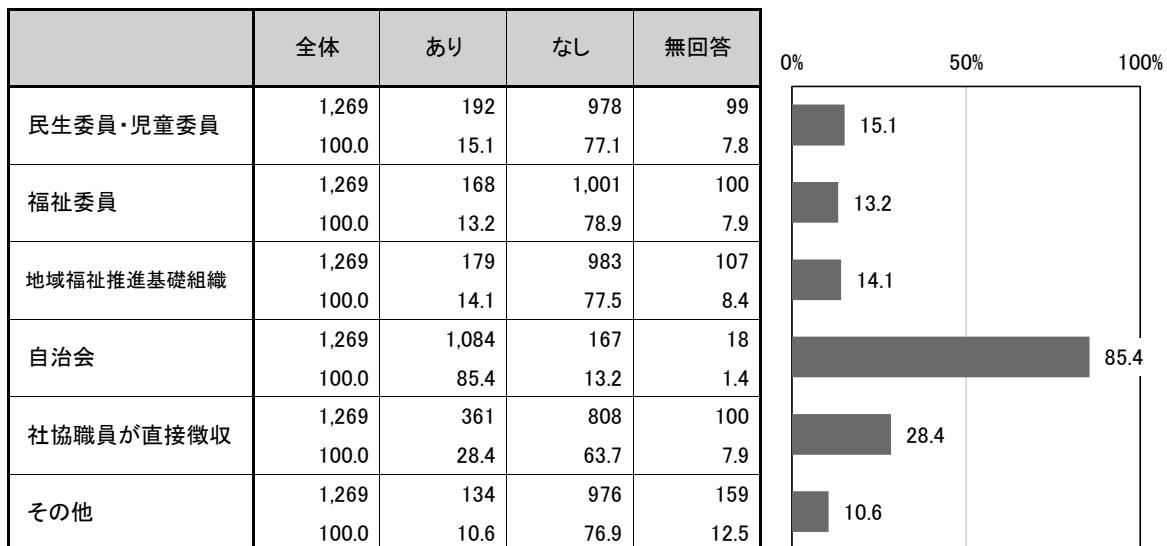


※(住民会員世帯数／全世帯数)又は(住民会員数／対象者である住民数)

## ②-3 住民会員の募集及び会費の受領について依頼している組織

- 住民会員の募集及び会費の受領方法としては、「自治会」を通じて集めている社協が最も多く、85.4%を占めている。「社協職員が直接徴収」している社協は、28.4%となっている。

【図表34】住民会員の募集及び会費の受領について依頼している組織



上段:社協数、下段: %

### <その他 主な記載の抜粋>

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ・理事・評議員・推進員等 | ・福祉関係団体          |
| ・振込・振替       | ・各種組合            |
| ・窓口徴収        | ・医師会・薬剤師会等       |
| ・行政職員        | ・地域づくり組織         |
| ・老人クラブ       | ・民生委員等の上記以外の地域住民 |
| ・ボランティア関連団体  | ・依頼せず、広報・周知・啓発   |

### ③ 賛助会員制度の有無

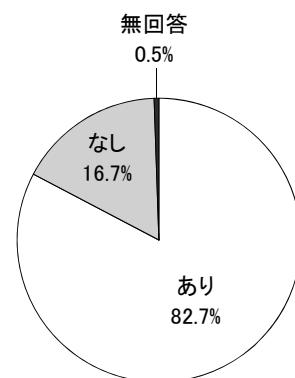
- 賛助会員制度が「あり」と回答した社協は、82.7%である。

【図表35】賛助会員制度の有無

	社協数	%
あり	1,205	82.7
なし	244	16.7
無回答	8	0.5
全 体	1,457	100.0

※個人・団体いずれでも

※制度があれば、実績がなくても「あり」



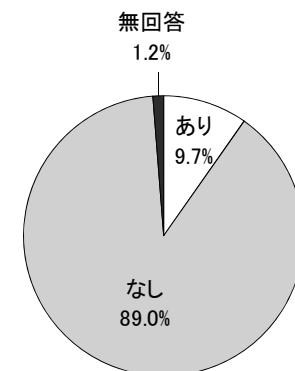
### (2) 基金・財源

#### ④ 社協が運営するボランティア基金(500万円以上のもの)で税制上優遇されているもの

- 社協が運営するボランティア基金(500万円以上のもの)で税制上優遇されているものが「あり」と回答した社協は、9.7%である。

【図表36】税制上優遇されているボランティア基金の有無

	社協数	%
あり	142	9.7
なし	1,297	89.0
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0

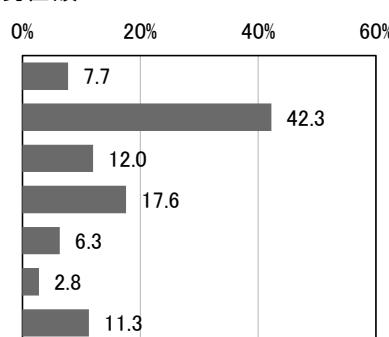


#### ④-1 税制上優遇されているボランティア基金の現在額

- 税制上優遇されているボランティア基金の平均額は7,657.4万円である。  
「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く42.3%、次いで「1億円以上2億円未満」17.6%、「5,000万円以上1億円未満」12.0%の順になっている。

▶【図表37】税制上優遇されているボランティア基金の現在額

	社協数	%
500万円以上1,000万円未満	11	7.7
1,000万円以上5,000万円未満	60	42.3
5,000万円以上1億円未満	17	12.0
1億円以上2億円未満	25	17.6
2億円以上3億円未満	9	6.3
3億円以上	4	2.8
無回答	16	11.3
全 体	142	100.0



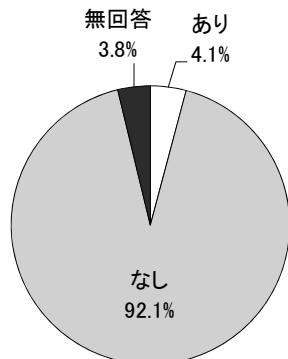
※千円以下切り捨て

## ⑤ 社協が運営するボランティア基金(500万円以上のもの)で税制上優遇されていないもの

- 社協が運営するボランティア基金(500万円以上のもの)で税制上優遇されていないものが「あり」と回答した社協は、4.1%である。

【図表38】税制上優遇されていないボランティア基金の有無

	社協数	%
あり	60	4.1
なし	1,342	92.1
無回答	55	3.8
全 体	1,457	100.0

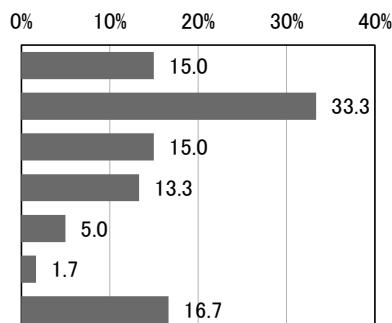


### ⑤-1 税制上優遇されていないボランティア基金の現在額

- 税制上優遇されていないボランティア基金の平均額は6,229.9万円である。  
「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く33.3%、次いで「500万以上1,000万円未満」、「5,000万円以上1億円未満」がともに15.0%の順になっている。

→【図表39】税制上優遇されていないボランティア基金の現在額

	社協数	%
500万円以上1,000万円未満	9	15.0
1,000万円以上5,000万円未満	20	33.3
5,000万円以上1億円未満	9	15.0
1億円以上2億円未満	8	13.3
2億円以上3億円未満	3	5.0
3億円以上	1	1.7
無回答	10	16.7
全 体	60	100.0

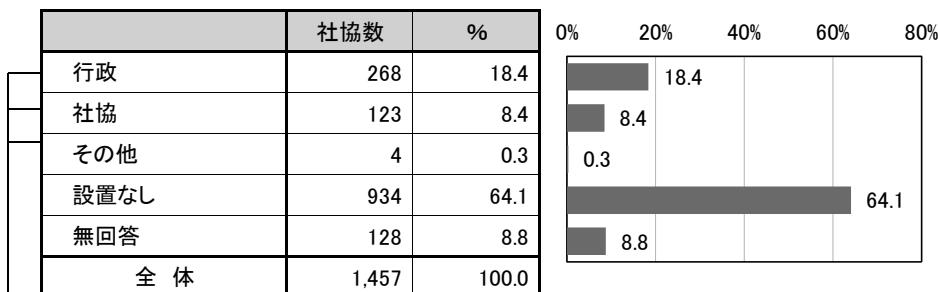


※千円以下切り捨て

## ⑥ 地方交付税に基づく地域福祉基金(500万円以上のもの)の運営主体

- 地方交付税に基づく地域福祉基金(500万円以上のもの)がある社協は27.1%である。  
運営主体の内訳は、「行政」18.4%、「社協」8.4%となっている。

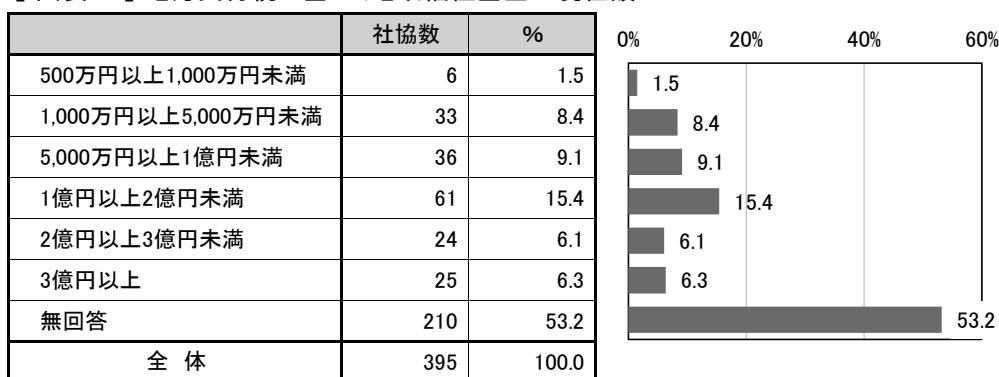
【図表40】地方交付税に基づく地域福祉基金の運営主体



### ⑥-1 地方交付税に基づく地域福祉基金の現在額

- 地方交付税に基づく地域福祉基金の平均額は1億4,709.7万円である。  
「1億円以上2億円未満」が最も多く15.4%、次いで「5,000万円以上1億円未満」9.1%、「1,000万円以上5,000万円未満」8.4%などである。

▶【図表41】地方交付税に基づく地域福祉基金の現在額



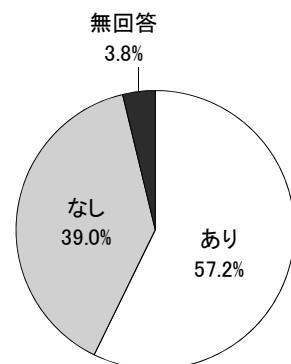
※千円以下切り捨て

## ⑦ 社協が設置運営している独自の基金(500万円以上のもの)

- 社協が設置運営している独自の基金(500万円以上のもの)が「あり」と回答している社協は57.2%である。

【図表42】社協が設置運営している独自の基金の有無

	社協数	%
あり	834	57.2
なし	568	39.0
無回答	55	3.8
全 体	1,457	100.0



※ 地域福祉の推進を目的とする基金で、社協事業のための積立金やボランティア基金、地方交付税に基づく地域福祉基金は除く

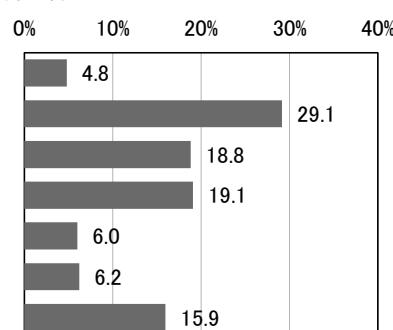
### ⑦-1 社協が設置運営している独自の基金の現在額

- 社協が設置運営している独自の基金の平均額は1億133.3万円である。

「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く29.1%、次いで「1億円以上2億円未満」19.1%、「5,000万円以上1億円未満」18.8%となっている。

▶【図表43】社協が設置運営している独自の基金の現在額

	社協数	%
500万円以上1,000万円未満	40	4.8
1,000万円以上5,000万円未満	243	29.1
5,000万円以上1億円未満	157	18.8
1億円以上2億円未満	159	19.1
2億円以上3億円未満	50	6.0
3億円以上	52	6.2
無回答	133	15.9
全 体	834	100.0



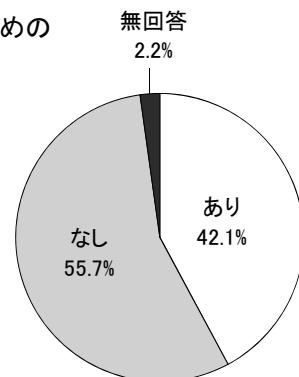
※千円以下切り捨て

⑧ 介護保険事業や障害福祉サービス(総合支援法に基づく給付)を安定させるための積立金の設置

- 介護保険事業や障害福祉サービス(総合支援法に基づく給付)を安定させるための積立金の設置が「あり」と回答している社協は42.1%である。

【図表44】介護保険事業や障害福祉サービスを安定させるための積立金の有無

	社協数	%
あり	614	42.1
なし	811	55.7
無回答	32	2.2
全 体	1,457	100.0

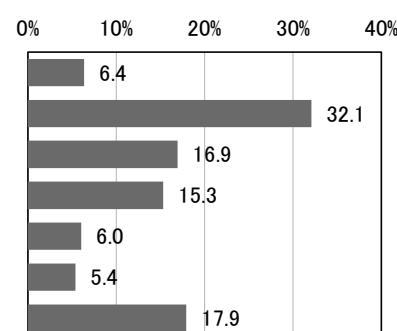


⑧-1 介護保険事業や障害福祉サービスを安定させるための積立金の現在額(合計額)

- 介護保険事業や障害福祉サービスを安定させるための積立金の平均額は9千515万円である。  
「1,000万円以上5,000万円未満」が最も多く32.1%、次いで「5,000万円以上1億円未満」16.9%、「1億円以上2億円未満」15.3%の順になっている。

►【図表45】介護保険事業や障害福祉サービスを安定させるための積立金の現在額(合計額)

	社協数	%
500万円以上1,000万円未満	39	6.4
1,000万円以上5,000万円未満	197	32.1
5,000万円以上1億円未満	104	16.9
1億円以上2億円未満	94	15.3
2億円以上3億円未満	37	6.0
3億円以上	33	5.4
無回答	110	17.9
全 体	614	100.0



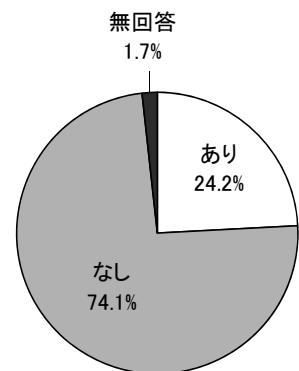
※千円以下切り捨て

## ⑨ 収益事業実施の有無

- 収益事業が「ある」社協は、24.2%である。

【図表46】収益事業実施の有無(H27年度実績)

	社協数	%
あり	352	24.2
なし	1,080	74.1
無回答	25	1.7
全 体	1,457	100.0

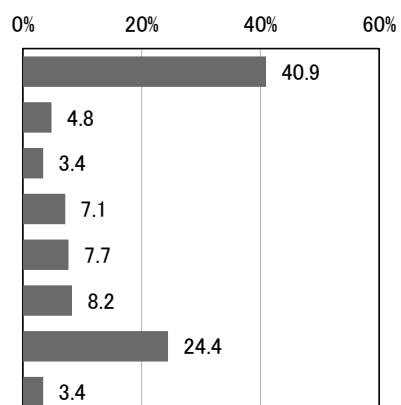


### ⑨-1 もっとも収入が多い収益事業

- 収益事業のうち、最も収入が多い事業は「売店・自動販売機」40.9%である。  
次いで、「福祉用具・介護用品販売」8.2%、「チャリティーイベント」7.7%、「冠婚葬祭事業」7.1%などである。

→【図表47】もっとも収入が多い収益事業

	社協数	%
売店・自動販売機	144	40.9
喫茶・レストラン	17	4.8
駐車場・駐輪場	12	3.4
冠婚葬祭事業	25	7.1
チャリティーイベント (バザー、コンサート、ゴルフコンペなど)	27	7.7
福祉用具・介護用品販売	29	8.2
その他	86	24.4
無回答	12	3.4
全 体	352	100.0



#### <その他 主な記載の抜粋>

- ・デマンド交通事業
- ・レンタカー事業
- ・入浴事業(温泉等含む)
- ・貸衣裳事業
- ・太陽光発電事業
- ・貸し会議室
- ・不動産貸付事業
- ・郵便切手類販売

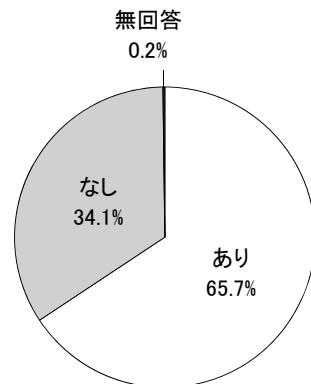
## 9 各種計画の策定・参画状況

### ① 現在、期限が有効な地域福祉計画の有無

- 現在、期限が有効な地域福祉計画が策定されている市区町村は65.7%(957か所)である。「ない」と回答した市区町村は34.1%(497か所)となっている。

【図表48】期限が有効な地域福祉計画の有無

	市区町村数	%
あり	957	65.7
なし	497	34.1
無回答	3	0.2
全 体	1,457	100.0

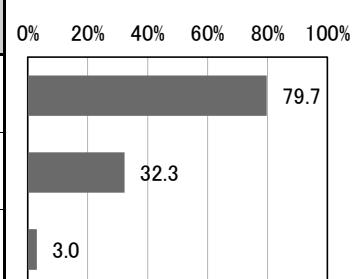


### ①-1 期限が有効な地域福祉計画の参画方法

- 「あり」と回答した市区町村の社協の参画方法をみると、「役職員が策定員として参画している」79.7%、「行政と合同事務局を設置して策定にあたっている」32.3%、「地域福祉計画の策定作業を受託している」3.0%となっている。

→ 【図表49】期限が有効な地域福祉計画の参画方法

	全 体	あり	なし	無回答
役職員が策定員として参画している	957 100.0	763 79.7	174 18.2	20 2.1
行政と合同事務局を設置して策定にあたっている	957 100.0	309 32.3	617 64.5	31 3.2
地域福祉計画の策定作業を受託している	957 100.0	29 3.0	890 93.0	38 4.0



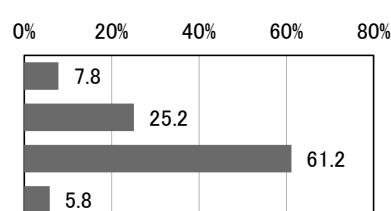
上段:社協数、下段: %

### ①-2 今後の地域福祉計画策定の予定

- 「ない」と回答した市区町村の今後の策定予定をみると、「現在計画を策定している」市区町村は7.8%(39か所)、「計画策定を予定している」市区町村は25.2%(125か所)となっており、今後76.9%の市区町村が地域福祉計画を有する見込みである。

→ 【図表50】今後の地域福祉計画策定の予定

	市区町村数	%
現在計画を策定している	39	7.8
計画策定を予定している	125	25.2
予定していない	304	61.2
無回答	29	5.8
全 体	497	100.0

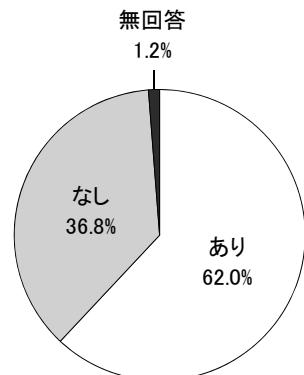


## ② 現在、期限が有効な地域福祉活動計画の有無

- 現在、期限が有効な地域福祉活動計画が策定されている社協は62.0%(903社協)である。「ない」と回答した社協は36.8%(536社協)となっている。

【図表51】期限が有効な地域福祉活動計画の有無

	社協数	%
あり	903	62.0
なし	536	36.8
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0

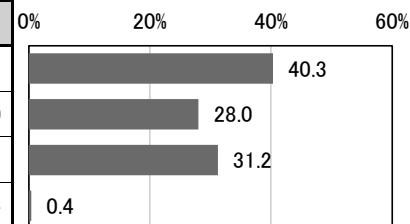


### ②-1 期限が有効な地域福祉活動計画の策定方法

- 「あり」と回答した社協の策定方法をみると、「地域福祉計画と一体的に策定している」40.3%、「一体的ではないが計画期間及び計画内容をあわせている」28.0%、「それぞれ別に計画を策定している」31.2%となっている。

→【図表52】期限が有効な地域福祉活動計画の策定方法

	社協数	%
地域福祉計画と一体的に策定している	364	40.3
一体的ではないが計画期間及び計画内容をあわせている	253	28.0
それぞれ別に計画を策定している	282	31.2
無回答	4	0.4
全 体	903	100.0

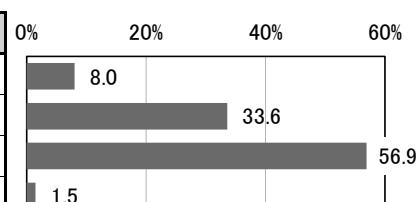


### ②-2 今後の地域福祉活動計画策定の予定

- 「なし」と回答した社協の今後の策定予定をみると、「現在計画を策定している」社協は8.0%(43社協)、「計画策定を予定している」社協は33.6%(180社協)となっており、今後77.3%の市区町村が地域福祉活動計画を有する見込みである。

→【図表53】今後の地域福祉活動計画策定の予定

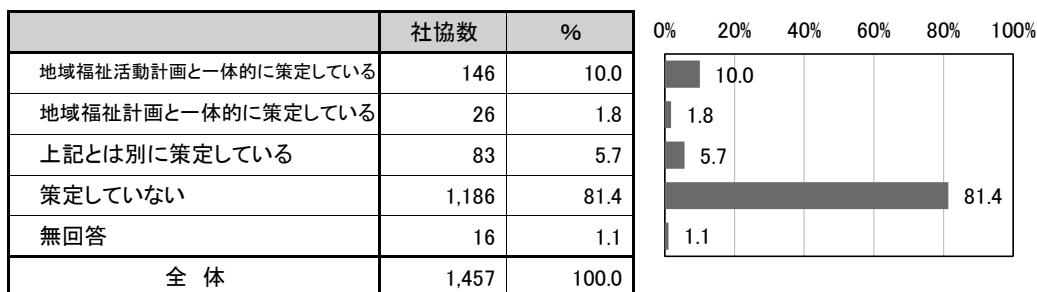
	社協数	%
現在計画を策定している	43	8.0
計画策定を予定している	180	33.6
予定していない	305	56.9
無回答	8	1.5
全 体	536	100.0



③ 小地域福祉活動計画（「地域福祉基礎組織」等が中心となって一定の圏域ごとに策定する福祉活動計画）の策定

- 小地域福祉活動計画の策定については、「地域福祉活動計画と一体的に策定している」は10.0%、「地域福祉計画と一体的に策定している」は1.8%、「上記とは別に策定している」は5.7%であり、策定している社協は合わせて17.5%（255社協）である。

【図表54】小地域福祉活動計画の策定方法

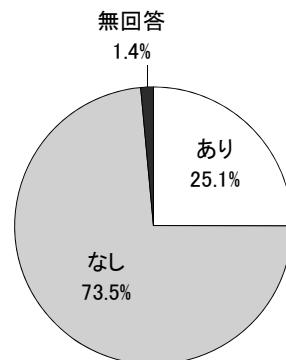


④ 現在、期限が有効な社協発展・強化計画の有無

- 現在、期限が有効な社協発展・強化計画が策定されている市区町村は25.1%（365社協）である。「なし」と回答した社協は73.5%（1,071社協）となっている。

【図表55】期限が有効な社協発展・強化計画の有無

	社協数	%
あり	365	25.1
なし	1,071	73.5
無回答	21	1.4
全 体	1,457	100.0



④-1 今後の社協発展・強化計画策定の予定

- 「なし」と回答した社協の今後の策定予定をみると、「現在計画を策定している」社協は2.5%（27社協）、「計画策定を予定している」社協は10.6%（114社協）となっており、今後34.7%の市区町村が社協発展・強化計画を有する見込みである。

→【図表56】今後の社協発展・強化計画策定の予定



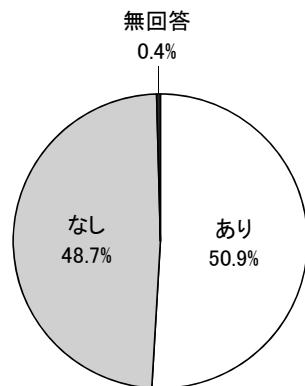
## 10 地域福祉推進基礎組織

### ① 地域福祉推進基礎組織の有無

- 地域福祉推進基礎組織の有無について、「あり」と回答した社協は50.9%と約半数である。

【図表57】地域福祉推進基礎組織の有無

	社協数	%
あり	742	50.9
なし	709	48.7
無回答	6	0.4
全 体	1,457	100.0



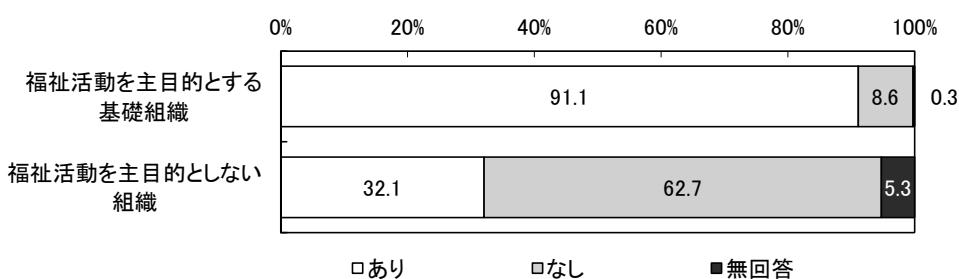
### ①-1 地域福祉推進基礎組織の位置付け

- 「あり」と回答した社協の地域福祉推進基礎組織の位置付けをみると、福祉活動を主目的とする基礎組織が「あり」91.1%、福祉活動を主目的としない組織が「あり」32.1%となっている。

▶ 【図表58】地域福祉推進基礎組織の位置付け

	全 体	あり	なし	無回答
福祉活動を主目的とする基礎組織 (地区社協、校区福祉委員会等)	742 100.0	676 91.1	64 8.6	2 0.3
福祉活動を主目的としない組織 (まちづくり協議会の福祉部会等)	742 100.0	238 32.1	465 62.7	39 5.3

上段:社協数、下段: %



## ② 地域福祉推進基礎組織を設置している圏域

- 地域福祉推進基礎組織を設置している圏域について、47.2%が「(おおむね)小学校区」と回答している。次いで、「町内会・自治会」23.8%、「(おおむね)中学校区」12.4%となっている。

【図表59】組織を設置している圏域



### ＜その他 主な記載の抜粋＞

- ・旧小学校区
- ・生活圏域単位
- ・小学校区、中学校区が複合
- ・民児協単位
- ・連合自治会単位
- ・行政区
- ・公民館単位
- ・コミュニティセンターエリア
- ・旧市町村単位
- ・おおむね500～1000世帯を目安に町内会を組合せたブロック圏域

## ③ 自治体の中での設置圏域数等の状況

- 「組織を設置している圏域数」は、14,135か所、「うち組織化された圏域数」は10,327か所で、73.1%が組織化されている。そのうち「法人格(NPO法人等)を取得した基礎組織数」は140か所である。

【図表60】自治体の中での設置圏域数等の状況

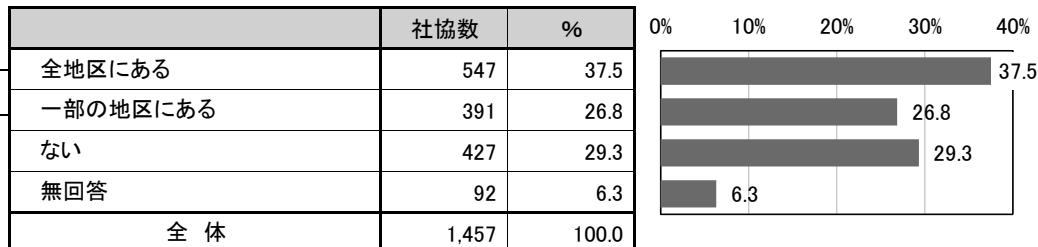
	③ 組織を設置 している圏域数	④ ③のうち組織化 された圏域数	④／③ 組織化された割合
総数	14,135	10,327	73.1%
平均	22.9	16.7	
回答社協数	618	618	

	⑤ 法人格(NPO法人等) を取得した基礎組織数	⑤／④ 組織化されたうち、 法人格を取得した割合
総数	140	1.4%
回答社協数	0.2	
回答社協数	618	

#### ④ 地域福祉推進基礎組織の活動拠点の有無

- 地域福祉推進基礎組織の活動拠点が「全地区にある」社協は、37.5%、「一部の地区にある」社協が26.8%である。全体の6割以上の社協で活動拠点を確保している。

【図表61】地活動拠点の有無



#### ④-1 活動拠点で行われる事業・活動

- 活動拠点で行われる事業・活動に関しては、「ふれあい・いきいきサロンの開催」が90.5%と最も多く、次いで、「自治会・町内会の会合や行事」83.0%、「地区社協・校区福祉委員会の会合や行事」67.1%となっている。  
 ボランティアに関する活動としては、「住民・ボランティアを相談員とする相談窓口」25.4%、「ボランティアの相談マッチング」25.1%となっている。

▶ 【図表62】活動拠点で行われる事業・活動



上段:社協数、下段:%

#### <その他 主な記載の抜粋>

- ・あつたかふれあいセンター事業
- ・ふれあい食事サービス事業
- ・ミニデイサービス事業
- ・給食サービス
- ・介護予防事業
- ・学習支援事業
- ・子育てサロン
- ・見守り訪問活動
- ・地域カフェ
- ・福祉用具等の貸出
- ・世代交流活動
- ・老人クラブの会合
- ・高齢者や障がい者等を対象とした行事
- ・地域共生型地域福祉ターミナル
- ・地域防災
- ・福祉推進員の詰所
- ・福祉団体の事務局

## 11 広報・情報提供

- 広報・情報提供の方法として最も多いのは「機関誌の発行」で96.4%、次いで「ホームページ・ブログ」81.4%となっている。  
「Facebook・Twitter」を活用している社協は18.0%、「メールニュース」は4.4%である。

【図表63】広報・情報提供の方法(H27年度実績)



上段:社協数、下段: %

## &lt;その他 主な記載の抜粋&gt;

- ・チラシ、ポスター
- ・タウン紙
- ・新聞への掲載等
- ・防災無線
- ・有線放送
- ・行政の広報紙
- ・ケーブルテレビ
- ・LINE

## 12 地域福祉コーディネーター等の配置

### ① 配置の有無

- 「専任で配置している」10.4%、「多業務と兼任で配置している」42.8%となっている。  
53.2%の社協で地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーを配置している。

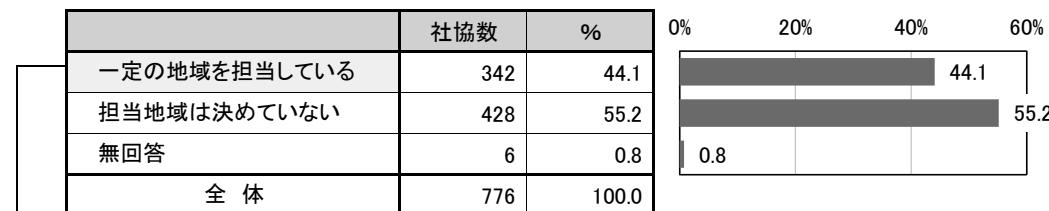
【図表64】配置の有無



#### ①-1 担当地域の有無

- 担当地域をみると、「担当地域は決めていない」55.2%で、「一定の地域を担当している」44.1%を11.1ポイント上回っている。

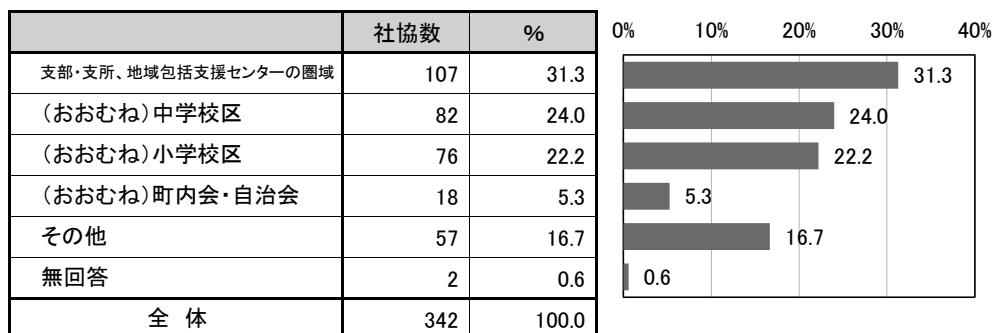
▶ 【図表65】担当地域の有無



#### ①-2 担当地域の範囲

- 一定の地域を担当している場合の担当地域の範囲をみると、「支部・支所、地域包括支援センターの圏域」31.3%が最も多く、次いで「(おおむね)中学校区」24.0%、「(おおむね)小学校区」22.2%となっている。

▶ 【図表66】担当地域の範囲



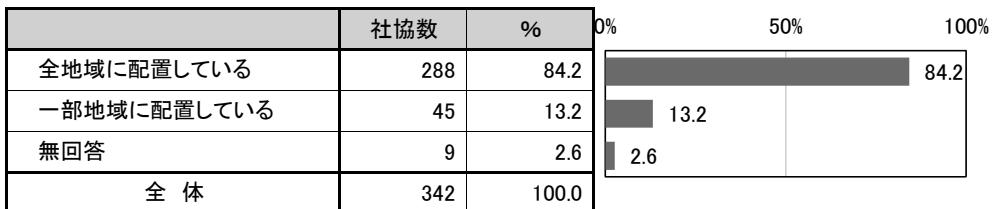
#### ＜その他 主な記載の抜粋＞

- ・ブロック地区単位
- ・旧市町村区域
- ・行政区
- ・自治会連合会圏域
- ・小地域福祉活動の単位
- ・地区社協単位

### ①-3 担当地域の配置状況

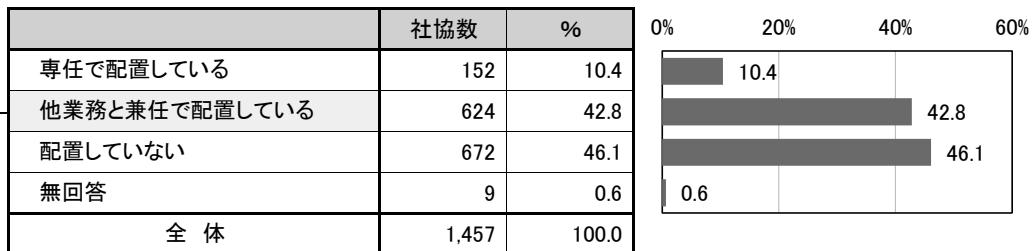
- 一定の地域を担当している場合の担当地域の配置状況をみると、「全地域に配置している」社協は84.2%である。

#### ▶【図表67】担当地域の配置状況



#### ◆ 地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置の有無<再掲>

#### 【図表68】配置の有無<図表64の再掲>



### ①-4 地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの兼任の状況

- 地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの兼任の状況をみると、「コミュニティワーカー(地域担当)との兼任」が60.4%と最も多く、次いで、「生活支援コーディネーターとの兼任」が25.3%、「生活困窮者自立支援事業の相談支援員との兼任」23.9%となっている。「その他の業務と兼任」は84.9%である。

#### ▶【図表69】兼任の状況



上段:社協数、下段:%

【図表70】市区町村別／地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置の有無

	社協数	専任で配置している	他業務と兼任で配置している	配置していない	無回答
全体	1,457 100.0	152 10.4	624 42.8	672 46.1	9 0.6
市(東京23区含む)	653 100.0	80 12.3	321 49.2	249 38.1	3 0.5
区(指定都市の区)	102 100.0	39 38.2	32 31.4	31 30.4	0 0.0
町	566 100.0	30 5.3	223 39.4	309 54.6	4 0.7
村	136 100.0	3 2.2	48 35.3	83 61.0	2 1.5

上段:社協数、下段:%

【図表71】市区町村別／「専任で配置している」「多業務と兼任で配置している」場合の担当地域の有無

	社協数	一定の地域を担当している	担当地域は決めていない	無回答
全体	776 100.0	342 44.1	428 55.2	6 0.8
市(東京23区含む)	401 100.0	243 60.6	154 38.4	4 1.0
区(指定都市の区)	71 100.0	42 59.2	29 40.8	0 0.0
町	253 100.0	51 20.2	201 79.4	1 0.4
村	51 100.0	6 11.8	44 86.3	1 2.0

上段:社協数、下段:%

【図表72】市区町村別／「一定の地域を担当している」場合の担当地域の範囲

	社協数	支部・支所、地域包括支援センターの圏域	(おおむね)中学校区	(おおむね)小学校区	(おおむね)町内会・自治会	その他	無回答
全体	342 100.0	107 31.3	82 24.0	76 22.2	18 5.3	57 16.7	2 0.6
市(東京23区含む)	243 100.0	86 35.4	58 23.9	44 18.1	13 5.3	40 16.5	2 0.8
区(指定都市の区)	42 100.0	9 21.4	7 16.7	15 35.7	1 2.4	10 23.8	0 0.0
町	51 100.0	10 19.6	16 31.4	14 27.5	4 7.8	7 13.7	0 0.0
村	6 100.0	2 33.3	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

上段:社協数、下段:%

【図表73】市区町村別／「一定の地域を担当している」場合の担当地域の配置状況

	社協数	全地域に配置している	一部地域に配置している	無回答
全体	342 100.0	288 84.2	45 13.2	9 2.6
市(東京23区含む)	243 100.0	207 85.2	31 12.8	5 2.1
区(指定都市の区)	42 100.0	35 83.3	7 16.7	0 0.0
町	51 100.0	41 80.4	6 11.8	4 7.8
村	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0

上段:社協数、下段:%

【図表74】市区町村別／「他業務と兼任で配置している」場合の兼任状況  
コミュニティワーカー(地域担当)との兼任

	社協数	あり	なし	無回答
全体	624 100.0	377 60.4	225 36.1	22 3.5
市(東京23区含む)	321 100.0	217 67.6	93 29.0	11 3.4
区(指定都市の区)	32 100.0	25 78.1	5 15.6	2 6.3
町	223 100.0	113 50.7	105 47.1	5 2.2
村	48 100.0	22 45.8	22 45.8	4 8.3

上段:社協数、下段:%

【図表75】市区町村別／「他業務と兼任で配置している」場合の兼任状況  
生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)との兼任

	社協数	あり	なし	無回答
全体	624 100.0	158 25.3	439 70.4	27 4.3
市(東京23区含む)	321 100.0	80 24.9	227 70.7	14 4.4
区(指定都市の区)	32 100.0	8 25.0	22 68.8	2 6.3
町	223 100.0	64 28.7	152 68.2	7 3.1
村	48 100.0	6 12.5	38 79.2	4 8.3

上段:社協数、下段:%

【図表76】市区町村別／「他業務と兼任で配置している」場合の兼任状況  
生活困窮者自立支援事業の相談支援員との兼任

	社協数	あり	なし	無回答
全体	624 100.0	149 23.9	449 72.0	26 4.2
市(東京23区含む)	321 100.0	69 21.5	241 75.1	11 3.4
区(指定都市の区)	32 100.0	2 6.3	28 87.5	2 6.3
町	223 100.0	65 29.1	149 66.8	9 4.0
村	48 100.0	13 27.1	31 64.6	4 8.3

上段:社協数、下段:%

【図表77】市区町村別／「他業務と兼任で配置している」場合の兼任状況  
その他業務と兼任

	社協数	あり	なし	無回答
全体	624 100.0	530 84.9	74 11.9	20 3.2
市(東京23区含む)	321 100.0	259 80.7	49 15.3	13 4.0
区(指定都市の区)	32 100.0	26 81.3	5 15.6	1 3.1
町	223 100.0	205 91.9	14 6.3	4 1.8
村	48 100.0	40 83.3	6 12.5	2 4.2

上段:社協数、下段:%

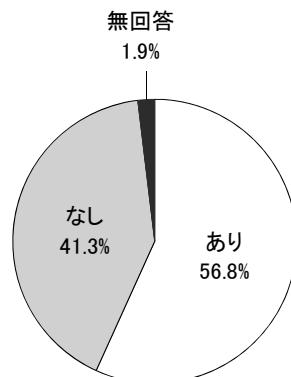
## 13 共同募金

### ① 共同募金委員会への移行

- 共同募金委員会への移行については、56.8%の社協が「あり」と回答している。

【図表78】共同募金委員会への移行

	社協数	%
あり	827	56.8
なし	602	41.3
無回答	28	1.9
全 体	1,457	100.0

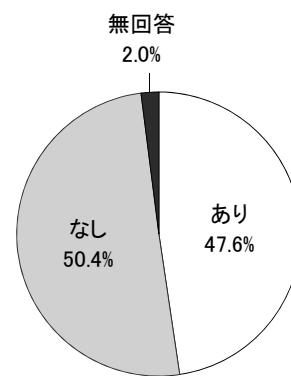


### ② 配分委員会の設置

- 配分委員会の設置については、47.6%の社協が「あり」と回答している。

【図表79】配分委員会の設置

	社協数	%
あり	694	47.6
なし	734	50.4
無回答	29	2.0
全 体	1,457	100.0

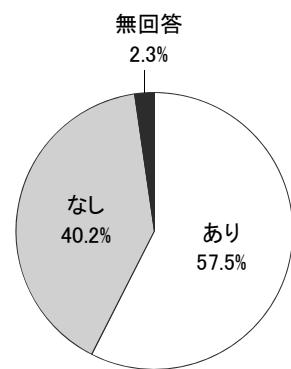


### ②-1 助成先の公募の有無

- 配分委員会を設置している社協で、助成先の公募をしている社協は57.5%となっている。

▶ 【図表80】助成先公募の有無(H27年度実績)

	社協数	%
あり	399	57.5
なし	279	40.2
無回答	16	2.3
全 体	694	100.0



## II ボランティア・市民活動

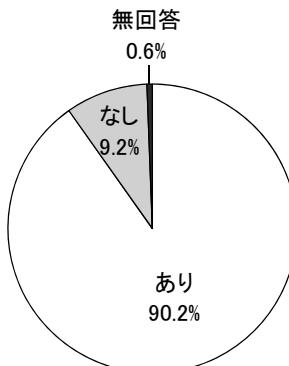
### 1 ボランティア・市民活動の推進体制・機能等

#### ① センター機能の有無

- ボランティアセンター機能が「あり」と回答した社協は、90.2%である。

【図表81】センター機能の有無

	社協数	%
あり	1,314	90.2
なし	134	9.2
無回答	9	0.6
全 体	1,457	100.0

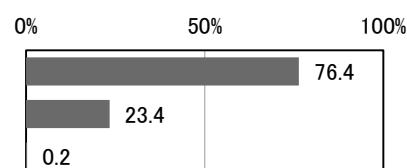


#### ①-1 『ボランティア』や『市民活動』等を明示した部署や窓口等の有無

- 名称上、『ボランティア』や『市民活動』を明示した部署や窓口を「設けている」社協は、76.4%である。

#### ▶ 【図表82】『ボランティア』や『市民活動』等を明示した部署や窓口等の有無

	社協数	%
設置している	1,004	76.4
設置していない	307	23.4
無回答	3	0.2
全 体	1,314	100.0



#### ② ボランティア担当の職員数

- ボランティア担当職員(3,637人)の勤務形態は、「兼任の正規」60.2%が最も割合が高い。正規・非正規別では、正規職員69.6%、非正規職員30.4%である。また、専任・兼任別では、専任職員24.0%、兼任職員76.0%となっている。

【図表83】ボランティア担当の職員数

	正規	非正規	計
専任	340	534	874
	9.3	14.7	24.0
兼任	2,190	573	2,763
	60.2	15.8	76.0
計	2,530	1,107	3,637
	69.6	30.4	100.0

※実人数、所長含む

※非正規=有期雇用の職員(常勤・非常勤を問わない)

※ボランティアセンター以外の兼任もカウント

上段: 人数、下段: %

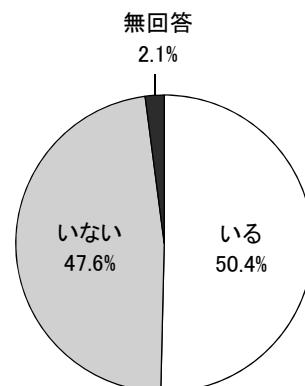
N=1,395社協

### ③ ボランティア関連の理事の有無

- ボランティア関連の理事の「いる」社協は50.4%である。

【図表84】ボランティア関連の理事の有無

	社協数	%
いる	734	50.4
いない	693	47.6
無回答	30	2.1
全 体	1,457	100.0

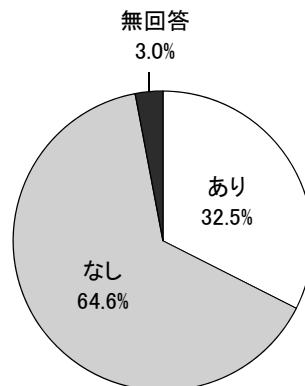


### ④ センター運営等へのボランティア協力の有無

- センター運営等へのボランティア協力が「あり」と回答した社協は、32.5%である。

【図表85】センター運営等へのボランティア協力の有無

	社協数	%
あり	473	32.5
なし	941	64.6
無回答	43	3.0
全 体	1,457	100.0



### ⑤ 相談等の受付件数

- ボランティアに関する相談件数422,207件のうち、ニーズ件数は209,192件である。  
49.5%がマッチング対象の案件となっている。

【図表86】相談等の受付件数(平成26年度実績)

	ボランティアに関する 相談件数		ボランティアに関する ニーズ件数	
	年間	月間	年間	月間
総件数	422,207	35,184	209,192	17,433
平均	342.1	28.5	169.5	14.1

※「ニーズ件数」とは、「相談件数」のうちマッチングの対象となる案件(ボランティアの依頼、活動希望の両方の合計)  
N=1,234社協

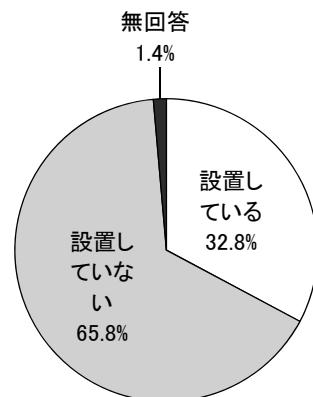
## 2 ボランティアセンター運営に関わる諸組織

### ① ボランティアセンター運営委員会(VC全体の運営の在り方、戦略、プログラム、財政等を大局的に検討する場)の有無

○ ボランティアセンター運営委員会を「設置している」社協は32.8%で、平均2.6回開催している。

【図表87】ボランティアセンター運営委員会の有無

	社協数	%
設置している	478	32.8
設置していない	959	65.8
無回答	20	1.4
全 体	1,457	100.0



### ② 年間の運営委員会の開催回数

→ 【図表88】運営委員会の開催回数(H27年度実績)

総開催回数	1,234
平均開催回数	2.6
回答社協数	478

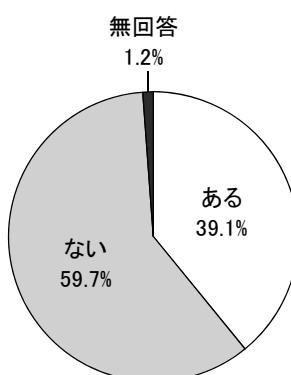
## 3 他団体との連携

### ① ボランティア・市民活動等の相談・情報提供の常設窓口の有無

○ 市町村内に社協以外のボランティア・市民活動等の相談・情報提供の常設窓口が「ある」社協は39.1%である。

【図表89】ボランティア・市民活動等の常設窓口の有無

	社協数	%
ある	570	39.1
ない	870	59.7
無回答	17	1.2
全 体	1,457	100.0



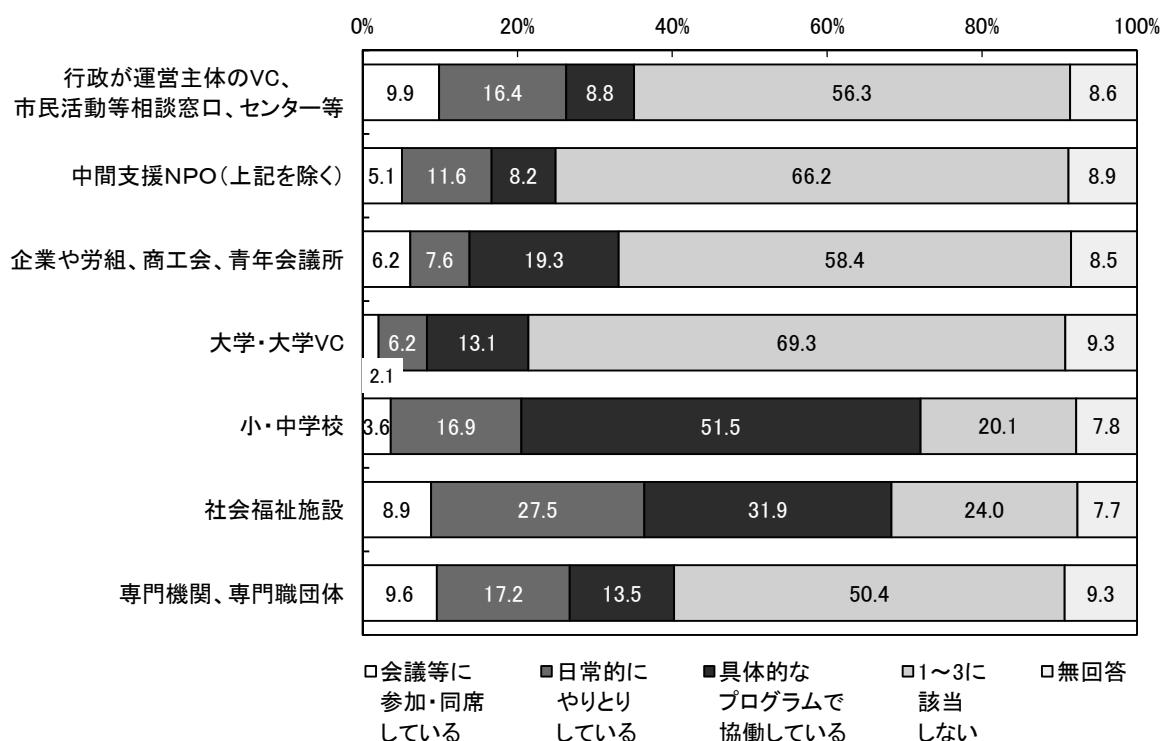
## ② 多様な分野の他組織との連携・協働の状況

- 社協が連携している組織としては、「小・中学校」72.0%、「社会福祉施設」68.3%、「専門機関、専門職団体」40.3%、「行政が運営主体のVC、市民活動等相談窓口、センター等」35.1%などである。

【図表90】多様な分野の他組織との連携・協働の状況&lt;主体別&gt;

	全 体	会議等に 参加・同席 している	日常的に やりとり している	具体的な プログラムで 協働している	1~3に 該当 しない	無回答	連携 している
行政が運営主体のVC、 市民活動等相談窓口、センター等	1,457 100.0	144 9.9	239 16.4	128 8.8	820 56.3	126 8.6	511 35.1
中間支援NPO(上記を除く)	1,457 100.0	74 5.1	169 11.6	120 8.2	965 66.2	129 8.9	363 24.9
企業や労組、商工会、青年会議所	1,457 100.0	90 6.2	111 7.6	281 19.3	851 58.4	124 8.5	482 33.1
大学・大学VC	1,457 100.0	30 2.1	91 6.2	191 13.1	1,010 69.3	135 9.3	312 21.4
小・中学校	1,457 100.0	53 3.6	246 16.9	751 51.5	293 20.1	114 7.8	1,050 72.0
社会福祉施設	1,457 100.0	129 8.9	401 27.5	465 31.9	350 24.0	112 7.7	995 68.3
専門機関、専門職団体	1,457 100.0	140 9.6	250 17.2	196 13.5	735 50.4	136 9.3	586 40.3

上段:社協数、下段:%

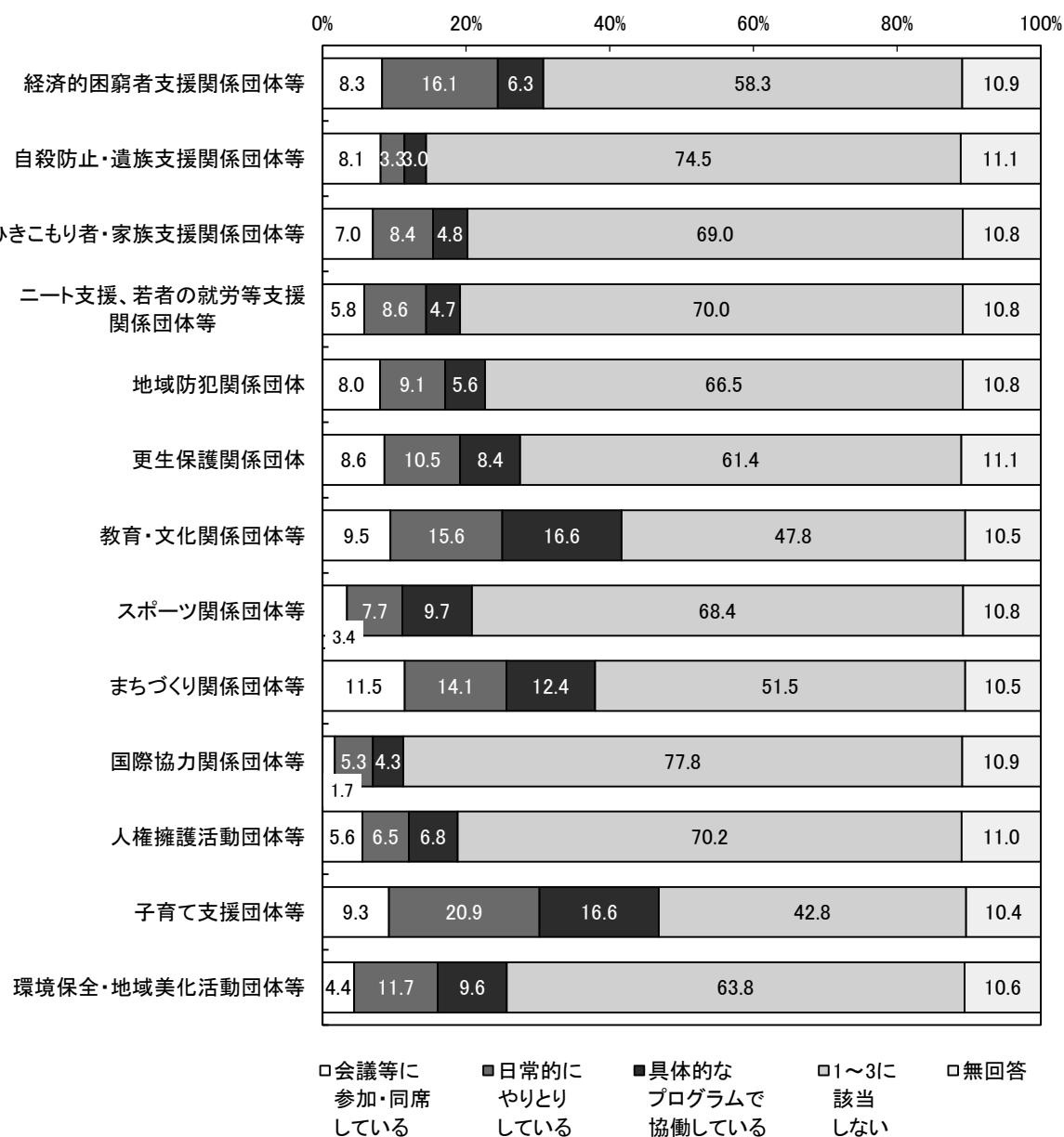


- また、連携している分野としては、「子育て支援団体」46.8%、「教育・文化関係団体等」41.7%、「まちづくり関係団体等」38.0%、「経済的困窮者支援関係団体等」30.7%などである。

【図表91】多様な分野の他組織との連携・協働の状況＜分野別＞

	全 体	会議等に 参加・同席 している	日常的に やりとり している	具体的な プログラムで 協働している	1~3に 該当 しない	無回答	連携 している
経済的困窮者支援関係団体等	1,457 100.0	121 8.3	235 16.1	92 6.3	850 58.3	159 10.9	448 30.7
自殺防止・遺族支援関係団体等	1,457 100.0	118 8.1	48 3.3	44 3.0	1,085 74.5	162 11.1	210 14.4
ひきこもり者・家族支援関係団体等	1,457 100.0	102 7.0	122 8.4	70 4.8	1,005 69.0	158 10.8	294 20.2
ニート支援、若者の就労等支援 関係団体等	1,457 100.0	85 5.8	125 8.6	69 4.7	1,020 70.0	158 10.8	279 19.1
地域防犯関係団体	1,457 100.0	117 8.0	132 9.1	81 5.6	969 66.5	158 10.8	330 22.7
更生保護関係団体	1,457 100.0	126 8.6	153 10.5	122 8.4	895 61.4	161 11.1	401 27.5
教育・文化関係団体等	1,457 100.0	138 9.5	227 15.6	242 16.6	697 47.8	153 10.5	607 41.7
スポーツ関係団体等	1,457 100.0	50 3.4	112 7.7	141 9.7	997 68.4	157 10.8	303 20.8
まちづくり関係団体等	1,457 100.0	167 11.5	206 14.1	180 12.4	751 51.5	153 10.5	553 38.0
国際協力関係団体等	1,457 100.0	25 1.7	77 5.3	62 4.3	1,134 77.8	159 10.9	164 11.3
人権擁護活動団体等	1,457 100.0	81 5.6	94 6.5	99 6.8	1,023 70.2	160 11.0	274 18.9
子育て支援団体等	1,457 100.0	135 9.3	305 20.9	242 16.6	624 42.8	151 10.4	682 46.8
環境保全・地域美化活動団体等	1,457 100.0	64 4.4	170 11.7	140 9.6	929 63.8	154 10.6	374 25.7

上段: 社協数、下段: %



## 4 ボランティア関連事業

### ① 実施事業

- ボランティア関連事業の実施率は、「ボランティアに関する相談・情報提供、その他の調整等」93.6%が最も高く、次いで「福祉教育・ボランティア学習支援」88.0%、「災害に備える取り組み(ボランティア等の研修・マニュアル等)」72.9%となっている。

【図表92】実施事業

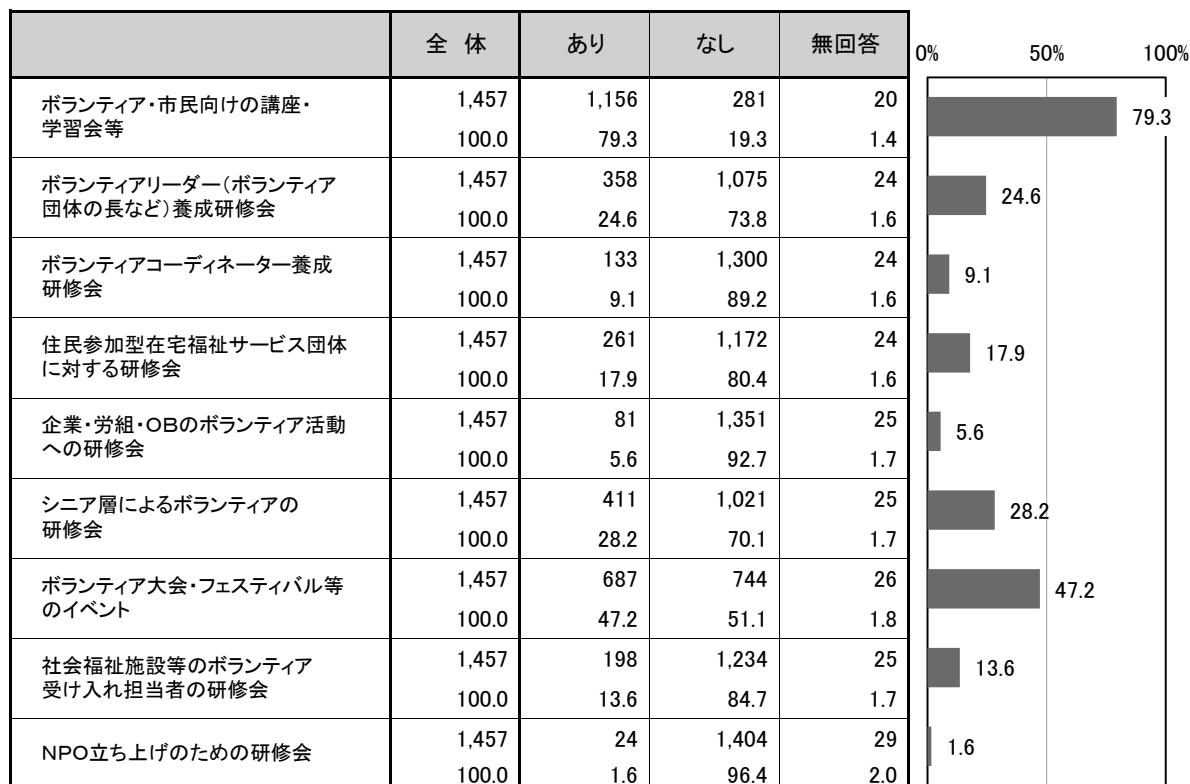


上段:社協数、下段:%

### ② 研修会・講座等(主催もしくは実行委員会などの事務局を担っているもの)

- ボランティア関連の研修会・講座等の実施率は、「ボランティア・市民向けの講座・学習会等」79.3%が最も高く、次いで「ボランティア大会・フェスティバル等のイベント」47.2%となっている。

【図表93】研修会・講座等



上段:社協数、下段:%

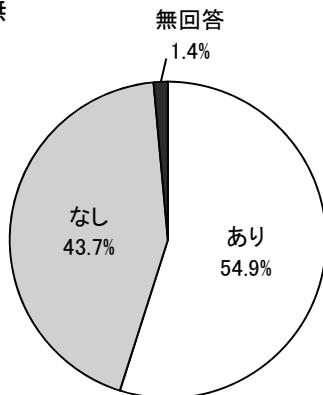
## 5 福祉教育事業の推進

### ① 福祉教育の推進のための指定事業の実施の有無

- 福祉教育の推進のための指定事業を実施している社協は54.9%である。

【図表94】福祉教育の推進のための指定事業の実施の有無

	社協数	%
あり	800	54.9
なし	636	43.7
無回答	21	1.4
全 体	1,457	100.0

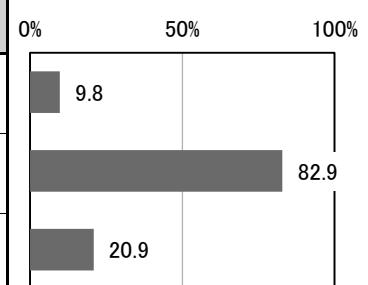


### ①-1 福祉教育の推進のための指定事業の方法

- 実施の方法として、「協力校を指定して実施」している社協が82.9%、「校区などの地域を指定して実施」している社協は9.8%である。

→ 【図表95】福祉教育の推進のための指定事業の方法

	全 体	あり	なし	無回答
校区などの地域を指定して実施	800 100.0	78 9.8	694 86.8	28 3.5
協力校を指定して実施	800 100.0	663 82.9	130 16.3	7 0.9
その他 (地域や学校を指定せず実施)	800 100.0	167 20.9	602 75.3	31 3.9



上段: 社協数、下段: %

### ①-1 協力校の数

- 協力校の内訳は、「小学校」が最も多く57.8%、次いで「中学校」25.9%、「高等学校」8.1%、「幼稚園・保育園」6.7%である。

→ 【図表96】協力校の数(H27年度実績)

	社協数	協力校	割合	平均
幼稚園・保育園	656	509	6.7	0.8
小学校	656	4,414	57.8	6.7
中学校	656	1,977	25.9	3.0
高等学校	656	621	8.1	0.9
その他	656	120	1.6	0.2
合 計	656	7,641	100.0	11.6

※663社協中、7社協無回答

## ② 福祉教育に関する学校の授業等のプログラムへの関わりの回数

- 福祉教育に関する学校の授業等のプログラムへの関わっている回数(延べ27,659回)の内訳は、「学校の福祉教育に関する授業・事業の企画への協力(企画検討・講師紹介等)」が最も多い52.9%、次いで「社協の役職員が企画に関わった授業・事業への同席」26.4%、「社協の役職員自身による授業・事業の実施」17.9%である。

【図表97】福祉教育に関する学校の授業等のプログラムへの関わりの回数(H27年度実績)

	全体(社協)	合計(回)	割合	平均値(回)
学校の福祉教育に関する授業・事業の企画への協力(企画検討・講師紹介等)	1,457	14,618	52.9	10.0
社協の役職員が企画に関わった授業・事業への同席	1,457	7,293	26.4	5.0
社協の役職員自身による授業・事業の実施	1,457	4,938	17.9	3.4
その他	1,457	810	2.9	0.6
合 計	1,457	27,659	100.0	19.0

## &lt;その他 主な記載の抜粋&gt;

- ・行政と共に
- ・地域包括支援センター主催の福祉教育に協力
- ・福祉施設、障がい当事者等協力
- ・企業からの受請
- ・ボランティア推進校連絡会議
- ・体験機材の貸し出し
- ・福祉機器の貸出し
- ・活動に伴う経費の助成

## ③ 福祉教育の取り組みとして社協が実施しているものについて、対象者別の実施回数

- 福祉教育の取り組みとして社協が実施している対象者別の実施回数(延べ20,652件)の内訳は、「小学生以下」が最も多い53.3%、次いで「中高生」22.9%、「地域住民」11.0%などとなっている。

【図表98】福祉教育の取り組み実施回数(H27年度実績)

	全体(社協)	合計(回)	割合	平均値(回)
小学生以下	1,457	11,014	53.3	7.6
中高生	1,457	4,731	22.9	3.3
大学生	1,457	426	2.1	0.3
学校の教員	1,457	300	1.5	0.2
勤労者	1,457	441	2.1	0.3
地域住民	1,457	2,280	11.0	1.6
ボランティア、福祉活動者	1,457	1,213	5.9	0.8
その他	1,457	247	1.2	0.2
合 計	1,457	20,652	100.0	14.2

## &lt;その他 主な記載の抜粋&gt;

- ・民生委員・児童委員
- ・保育園、こども園の保育士、教諭
- ・専門学校生の福祉体験
- ・看護学生
- ・特別支援学校
- ・障がい者
- ・社会福祉施設職員
- ・行政新任研修
- ・企業職員研修

### III 災害対応

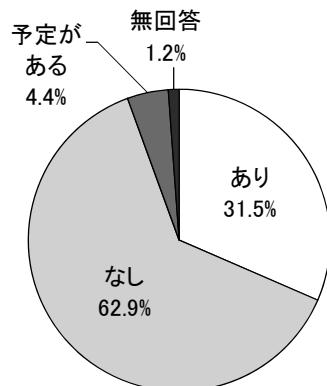
#### 1 災害対応に関する行政との協定・覚書の締結状況

##### ① 行政との覚書・協定

- 災害対応に関する行政との覚書・協定が「あり」、あるいは「予定がある」社協は、35.9%である。

【図表99】行政との覚書・協定

	社協数	%
あり	459	31.5
なし	917	62.9
予定がある	64	4.4
無回答	17	1.2
全 体	1,457	100.0

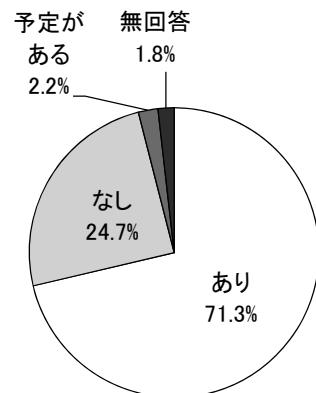


##### ② 地域防災計画での位置づけ

- 地域防災計画を位置付けている、あるいは位置づけの「予定がある」社協は、73.5%である。

【図表100】地域防災計画での位置づけ

	社協数	%
あり	1,039	71.3
なし	360	24.7
予定がある	32	2.2
無回答	26	1.8
全 体	1,457	100.0

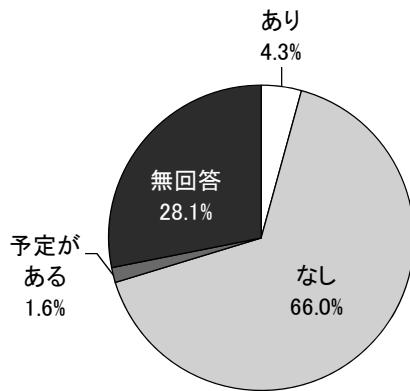


##### ③ その他

- その他の締結状況が「あり」、あるいは「予定がある」社協は、5.9%である。

【図表101】その他

	社協数	%
あり	62	4.3
なし	962	66.0
予定がある	23	1.6
無回答	410	28.1
全 体	1,457	100.0



#### <その他 主な記載の抜粋>

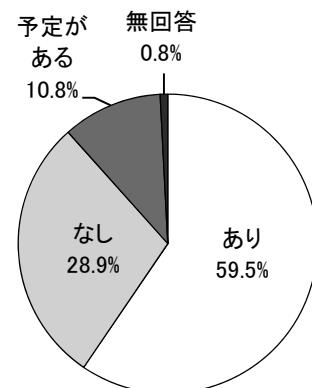
- ・災害ボランティアセンター設置に関する協定
- ・福祉避難所に関する協定
- ・避難行動要支援者名簿情報の提供に関する協定
- ・地域福祉活動計画
- ・地域福祉計画

## 2 市区町村社協の災害対応

- ① 災害対応マニュアル(災害ボランティアセンターの設置を含む)の有無
- 災害対応マニュアルが「あり」あるいは「予定がある」社協は、70.3%である。

【図表102】災害対応マニュアル(災害ボランティアセンターの設置を含む)の有無

	社協数	%
あり	867	59.5
なし	421	28.9
予定がある	157	10.8
無回答	12	0.8
全 体	1,457	100.0

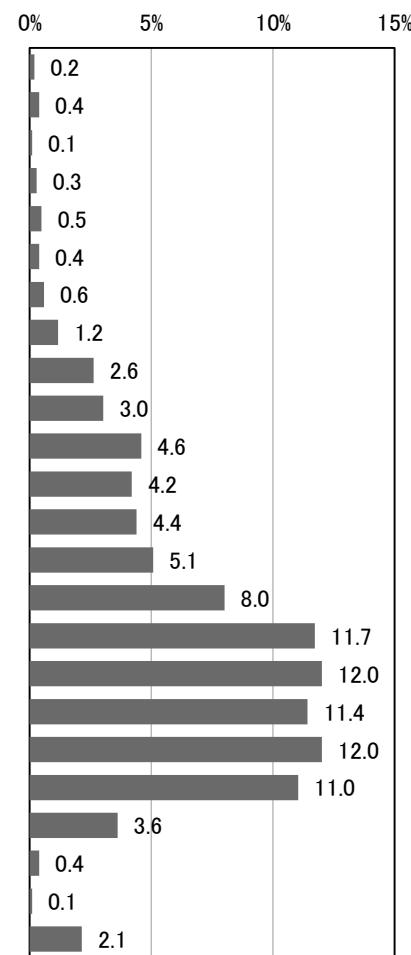


### ①-1 災害対応マニュアルの策定時期・策定予定時期

- 策定の時期をみると、平成29年度までに97.4%の社協で災害対応マニュアルが策定される。

→ 【図表103】災害対応マニュアルの策定時期・策定予定時期

	社協数	%
平成9年度	2	0.2
平成10年度	4	0.4
平成11年度	1	0.1
平成12年度	3	0.3
平成13年度	5	0.5
平成14年度	4	0.4
平成15年度	6	0.6
平成16年度	12	1.2
平成17年度	27	2.6
平成18年度	31	3.0
平成19年度	47	4.6
平成20年度	43	4.2
平成21年度	45	4.4
平成22年度	52	5.1
平成23年度	82	8.0
平成24年度	120	11.7
平成25年度	123	12.0
平成26年度	117	11.4
平成27年度	123	12.0
平成28年度	113	11.0
平成29年度	37	3.6
平成30年度	4	0.4
平成32年度	1	0.1
無回答	22	2.1
全 体	1,024	100.0

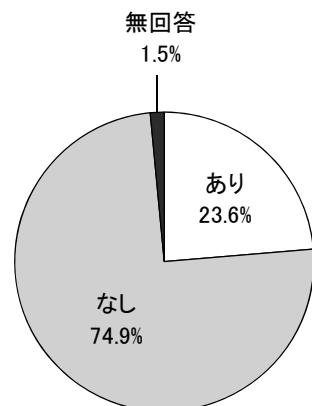


## ①-2 マニュアルを一定時期に見直す規定の有無

- 現在、災害対応マニュアルが「あり」と回答し、マニュアルを一定時期に見直す規定がある社協は、23.6%である。

►【図表104】マニュアルを一定時期に見直す規定の有無

	社協数	%
あり	205	23.6
なし	649	74.9
無回答	13	1.5
全 体	867	100.0

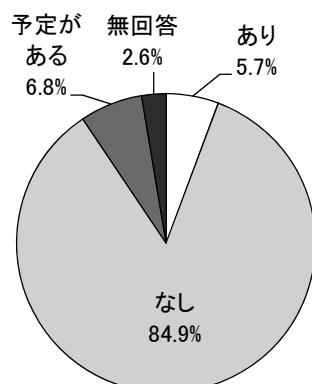


## ② BCP(災害時における事業継続計画)の策定の有無

- BCP(災害時における事業継続計画)の策定が「あり」あるいは「予定がある」社協は、12.5%である。

【図表105】BCP(災害時における事業継続計画)の策定の有無

	社協数	%
あり	83	5.7
なし	1,237	84.9
予定がある	99	6.8
無回答	38	2.6
全 体	1,457	100.0

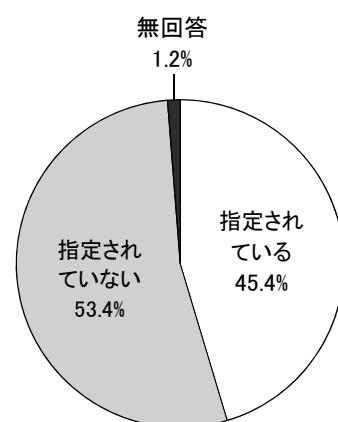


## ③ 社協の事務所が入っている建物について

- 社協の事務所が入っている建物が、災害発生時の避難所に「指定されている」社協は、45.4%である。

【図表106】避難所の指定

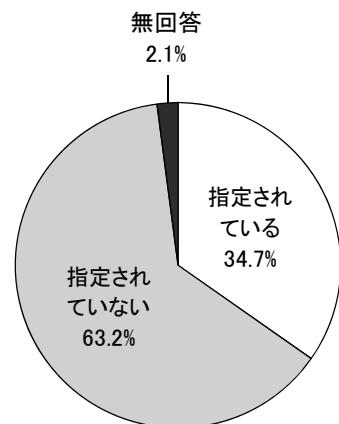
	社協数	%
指定されている	661	45.4
指定されていない	778	53.4
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0



- 社協の事務所が入っている建物が、災害発生時の福祉避難所に「指定されている」社協は、34.7%である。

【図表107】福祉避難所の指定

	社協数	%
指定されている	506	34.7
指定されていない	921	63.2
無回答	30	2.1
全 体	1,457	100.0

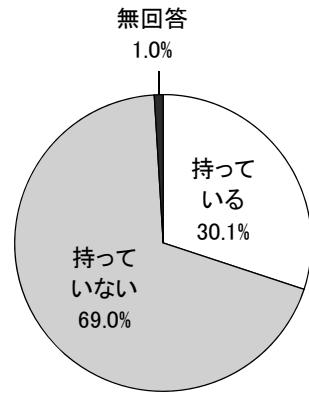


#### ④ 避難行動要支援者名簿の有無

- 避難行動支援者の名簿を「持っている」社協は、30.1%である。

【図表108】避難行動要支援者の名簿の有無

	社協数	%
持っている	438	30.1
持っていない	1,005	69.0
無回答	14	1.0
全 体	1,457	100.0

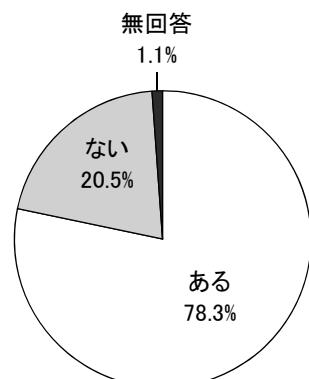


#### ④-1 避難行動要支援者の名簿の入手方法

- 避難行動要支援者の名簿を「持っている」場合、行政からの提供が「ある」社協は、78.3%である。

→ 【図表109】行政から提供

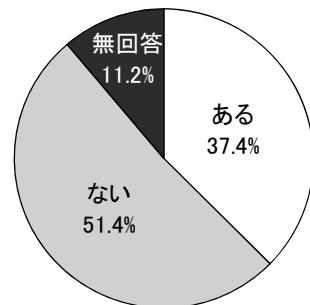
	社協数	%
ある	343	78.3
ない	90	20.5
無回答	5	1.1
全 体	438	100.0



- 避難行動要支援者の名簿を「持っている」場合、それが行政以外からの提供が「ある」社協は、37.4%である。

→ 【図表110】行政以外(自治会、民生委員等)からの提供、社協で作成

	社協数	%
ある	164	37.4
ない	225	51.4
無回答	49	11.2
全 体	438	100.0



## ⑤ 個別計画の策定の有無

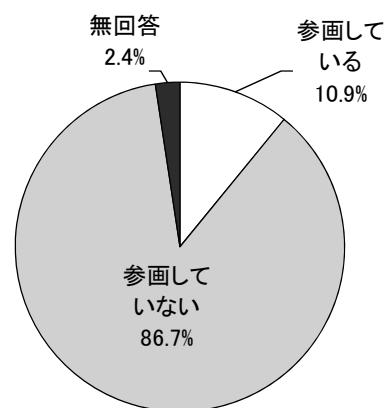
### 個別計画 :

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づく計画で、一人ひとりの身体状況を把握し、発災時に避難行動支援をする人や支援の方法をあらかじめ計画しておくもの

- 個別計画の策定に「参画している」社協は、10.9%である。

【図表111】個別計画の策定の有無

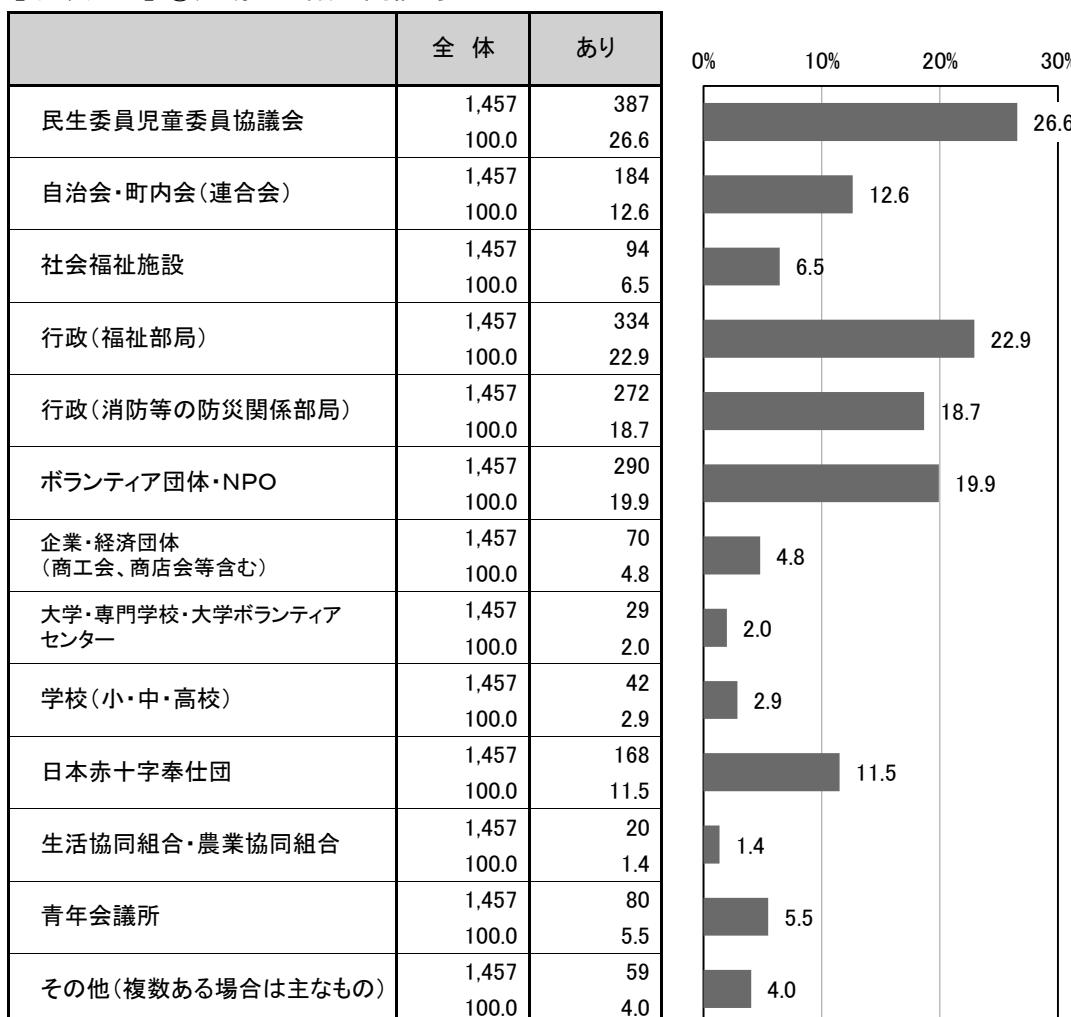
	社協数	%
参画している	159	10.9
参画していない	1,263	86.7
無回答	35	2.4
全 体	1,457	100.0



## ⑥ 災害対応に関して、社協以外で具体的な協力関係がある団体等

- 災害対応に関して、定期的会議の開催や参加協力のある団体は、「民生委員児童委員協議会」26.6%が最も多く、次いで「行政(福祉部局)」22.9%などとなっている。

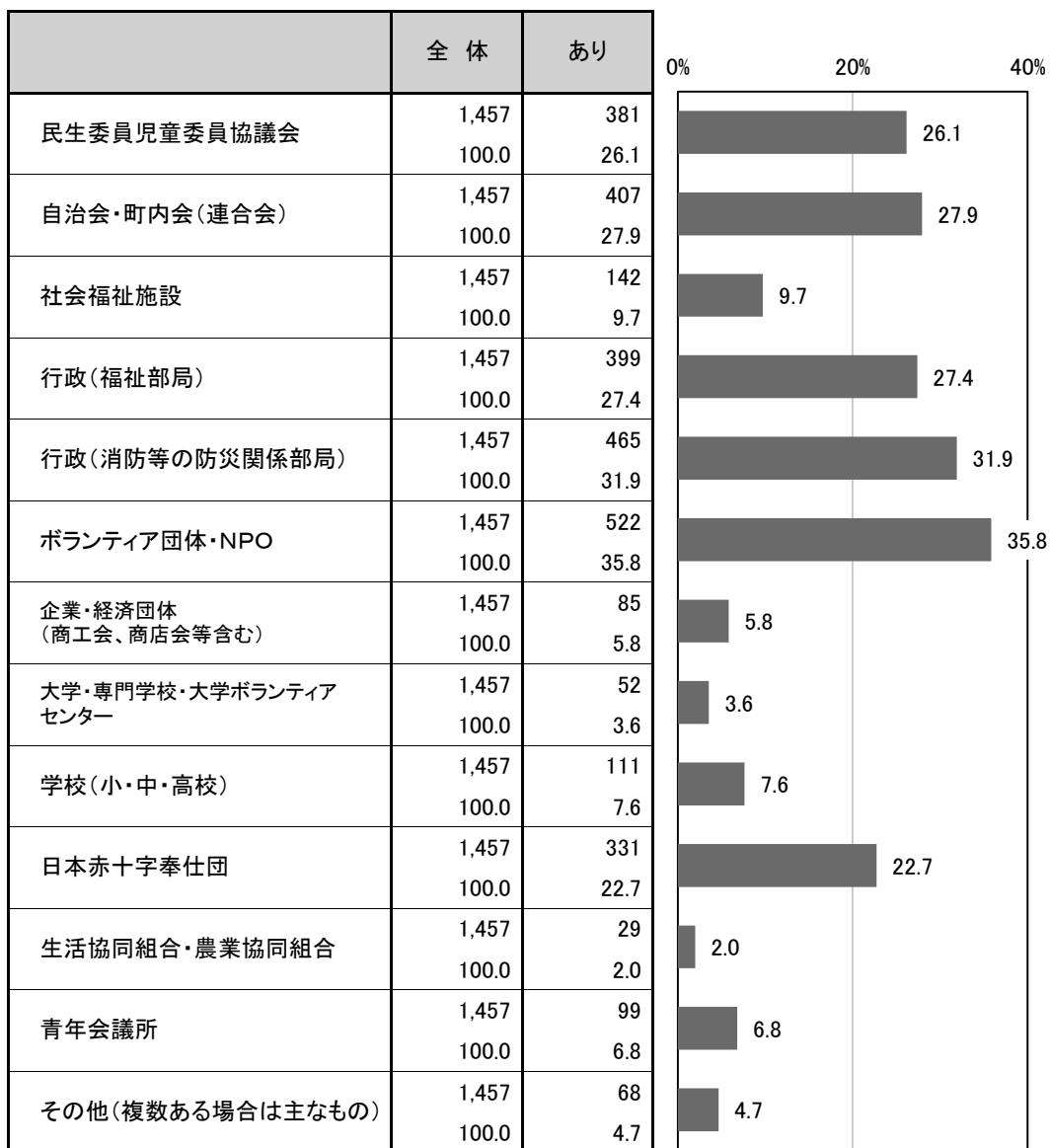
【図表112】①定期的会議の開催・参加



上段:社協数、下段:%

- 研修・訓練等の実施・参加協力のある団体は、「ボランティア団体・NPO」35.8%が最も多く、次いで「行政(消防等の防災関係部局)」31.9%、「自治会・町内会(連合会)」27.9%、「行政(福祉部局)」27.4%、「民生委員児童委員協議会」26.1%などである。

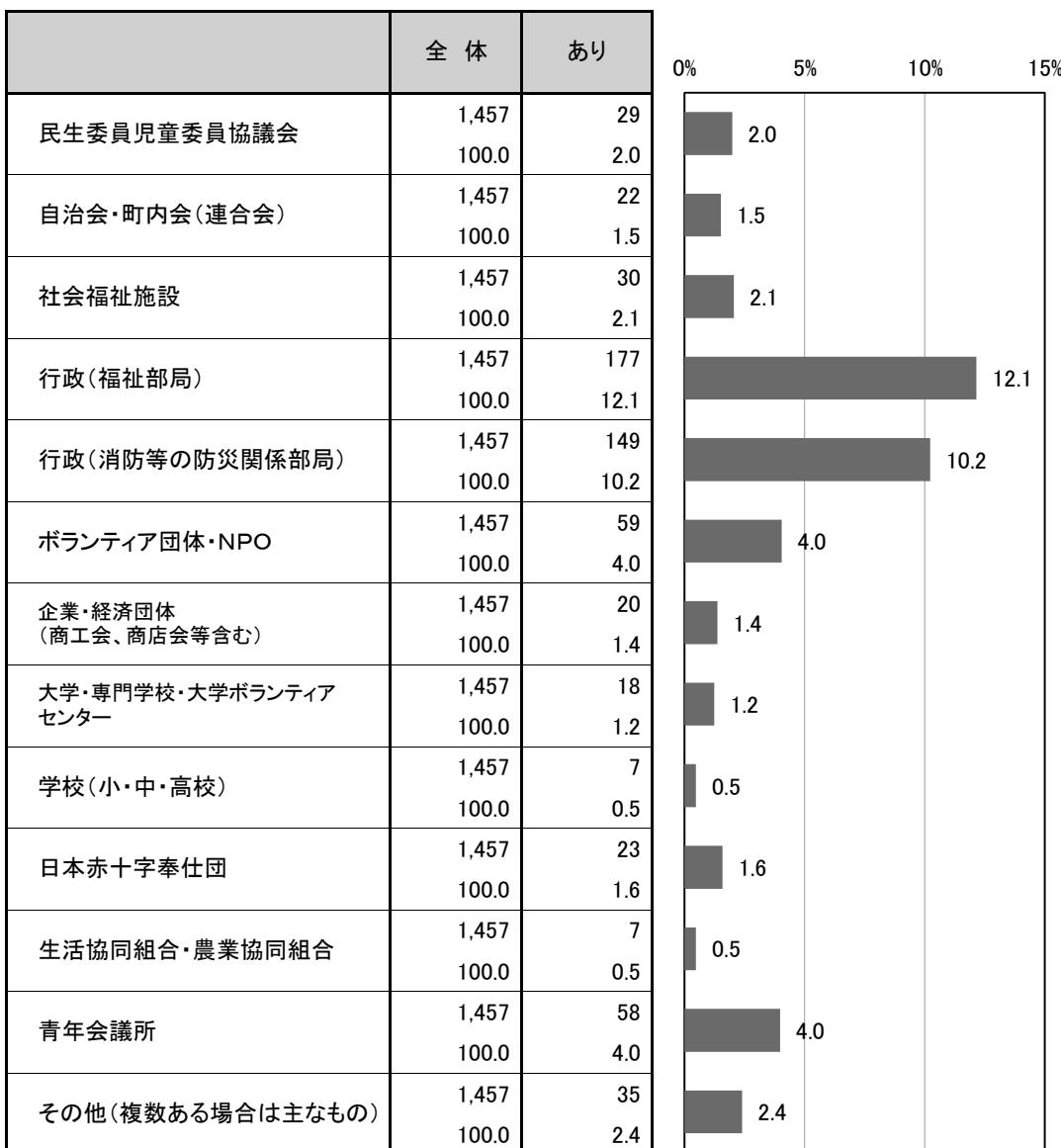
【図表113】②研修・訓練等の実施・参加



上段:社協数、下段:%

- 災害時の連携・協働についての協定・覚書のある団体は、「行政(福祉部局)」12.1%が最も多く、次いで「行政(消防等の防災関係部局)」10.2%などとなっている。

【図表114】③災害時の連携・協働についての協定・覚書



上段:社協数、下段:%

## &lt;その他 主な記載の抜粋&gt;

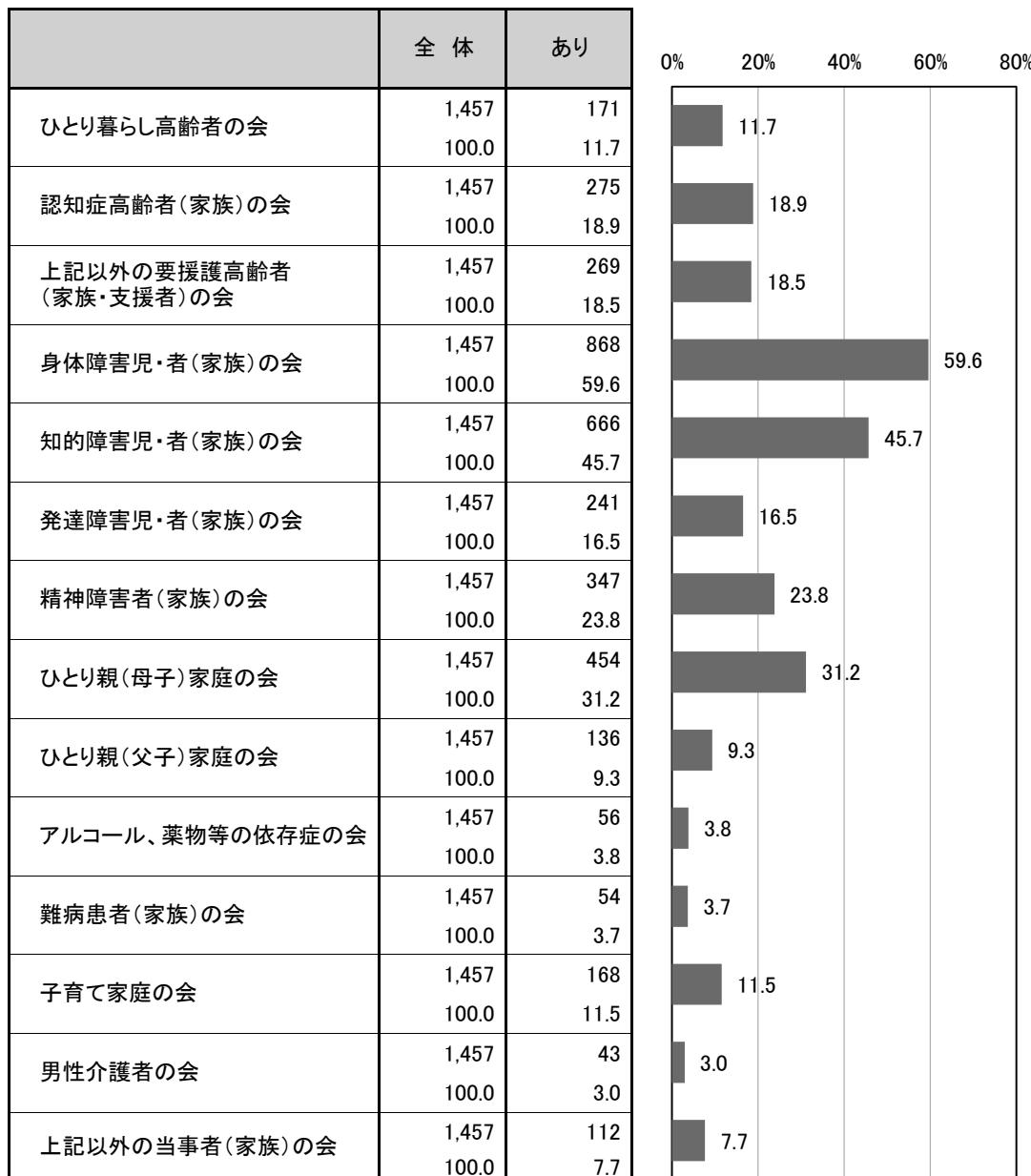
- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| ・電力会社              | ・障害者自立支援協議会        |
| ・NTT               | ・災害ボランティアネットワーク協議会 |
| ・交通会社              | ・災害ボランティアセンター運営委員会 |
| ・町消防団              | ・国際交流協会            |
| ・青年団               | ・建築士会              |
| ・ライオンズクラブ、ロータリークラブ | ・防災士会              |
| ・まちづくり協議会          | ・薬剤師会              |
| ・シルバー人材センター        | ・医療機関              |
| ・老人クラブ連合会          | ・警察署               |
| ・連合婦人会             | ・陸上自衛隊             |

## IV 団体組織支援・連携の実施状況

### 1 当事者組織の組織化、運営支援の状況

- 社協が組織化・運営支援を行っている当事者組織としては、「身体障害児・者(家族)の会」が最も多く59.6%、次いで「知的障害児・者(家族)の会」45.7%、「ひとり親(母子)家庭の会」31.2%、「精神障害者(家族)の会」23.8%などとなっている。

【図表115】当事者組織の組織化、運営支援の状況(H27年度実施状況)



上段:社協数、下段:%

## &lt;上記以外の当事者(家族)の会 主な記載の抜粋&gt;

- ・不登校・ひきこもりの子をもつ家族を支える会
- ・介護者の会
- ・若年性認知症者(家族)の会
- ・高次脳機能障害当事者・家族の会
- ・がん患者会
- ・原爆被害者の会

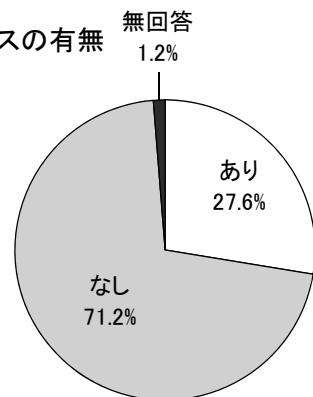
## 2 社協が運営している住民参加型在宅福祉サービス

### ① 社協が運営している住民参加型在宅福祉サービスの有無

- 社協が運営している住民参加型在宅福祉サービスが「あり」と回答した割合は27.6%である。

【図表116】社協が運営している住民参加型在宅福祉サービスの有無

	社協数	%
あり	402	27.6
なし	1,037	71.2
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0



### ①-1 介護保険制度の総合事業における生活支援・介護予防サービスとしての位置づけの有無

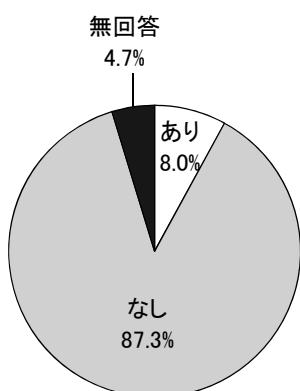
- 住民参加型在宅サービスがある社協において、介護保険制度の総合事業における生活支援・介護予防サービスとしての位置づけをみると、「訪問型サービスA」は8.0%、「訪問型サービスB」は9.2%である。

### → 【図表117】生活支援・介護予防サービスとしての位置づけの有無

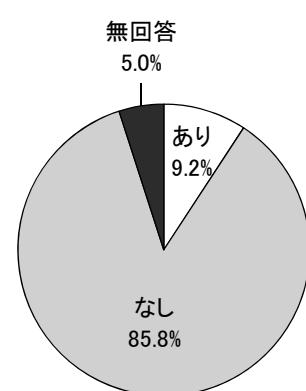
	全 体	あり	なし	無回答
訪問型サービスA	402 100.0	32 8.0	351 87.3	19 4.7
訪問型サービスB	402 100.0	37 9.2	345 85.8	20 5.0

上段:社協数、下段:%

<訪問型サービスA>



<訪問型サービスB>



### 3 社会福祉協議会が事務局を担う団体

#### ① 団体の事務局担当の有無

- 社協が事務局を担っている団体としては、「共同募金委員会・分会」が88.9%で最も多い。次いで「老人クラブ連合会」50.2%、「日本赤十字社地区・分区」30.7%、「傷痍軍人会、遺族会」29.8%、「民生委員児童委員協議会」25.2%などである。

【図表118】団体の事務局担当の有無



上段:社協数、下段: %

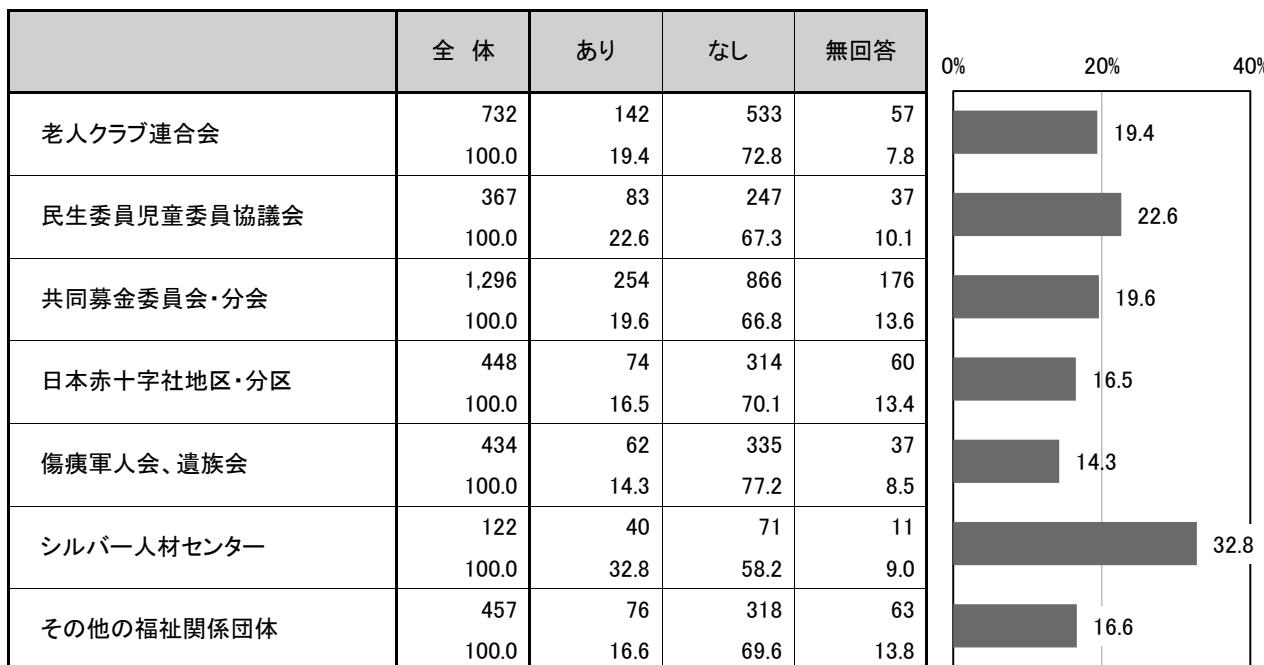
## &lt;その他福祉関係団体 主な記載の抜粋&gt;

- ・障がい者福祉協会
- ・ボランティア連絡協議会
- ・手をつなぐ育成会
- ・母子寡婦福祉会
- ・保護司会
- ・更生保護女性会

## ② 担当している場合の業務委託契約の有無

- 業務委託契約をしている団体(担っている社協数が母数)としては、「シルバー人材センター」32.8%が最も多く、次いで、「民生委員児童委員協議会」22.6%、「共同募金委員会・分会」19.6%などである。

【図表119】②担当している場合の業務委託契約の有無



上段:社協数、下段:%

※全体は、団体の事務局担当「あり」の社協数

### ③ 委託費等の有無

- 委託費等のある団体としては、「シルバー人材センター」42.6%が最も多く、次いで、「民生委員児童委員協議会」42.2%、「日本赤十字社地区・分区」37.1%などである。

【図表120】③委託費等の有無

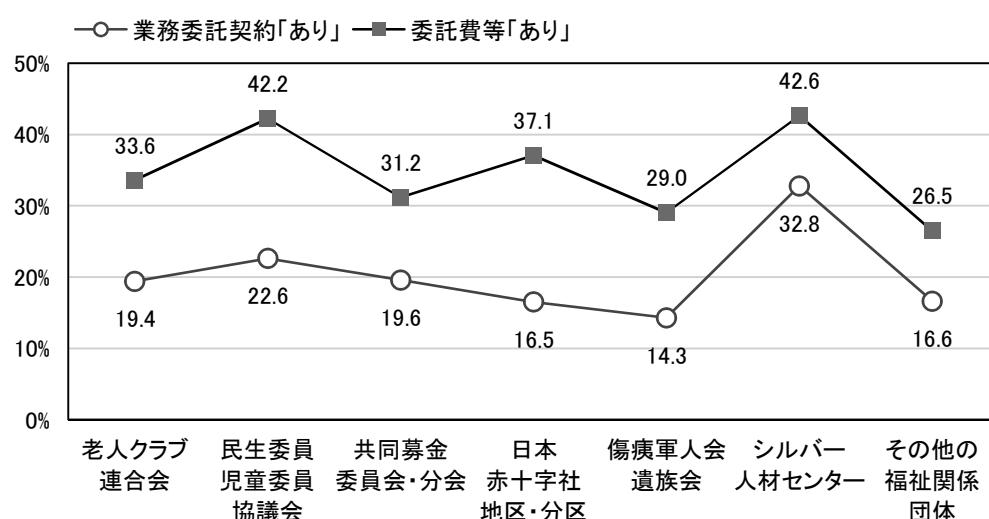


上段:社協数、下段: %

※全体は、団体の事務局担当「あり」の社協数

※委託契約はないが、補助金など費用の支払いがあれば「あり」

【図表121】業務委託契約がある割合と委託費等がある割合



## 4 社協で設置または事務局を担う組織

- 社協で設置しているあるいは事務局を持っている組織について、最も多いのは「ボランティア団体・NPO等により構成されているボランティア団体連絡協議会」54.6%、次いで「福祉教育推進のための連絡会」16.0%、「災害関連ボランティアの活動推進のための連絡会」12.4%の順になっている。

【図表122】社協で設置しているあるいは事務局を持っている組織



上段:社協数、下段:%

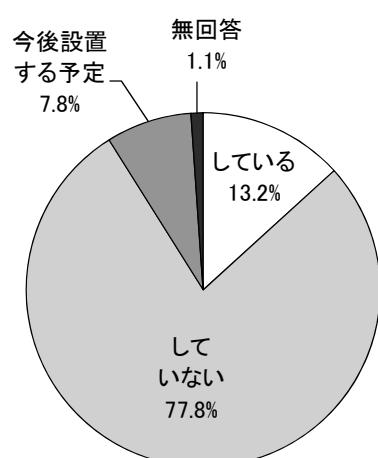
## 5 社会福祉法人との連携

### ① 社会福祉法人・福祉施設等の連絡会の設置状況

- 社会福祉法人・福祉施設等の連絡会を設置「している」、あるいは「今後設置する予定」の社協は21.0%である。

【図表123】社会福祉法人・福祉施設等の連絡会の設置状況

	社協数	%
している	193	13.2
していない	1,134	77.8
今後設置する予定	114	7.8
無回答	16	1.1
全 体	1,457	100.0

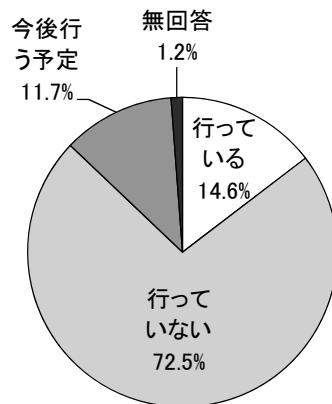


## ② 社会福祉法人・福祉施設等と社協による公益的な取り組み状況

- 社会福祉法人・福祉施設等と公益的な取り組みを「行っている」あるいは「今後行う予定」の社協は26.3%である。

【図表124】社会福祉法人・福祉施設等と社協による  
公益的な取り組み状況

	社協数	%
行っている	213	14.6
行っていない	1,056	72.5
今後行う予定	171	11.7
無回答	17	1.2
全 体	1,457	100.0



### ②-1 具体的な取り組み

#### → <具体的な取り組み 記載を抜粋>

- ・いきいきサロン実施地区からの要請による介護予防(健康体操)等へ講師として施設職員を派遣
- ・災害訓練への施設職員の派遣
- ・生活困窮世帯への相談支援・現物支給
- ・学生を対象とした福祉体験学習やボランティア体験を実施
- ・ボランティア経験者を対象としたフォローアップ講座を共同で開催
- ・家族介護者教室
- ・過疎地域で買い物が困難な高齢者を地域の社福法人のバスを使って支援するドライブサロン事業
- ・介護職員初任者研修の開講など人材育成
- ・学習支援、子育てサロン
- ・婚活イベントの開催
- ・認知症力フェ
- ・認知症徘徊高齢者行方不明時の早期発見ネットワーク
- ・保育園の保育士を育児サークル等に派遣
- ・有料老人ホームと連携し、サロン及び子ども食堂を開催
- ・幼児と高齢者の交流を図る事業

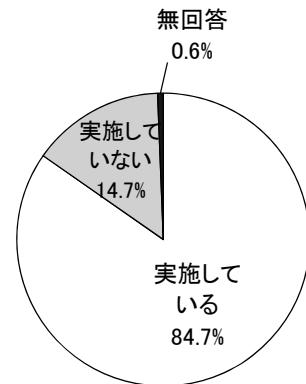
## V 相談事業・利用支援

### 1 総合相談事業の実施

- 対象を限定しないあらゆる相談に対応する総合相談事業を「実施している」社協は84.7%である。

【図表125】総合相談事業の実施の有無(H27年度)

	社協数	%
実施している	1,234	84.7
実施していない	214	14.7
無回答	9	0.6
全 体	1,457	100.0

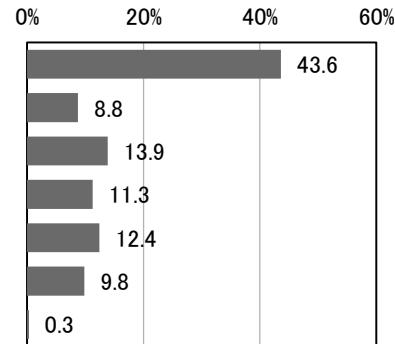


#### ① 総合相談事業の実施頻度

- 総合相談事業の実施頻度は、「毎日」が最も多い43.6%、次いで「週に1日」13.9%などである。

→ 【図表126】総合相談事業の実施頻度(H27年度)

	社協数	%
毎日	538	43.6
週に数日	108	8.8
週に1日	171	13.9
月に2日程度	139	11.3
月に1日	153	12.4
その他	121	9.8
無回答	4	0.3
全 体	1,234	100.0



#### <その他 主な記載の抜粋>

- ・予約制により実施
- ・不定日で実施
- ・必要に応じて隨時
- ・月に3回程度
- ・毎月5の付く日
- ・毎月第1・3水曜日
- ・2か月に1回
- ・年2回
- ・年1回
- ・365日体制で隨時実施

#### ② 総合相談事業(福祉総合相談および心配ごと相談)の相談件数

- 相談件数の年間総数は466,264件、平均385.3件である。

月間の総数は38,855件、平均32.1件となっている。

→ 【図表127】総合相談事業(福祉総合相談および心配ごと相談)の相談件数(H26年度年間実績)

	年間(A)	月間(A/12)
総数(件数)	466,264	38,855
平均(件数)	385.3	32.1
回答社協数		1,210

※無回答24社協

## 2 分野・対象者別の相談

- 分野や対象者別の相談の実施の状況は、「生活福祉資金に関する相談」が最も多く74.5%、次いで「権利擁護・成年後見制度に関する相談」57.4%、「高齢者(家族も含む)に関する相談」45.0%などである。

【図表128】分野や対象者別の相談実施の有無(H27年度)



上段:社協数、下段: %

### ＜その他 主な記載の抜粋＞

- ・カウンセリング
- ・こころの相談
- ・ひきこもりに関する相談
- ・ボランティアに関する相談
- ・家族関係
- ・介護保険や介護等に関する相談
- ・近隣トラブル
- ・結婚相談
- ・行政相談
- ・司法書士相談
- ・消費者生活に関する相談
- ・心配ごと相談
- ・人権に関する相談
- ・生活困窮に関する相談
- ・相続相談
- ・地域福祉に関する相談
- ・登記相談
- ・年金相談

## VI 制度サービスの取り組み状況

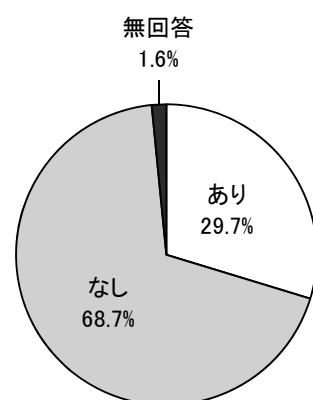
### 1 高齢者を対象とした事業

#### (1) 要介護認定調査の実施状況の有無

- 要介護認定調査(初回の認定調査に限る)を実施している社協は29.7%である。経年比較をみると、減少傾向にある。

【図表129】介護認定調査の実施状況の有無  
(H27年度の状況)

	社協数	%
あり	433	29.7
なし	1,001	68.7
無回答	23	1.6
全 体	1,457	100.0

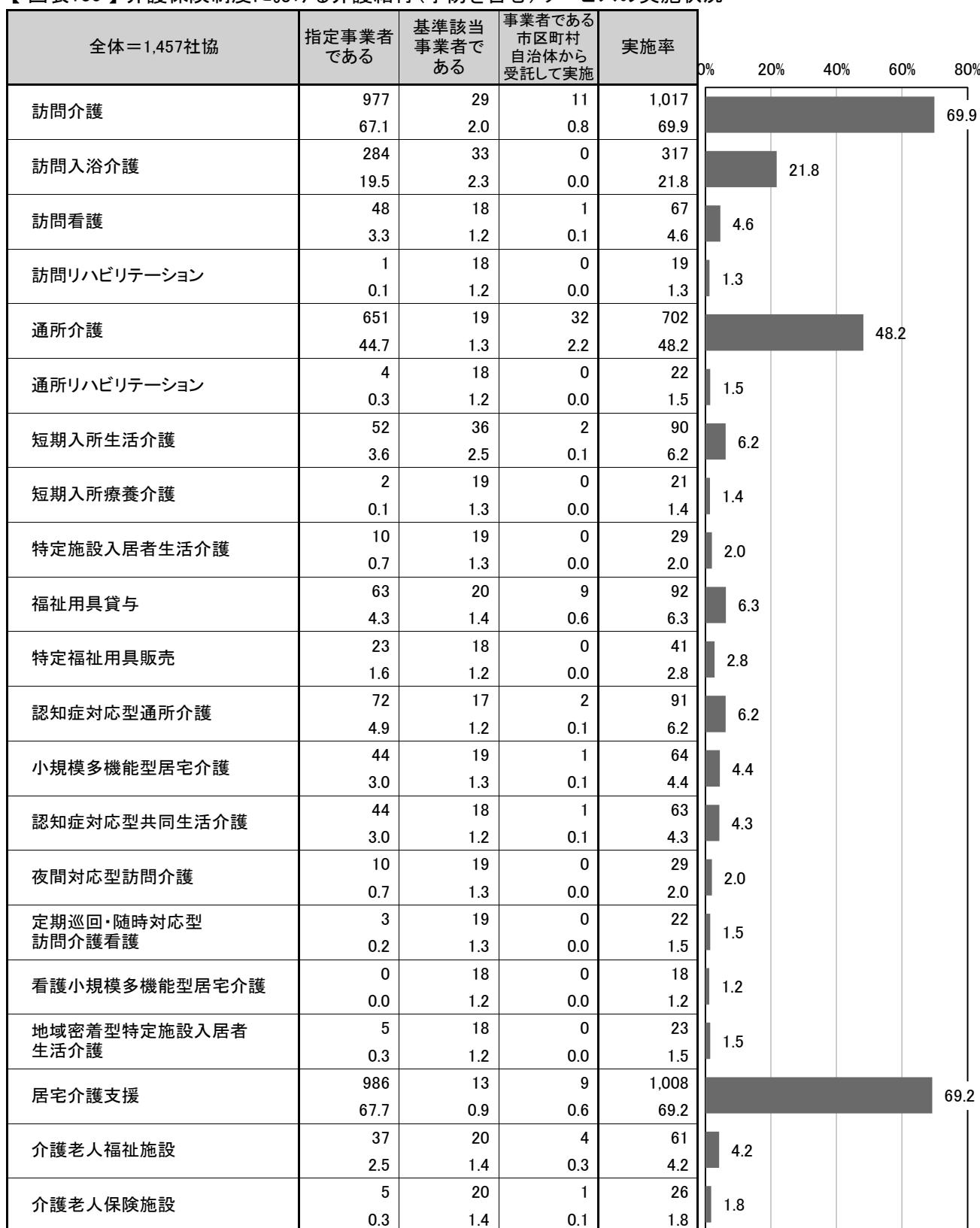


## (2) 介護保険事業実施の有無

### ① 介護保険制度における介護給付(予防含む)サービスの実施状況

○ 介護保険制度による介護給付サービスの実施率(指定事業者、基準該当事業者、自治体からの受託の合計)は、「訪問介護」69.9%、「居宅介護支援」69.2%、「通所介護」48.2%などである。

【図表130】介護保険制度における介護給付(予防を含む)サービスの実施状況



上段:社協数、下段:%

【図表131】介護保険制度における介護給付(予防を含む)サービスの実施状況&lt;再掲&gt;

	全体	指定事業者である	基準該当事業者である	事業者である 市区町村 自治体から 受託して実施	今後、 実施予定	実施して いない	無回答
訪問介護	1,457	977	29	11	2	403	35
	100.0	67.1	2.0	0.8	0.1	27.7	2.4
通所介護	1,457	651	19	32	5	679	71
	100.0	44.7	1.3	2.2	0.3	46.6	4.9

上段:社協数、下段: %

## ② 訪問介護、通所介護について総合事業によるサービス実施の有無

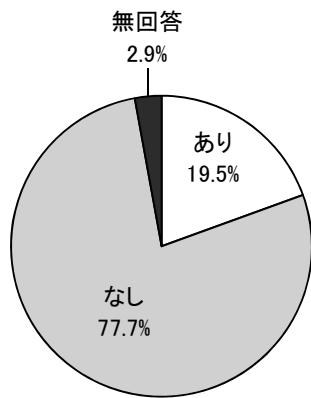
- 訪問介護、通所介護について、総合事業によるサービス実施状況をみると、訪問型サービスAを実施している社協は19.5%、通所型サービスAを実施している社協は17.7%である。

## → 【図表132】訪問介護、通所介護について総合事業によるサービス実施の有無

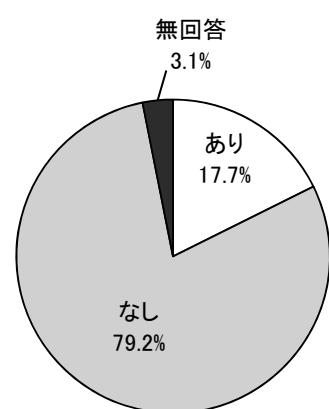
	全 体	あり	なし	無回答
訪問型サービスA	1,017	198	790	29
	100.0	19.5	77.7	2.9
通所型サービスA	702	124	556	22
	100.0	17.7	79.2	3.1

上段:社協数、下段: %

&lt;訪問型サービスA&gt;



&lt;通所型サービスA&gt;



### (3) 地域包括支援センターの実施状況

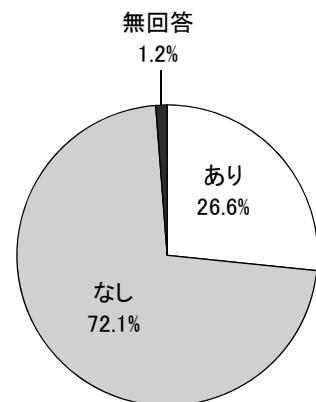
#### ① 地域包括支援センター受託の有無

- 地域包括支援センターを受託している社協は26.6%(388社協)である。

【図表133】地域包括支援センター受託の有無(H27年度)

	社協数	%
あり	388	26.6
なし	1,051	72.1
無回答	18	1.2
全 体	1,457	100.0

※プランチ・サブセンターは除く



#### ①-1 地域包括支援センターの受託状況

- 受託の状況をみると、「市区町村内に複数設置のセンターの一部を社協が受託」が最も多く51.5%、次いで「市区町村内に1か所のみ設置の地域包括支援センターを社協が受託」が43.0%となっていいる。「市区町村内に複数設置のセンターの全てを社協が受託」している社協は3.6%である。

→ 【図表134】地域包括支援センターの受託状況(H27年度)



#### (4) 高齢者福祉サービス実施の有無

- 養護老人ホームを運営している社協は1.9%(27社協)である。
- 軽費老人ホーム(ケアハウス含む)を運営している社協は0.7%(10社協)である。
- 高齢者生活支援センター(生活支援ハウス)を運営している社協は7.8%(114社協)である。
- 老人(在宅)介護支援センターを運営している社協は6.7%(97社協)である。

【図表135】高齢者福祉サービス実施の有無



上段:社協数、下段:%

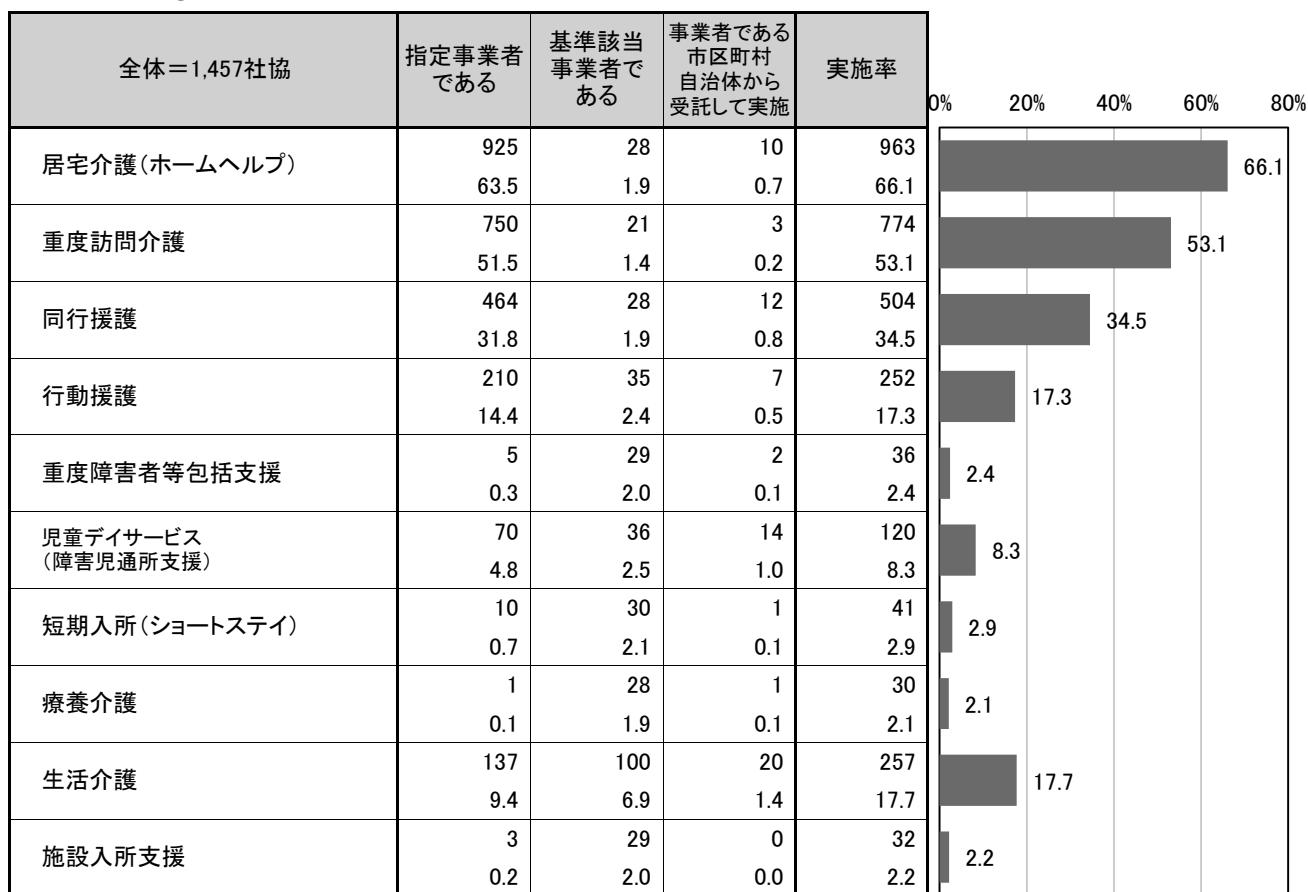
## 2 障害者(児)を対象とした事業

### (1) 障害者総合支援法による障害福祉サービスの実施の有無

#### ① 自立支援給付における介護給付サービス

- 自立支援給付における介護給付サービスの実施率(指定事業者、基準該当事業者、自治体からの受託の合計)は、「居宅介護(ホームヘルプ)」66.1%、「重度訪問介護」53.1%、「同行援護」34.5%、「生活介護」17.7%などである。

【図表136】①自立支援給付における介護給付サービス

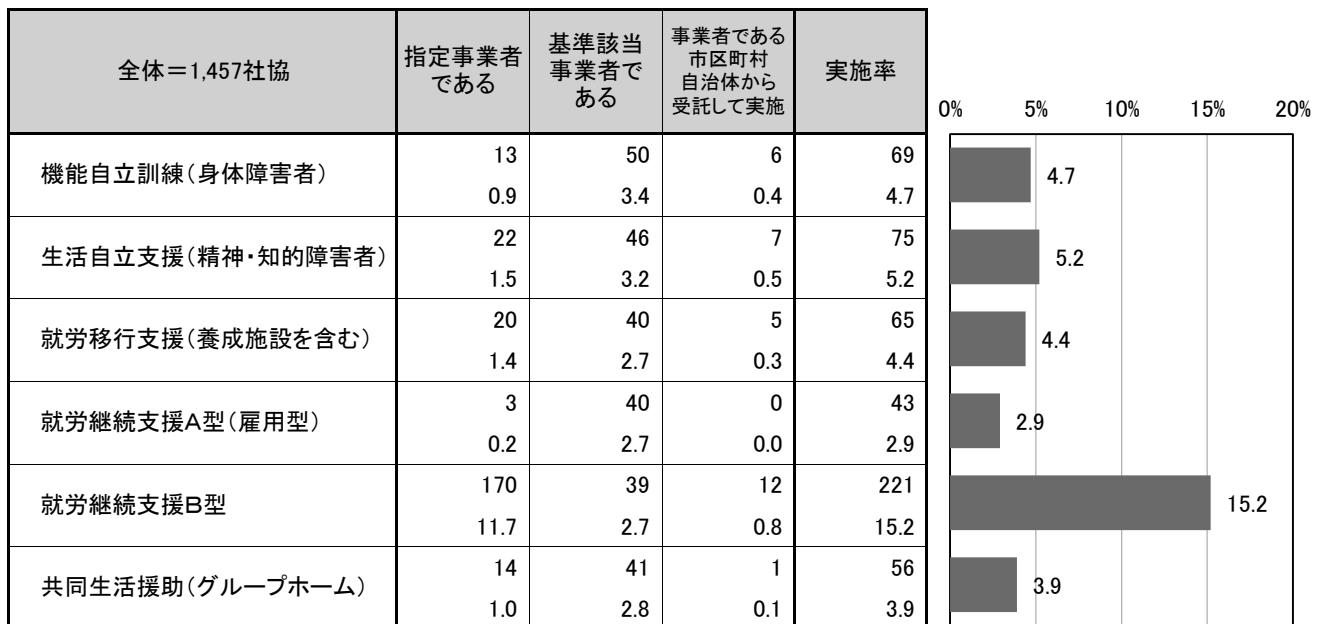


上段:社協数、下段:%

## ② 自立支援給付における訓練等給付サービス

- 自立支援給付における訓練等給付サービスの実施率(指定事業者、基準該当事業者、自治体からの受託の合計)は、「就労継続支援B型」15.2%、「生活自立支援(精神・知的障害者)」5.2%、「機能自立訓練(身体障害者)」4.7%などである。

【図表137】②自立支援給付における訓練等給付サービス



上段:社協数、下段: %

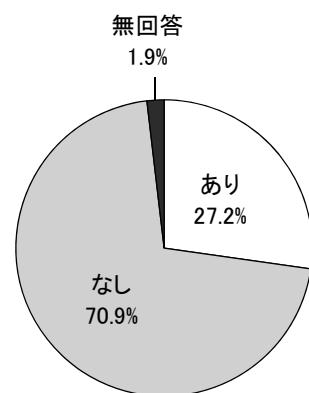
## (2) 障害者総合支援法による地域生活支援事業実施の有無

### ① 相談支援事業の有無

- 障害者総合支援法による地域生活支援事業における相談支援事業を実施している社協は27.2%（397社協）である。

【図表138】相談支援事業の有無

	社協数	%
あり	397	27.2
なし	1,033	70.9
無回答	27	1.9
全 体	1,457	100.0

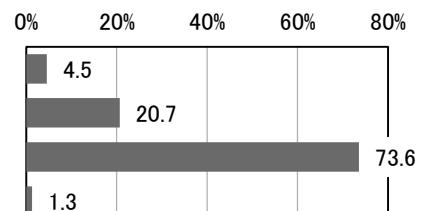


### ①-1 相談支援事業の実施状況

- 相談支援事業を実施している社協のうち、基幹相談支援センター等機能強化事業を「実施している」社協は4.5%、「市区町村自治体から受託して実施」している社協は20.7%である。
- また、住居入居等支援事業（居宅サポート事業）を「実施している」社協は1.8%、「市区町村自治体から受託して実施」している社協は4.8%である。

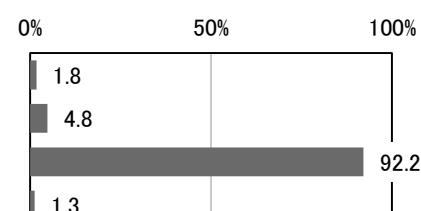
→ 【図表139】基幹相談支援センター等機能強化事業実施状況

	社協数	%
実施している	18	4.5
業者である市区町村自治体から受託して実施	82	20.7
実施していない	292	73.6
無回答	5	1.3
全 体	397	100.0



→ 【図表140】住宅入居等支援事業（居宅サポート事業）実施状況

	社協数	%
実施している	7	1.8
業者である市区町村自治体から受託して実施	19	4.8
実施していない	366	92.2
無回答	5	1.3
全 体	397	100.0

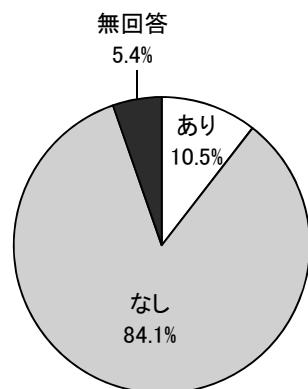


## ② コミュニケーション支援事業実施の有無

- 障害者総合支援法による地域生活支援事業におけるコミュニケーション支援事業を実施している社協は10.5%(153社協)である。

【図表141】コミュニケーション支援事業実施の有無

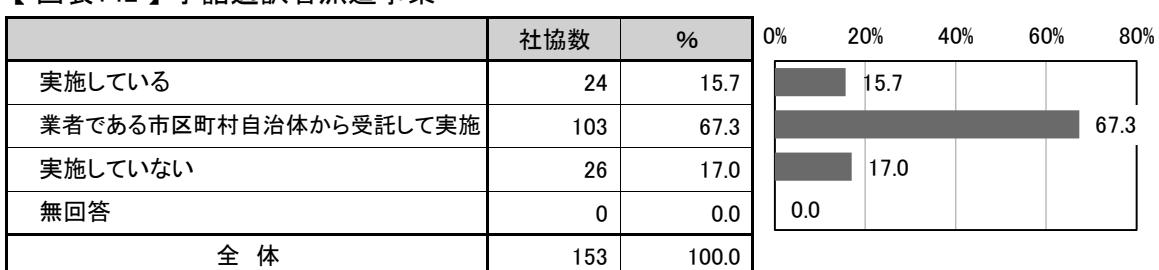
	社協数	%
あり	153	10.5
なし	1,226	84.1
無回答	78	5.4
全 体	1,457	100.0



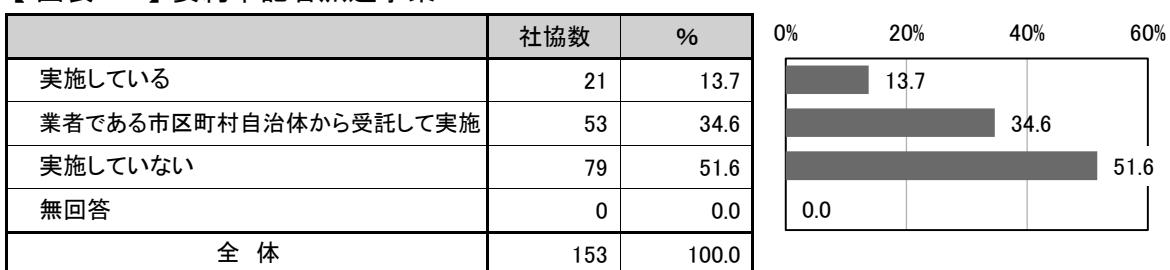
### ②-1 コミュニケーション支援事業の実施状況

- コミュニケーション支援事業を実施している社協のうち、手話通訳者派遣事業を「実施している」社協は15.7%、「市区町村自治体から受託して実施」している社協は67.3%である。  
また、要約筆記者派遣事業を「実施している」社協は13.7%、「市区町村自治体から受託して実施」している社協は34.6%である。

→ 【図表142】手話通訳者派遣事業

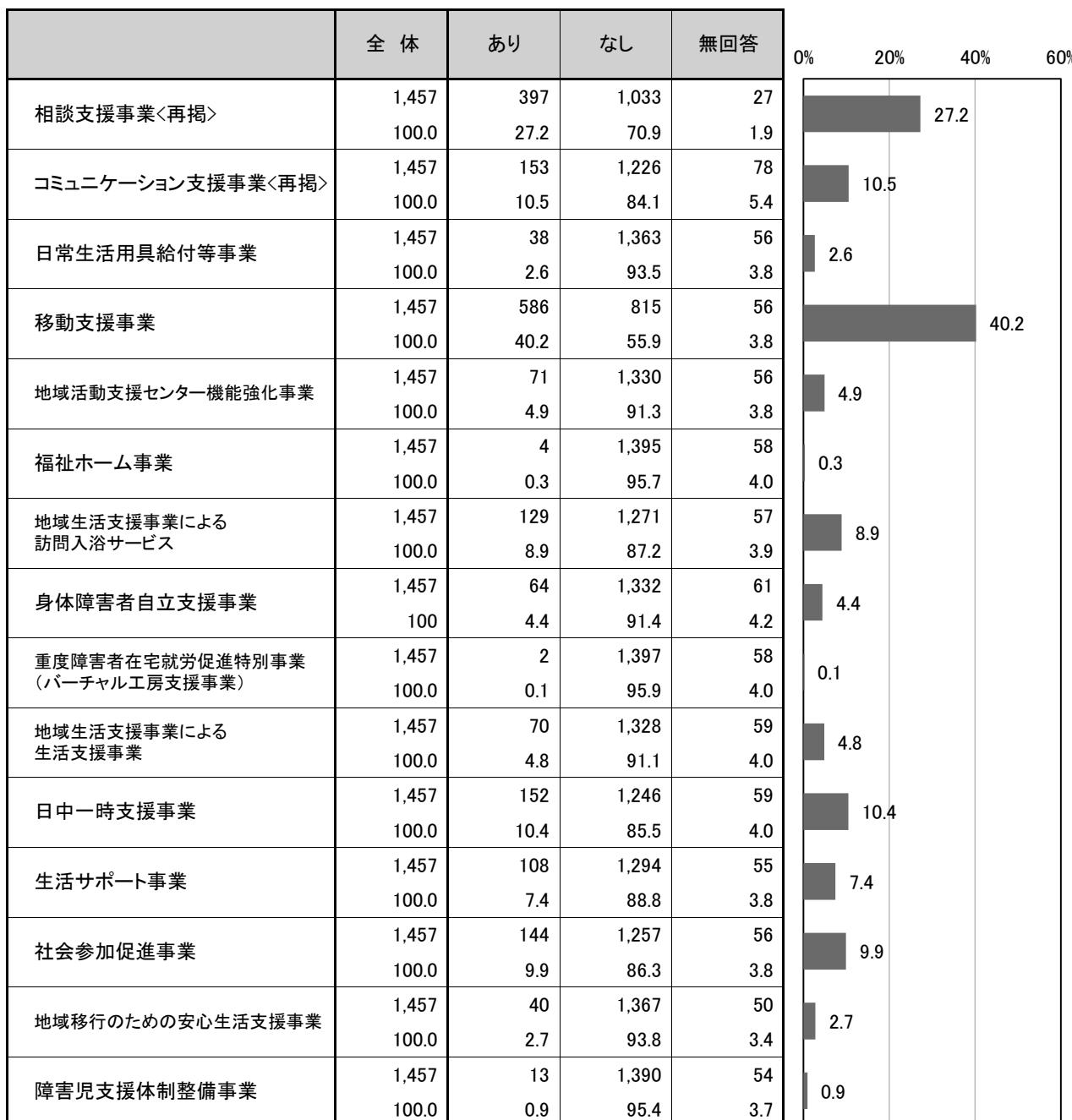


→ 【図表143】要約筆記者派遣事業



- 障害者総合支援法による地域生活支援事業の実施状況をみると、「移動支援事業」が最も多く40.2%、次いで「相談支援事業」27.2%、「コミュニケーション支援事業」10.5%、「日中一時支援事業」10.4%などである

【図表144】地域生活支援事業別実施の有無



上段:社協数、下段:%

### (3) 障害者福祉サービス実施の有無

- 障害者福祉サービスにおける点字図書館を設置・運営している社協は1.2%である。
- 地域活動支援センターを運営している社協は13.0%である。
- 身体障害者福祉センター(B型)を運営している社協は2.0%である。

【図表145】障害者福祉サービス実施の有無



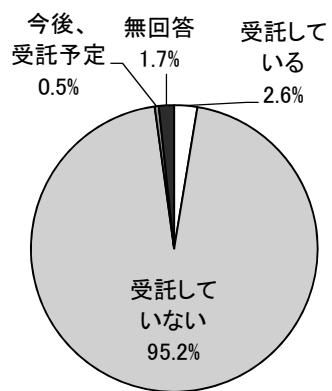
上段:社協数、下段: %

### (4) 市町村障害者虐待防止センターの受託の有無

- 市町村障害者虐待防止センターを「受託している」社協は2.6%である。

【図表146】市町村障害者虐待防止センターの受託の有無(平成27年度)

	社協数	%
受託している	38	2.6
受託していない	1,387	95.2
今後、受託予定	7	0.5
無回答	25	1.7
全 体	1,457	100.0

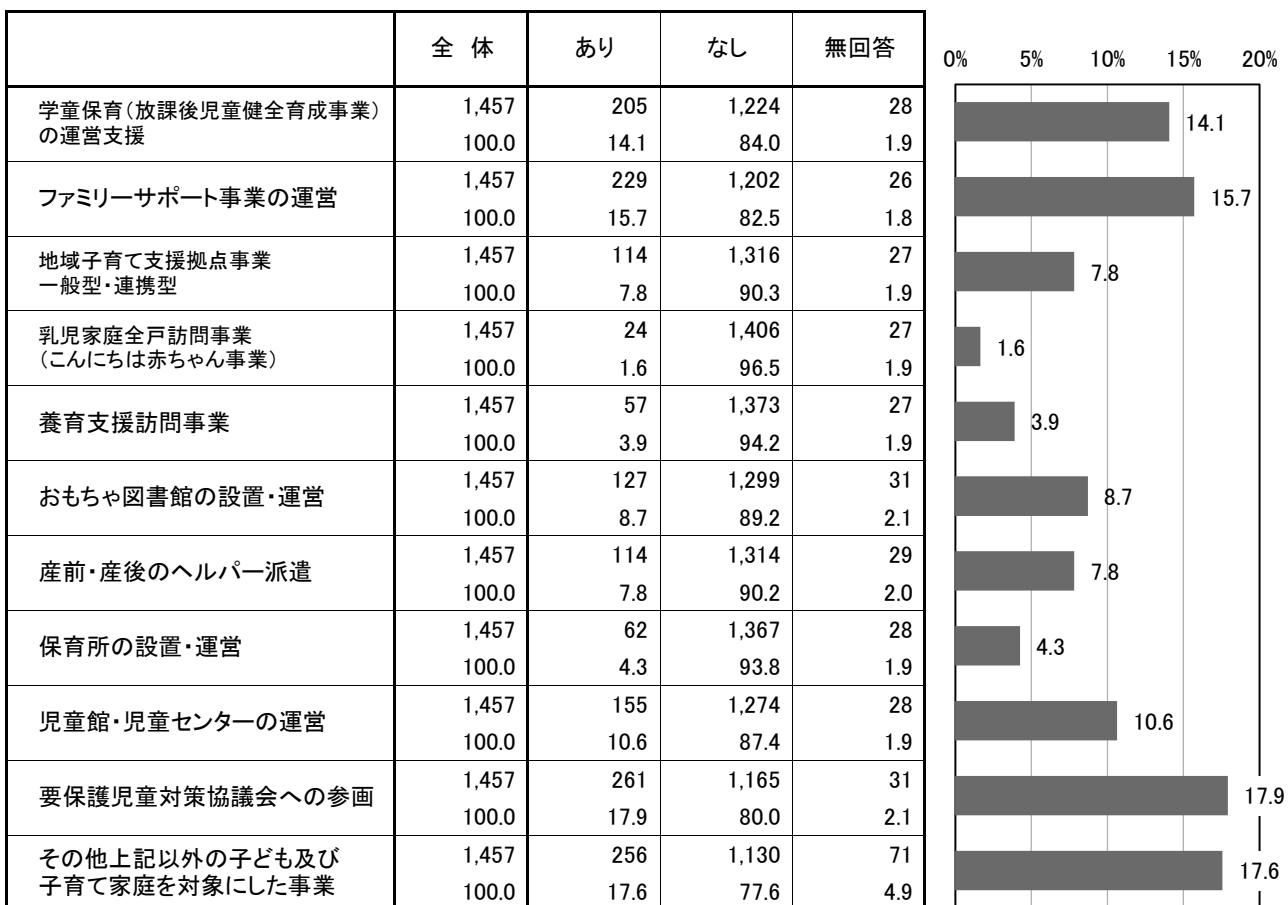


### 3 子どもや子育て家庭を対象とした事業

#### (1) 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況

- 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況をみると、「要保護児童対策協議会への参画」が最も多く17.9%、次いで「ファミリーサポート事業の運営」15.7%、「学童保育(放課後児童健全育成事業)の運営支援」14.1%、「児童館・児童センターの運営」10.6%などである。

【図表147】子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況



上段:社協数、下段:%

#### <その他子ども及び子育て家庭を対象にした事業 主な記載の抜粋>

- ・ 地域子育てサポート事業
- ・ 子育てサロン
- ・ 子育てに関する相談
- ・ 親子及び親同士の交流の推進
- ・ おもちゃ広場の設置・運営
- ・ ベビーカー等子育て用品のレンタル・リサイクル
- ・ 子ども食堂
- ・ 保育ボランティア
- ・ 一時的な保育サービスの提供
- ・ 育児サポートの派遣調整

## VII 小地域福祉活動(見守り支援活動、サロン)

### 1 ふれあい・いきいきサロン

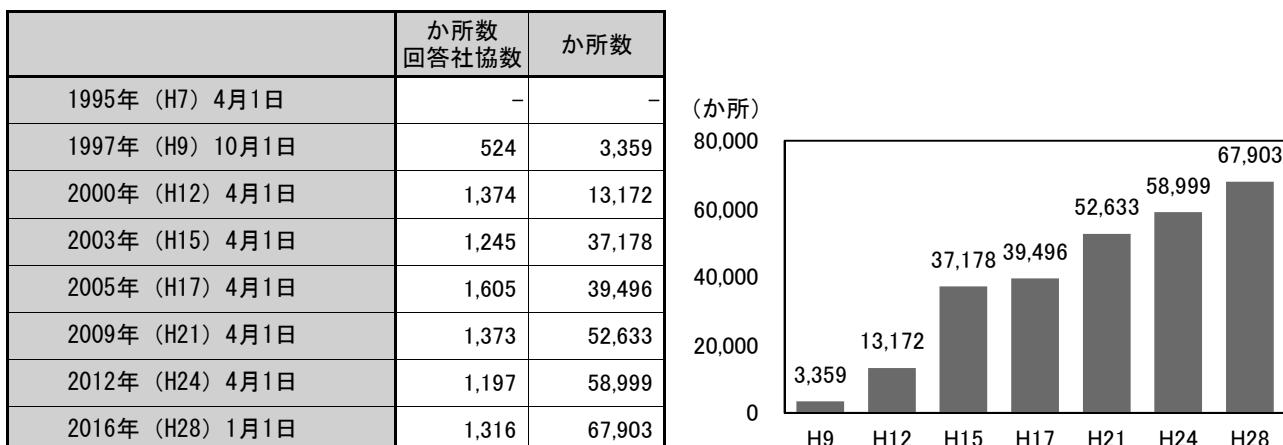
#### ① 社協で把握(実施、支援等)しているふれあい・いきいきサロンのか所数

○ ふれあい・いきいきサロンの主な対象としては、「高齢者」が最も多く82.1%、次いで「複合型」8.1%、「子育て家庭」6.1%などとなっている。

【図表148】ふれあい・いきいきサロンのか所数



【図表149】参考 ふれあい・いきいきサロンのか所数<経年比較>



【図表150】参考 サロンの実施状況<経年比較>

	実施 市区町村数	実施割合	回答 社協数	全体 社協数	回収率
1995年 (H7) 4月1日	79	2.3%	3,372	3,372	100.0%
1997年 (H9) 10月1日	524	15.5%	3,370	3,370	100.0%
2000年 (H12) 4月1日	1,374	40.8%	3,368	3,368	100.0%
2003年 (H15) 4月1日	1,245	37.4%	3,330	3,330	100.0%
2005年 (H17) 4月1日	1,615	71.8%	2,249	2,519	89.3%
2009年 (H21) 4月1日	1,348	79.1%	1,704	1,912	89.1%
2012年 (H24) 4月1日	1,094	89.9%	1,217	1,852	65.7%
2016年 (H28) 1月1日	1,316	90.3%	1,457	1,846	78.9%

【図表151】市区町村別／ふれあい・いきいきサロンのか所数＜総数＞

	社協数	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	ひきこもり
全体	1,316	55,721	268	170	175	51
市(東京23区含む)	624	42,597	194	122	117	38
区(指定都市の区)	93	3,391	47	23	30	4
町	493	8,754	20	19	24	7
村	106	979	7	6	4	2

	社協数	子育て家庭	複合型	その他	合計
全体	1,316	4,134	5,479	1,905	67,903
市(東京23区含む)	624	2,957	3,863	1,369	51,257
区(指定都市の区)	93	922	569	108	5,094
町	493	219	953	406	10,402
村	106	36	94	22	1,150

【図表152】市区町村別／ふれあい・いきいきサロンのか所数＜平均＞

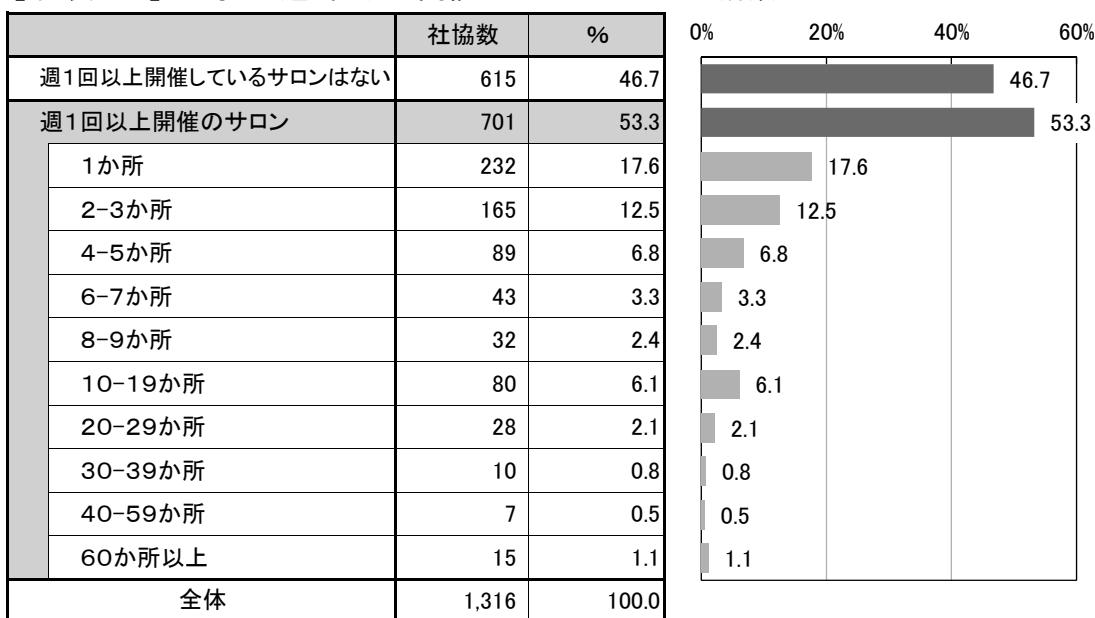
	社協数	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	ひきこもり
全体	1,316	42.3	0.2	0.1	0.1	0.0
市(東京23区含む)	624	68.3	0.3	0.2	0.2	0.1
区(指定都市の区)	93	36.5	0.5	0.2	0.3	0.0
町	493	17.8	0.0	0.0	0.0	0.0
村	106	9.2	0.1	0.1	0.0	0.0

	社協数	子育て家庭	複合型	その他	合計
全体	1,316	3.1	4.2	1.4	51.6
市(東京23区含む)	624	4.7	6.2	2.2	82.1
区(指定都市の区)	93	9.9	6.1	1.2	54.8
町	493	0.4	1.9	0.8	21.1
村	106	0.3	0.9	0.2	10.8

## ① -1 ふれあい・いきいきサロンの内、平均して週1回以上開催しているサロンのか所数

- ふれあい・いきいきサロンの内、平均して週1回以上開催しているサロンがある社協は53.3%(5,590か所)である。週1回以上開催しているサロンが1社協あたり何か所かあるかをみると、「1か所」が最も多く17.6%、次いで「2-3か所」12.5%、「4-5か所」6.8%の順になっている。

【図表153】平均して週1回以上開催しているサロンのか所数



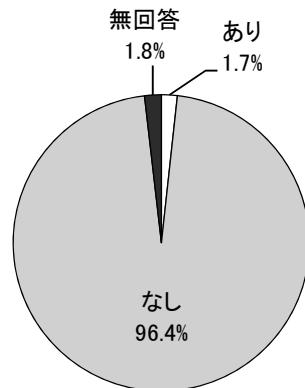
【図表154】市区町村別／平均して週1回以上開催しているサロンのか所数

	社協数	総数	平均
全体	1,316	5,590	4.2
市(東京23区含む)	624	4,281	6.9
区(指定都市の区)	93	561	6.0
町	493	653	1.3
村	106	95	0.9

- ① -2 ふれあい・いきいきサロンの内、介護保険の総合事業における生活支援・介護予防サービス（通所型サービスB）もしくは一般介護予防事業として位置付けられているものの有無
- 介護保険の総合事業における生活支援・介護予防サービス（通所型サービスB）として位置付けられているサロンがある社協は1.7%である。

【図表155】生活支援・介護予防サービス（通所型サービスB）の有無

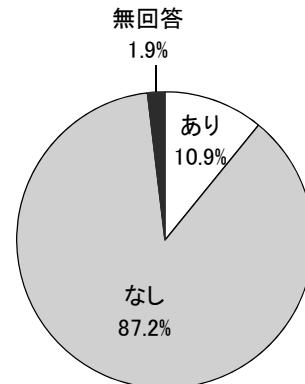
	社協数	%
あり	23	1.7
なし	1,269	96.4
無回答	24	1.8
全 体	1,316	100.0



- 一般介護予防事業の「通いの場」として位置付けられているサロンがある社協は10.9%である。

【図表156】一般介護予防事業の「通いの場」の有無

	社協数	%
あり	143	10.9
なし	1,148	87.2
無回答	25	1.9
全 体	1,316	100.0



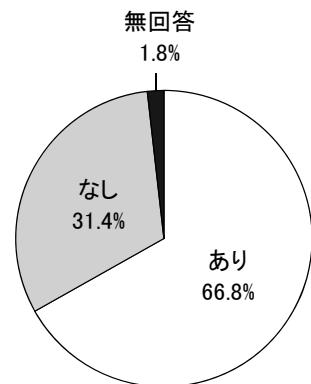
## 2 見守り支援活動(小地域ネットワーク活動)

### ① 見守り支援活動の有無

- 見守り支援活動は66.8%(974社協)で実施されている。

【図表157】見守り支援活動の有無

	社協数	%
あり	974	66.8
なし	457	31.4
無回答	26	1.8
全 体	1,457	100.0



- ① -1 平成28年1月1日現在の実際に見守りを行っている

対象世帯の総数と、活動対象者別の内訳

- 見守り活動をしていると回答した社協における、対象世帯の総数は2,198,278世帯、平均2,257世帯となっている。

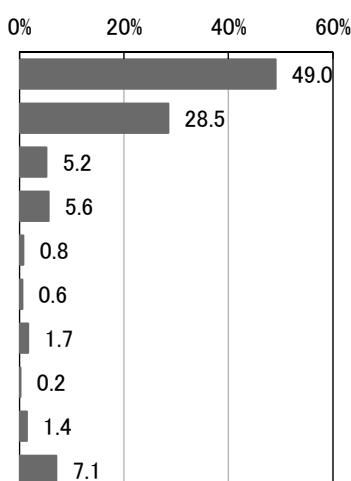
→ 【図表158】見守り対象世帯の総数

総世帯数	2,198,278
平均世帯数	2,257
回答社協数	974

- 活動対象別の内訳をみると、「ひとり暮らし高齢者」が49.0%と最も多く、次いで「高齢者のみ世帯」28.5%「身体障害児者」5.6%、「要介護高齢者」5.2%などである。

→ 【図表159】活動対象者別の内訳

	社協数	世帯数	割合	平均(世帯)
ひとり暮らし高齢者	974	616,360	49.0%	632.8
高齢者のみ世帯	974	358,331	28.5%	367.9
要介護高齢者	974	64,979	5.2%	66.7
身体障害児者	974	70,160	5.6%	72.0
知的障害児者	974	9,847	0.8%	10.1
精神障害者	974	7,046	0.6%	7.2
ひとり親(母子)家庭	974	21,269	1.7%	21.8
ひとり親(父子)家庭	974	2,875	0.2%	3.0
複合型	974	17,764	1.4%	18.2
その他	974	88,656	7.1%	91.0
合 計	974	1,257,287	100.0%	1290.8



※対象世帯の総数のうち、活動対象別の内訳の回答があったものを集計

【図表160】市区町村別／見守り支援活動の有無

	社協数	あり	なし	無回答
全体	1,457 100.0	974 66.8	457 31.4	26 1.8
市(東京23区含む)	653 100.0	484 74.1	163 25.0	6 0.9
区(指定都市の区)	102 100.0	92 90.2	9 8.8	1 1.0
町	566 100.0	333 58.8	216 38.2	17 3.0
村	136 100.0	65 47.8	69 50.7	2 1.5

上段:社協数、下段:%

【図表161】市区町村別／見守り対象世帯の総数

	社協数	総数	平均
全体	974	2,198,278	2,257.0
市(東京23区含む)	484	1,672,125	3,454.8
区(指定都市の区)	92	374,543	4,071.1
町	333	139,402	418.6
村	65	12,208	187.8

【図表162】市区町村別／活動対象者別の内訳&lt;総数&gt;

	社協数	ひとり暮らし 高齢者	高齢者のみ 世帯	要介護 高齢者	身体 障害児者	知的 障害児者
全体	974	616,360	358,331	64,979	70,160	9,847
市(東京23区含む)	484	405,918	237,912	47,313	51,753	6,910
区(指定都市の区)	92	143,776	81,747	4,339	5,478	621
町	333	62,375	36,368	11,916	11,625	2,045
村	65	4,291	2,304	1,411	1,304	271

	社協数	精神 障害者	ひとり親 (母子)家庭	ひとり親 (父子)家庭	複合型	その他	合計
全体	974	7,046	21,269	2,875	17,764	88,656	1,257,287
市(東京23区含む)	484	4,958	16,006	2,136	10,003	42,946	825,855
区(指定都市の区)	92	614	3,127	274	5,377	37,488	282,841
町	333	1,342	1,913	440	2,125	8,181	138,330
村	65	132	223	25	259	41	10,261

【図表163】市区町村別／活動対象者別の内訳&lt;平均&gt;

	社協数	ひとり暮らし 高齢者	高齢者のみ 世帯	要介護 高齢者	身体 障害児者	知的 障害児者
全体	974	632.8	367.9	66.7	72.0	10.1
市(東京23区含む)	484	838.7	491.6	97.8	106.9	14.3
区(指定都市の区)	92	1,562.8	888.6	47.2	59.5	6.8
町	333	187.3	109.2	35.8	34.9	6.1
村	65	66.0	35.4	21.7	20.1	4.2

	社協数	精神 障害者	ひとり親 (母子)家庭	ひとり親 (父子)家庭	複合型	その他	合計
全体	974	7.2	21.8	3.0	18.2	91.0	1,290.8
市(東京23区含む)	484	10.2	33.1	4.4	20.7	88.7	1,706.3
区(指定都市の区)	92	6.7	34.0	3.0	58.4	407.5	3,074.4
町	333	4.0	5.7	1.3	6.4	24.6	415.4
村	65	2.0	3.4	0.4	4.0	0.6	157.9

## VIII その他サービスの取り組み状況

### 1 高齢者・障害者(児)を対象とした事業

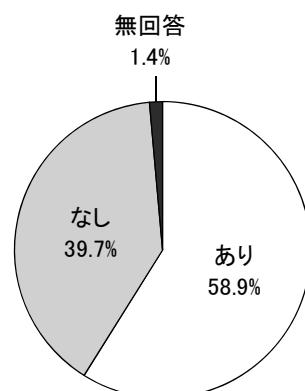
#### ① 食事サービス

- 食事サービスを実施している社協は58.9%である。

【図表164】食事サービスの有無(H26年度実績)

	社協数	%
あり	858	58.9
なし	578	39.7
無回答	21	1.4
全 体	1,457	100.0

※デイサービス事業による給食サービスは除く

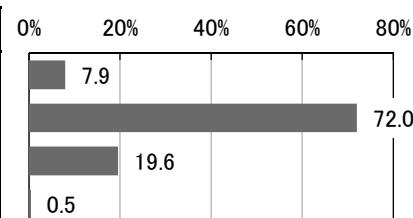


#### ①-1 食事の形態

- 食事の形態は、「配食型」が最も多く72.0%、次いで「会食と配食の併用型」19.6%、「会食型」7.9%の順となっている。

→ 【図表165】食事の形態

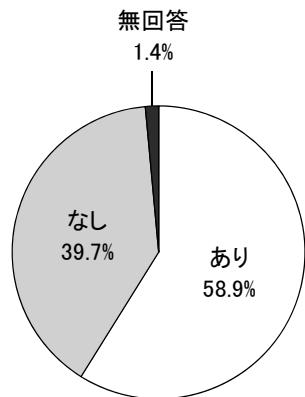
	社協数	%
会食型	68	7.9
配食型	618	72.0
会食と配食の併用型	168	19.6
無回答	4	0.5
全 体	858	100.0



【図表167】食事サービスの有無&lt;再掲&gt;

	社協数	%
あり	858	58.9
なし	578	39.7
無回答	21	1.4
全 体	1,457	100.0

※デイサービス事業による給食サービスは除く



### ①-2 食事サービスの主たる財源

- 食事サービスの主たる財源は、「行政の委託による市区町村財源」48.3%が最も多く、次いで「社協財源」40.7%、「共同募金」37.3%、「市区町村からの補助金」23.7%などである。

→ 【図表168】食事サービスの主たる財源



上段:社協数、下段:%

### <その他 主な記載の抜粋>

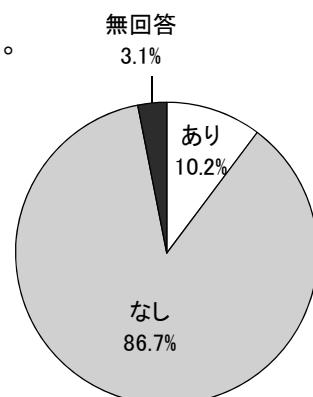
- ・県社協補助金
- ・福祉基金
- ・利用者負担

## ② 寝具乾燥消毒サービス

- 寝具乾燥消毒サービスを実施している社協は10.2%である。

【図表169】寝具乾燥消毒サービス(H26年度実績)

	社協数	%
あり	149	10.2
なし	1,263	86.7
無回答	45	3.1
全 体	1,457	100.0

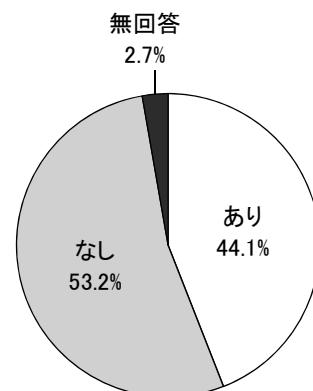


## ③ 移動サービスの実施の有無

- 移動サービスを実施している社協は44.1%である。

【図表170】移動サービス(H26年度実績)

	社協数	%
あり	642	44.1
なし	775	53.2
無回答	40	2.7
全 体	1,457	100.0



### ③-1 延サービス提供回数

- 平成26年度の延ベーサービス提供回数は、601,519回で、平均984回である。

→ 【図表171】延サービス提供回数

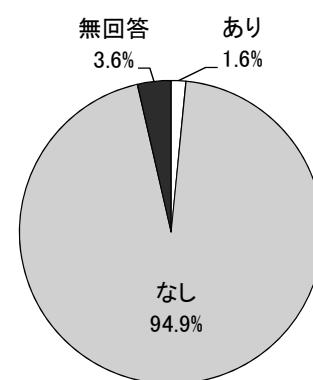
平成26年度の延サービス提供回数	601,519 回
年平均	984 回
月平均	82 回
無回答	31 社協
回答社協数	611 社協

### ③-2 介護保険の総合事業における「訪問型サービスD」としての位置づけ

- 介護保険の総合事業における「訪問型サービスD」として位置づけられている社協は1.6%である。

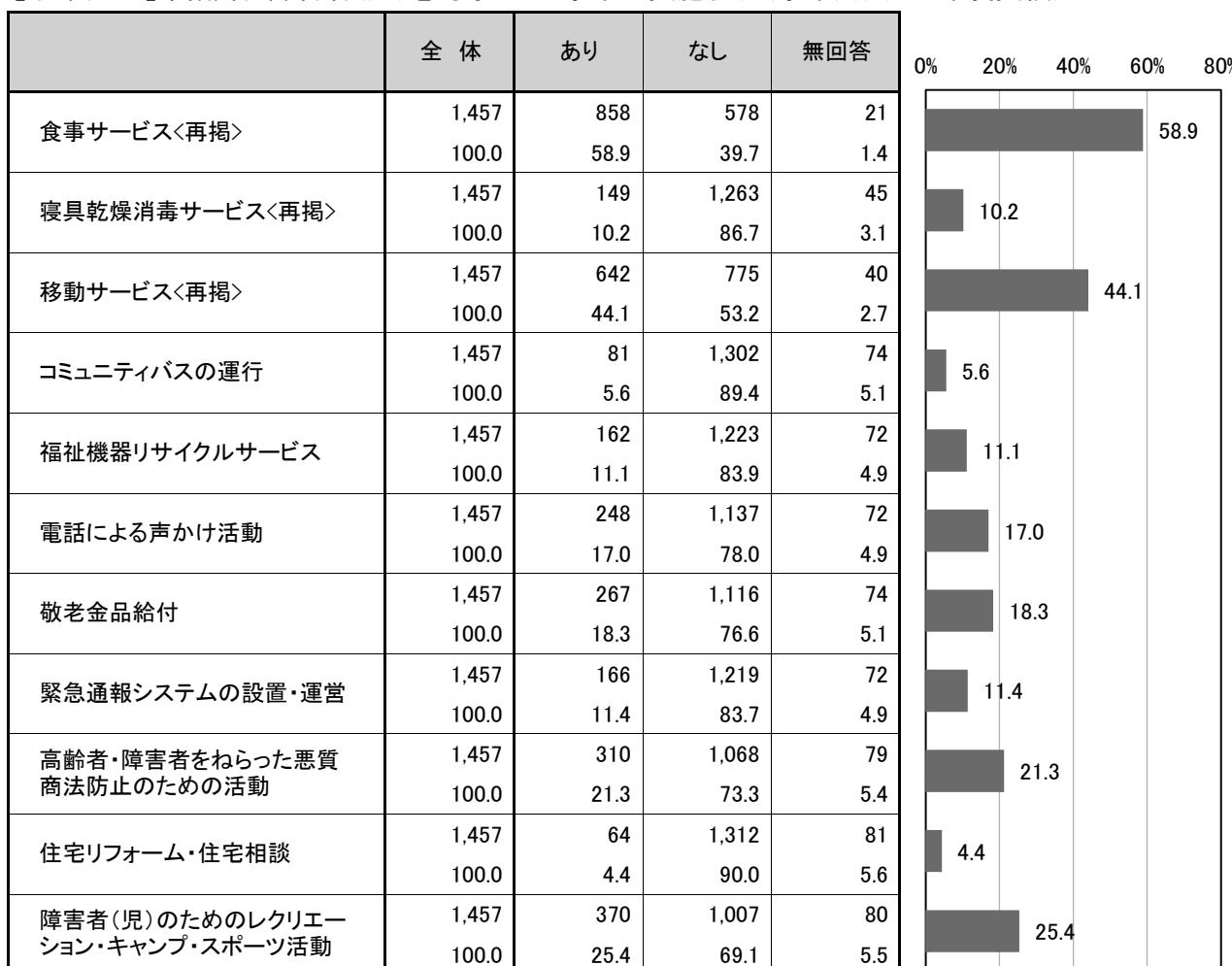
→ 【図表172】介護保険の総合事業における「訪問型サービスD」としての位置づけ

	社協数	%
あり	10	1.6
なし	609	94.9
無回答	23	3.6
全 体	642	100.0



- 高齢者・障害者(児)を対象とした事業の実施状況を事業別にみると、「食事サービス」が最も多く58.9%、次いで「移動サービス」44.1%、「障害者(児)のためのレクリエーション・キャンプ・スポーツ活動」25.4%、「高齢者・障害者をねらった悪質商法防止のための活動」21.3%、「敬老金品給付」18.3%、「電話による声かけ活動」17.0%などである。

【図表173】高齢者・障害者(児)を対象とした事業の実施状況(事業別)(H26年度実績)

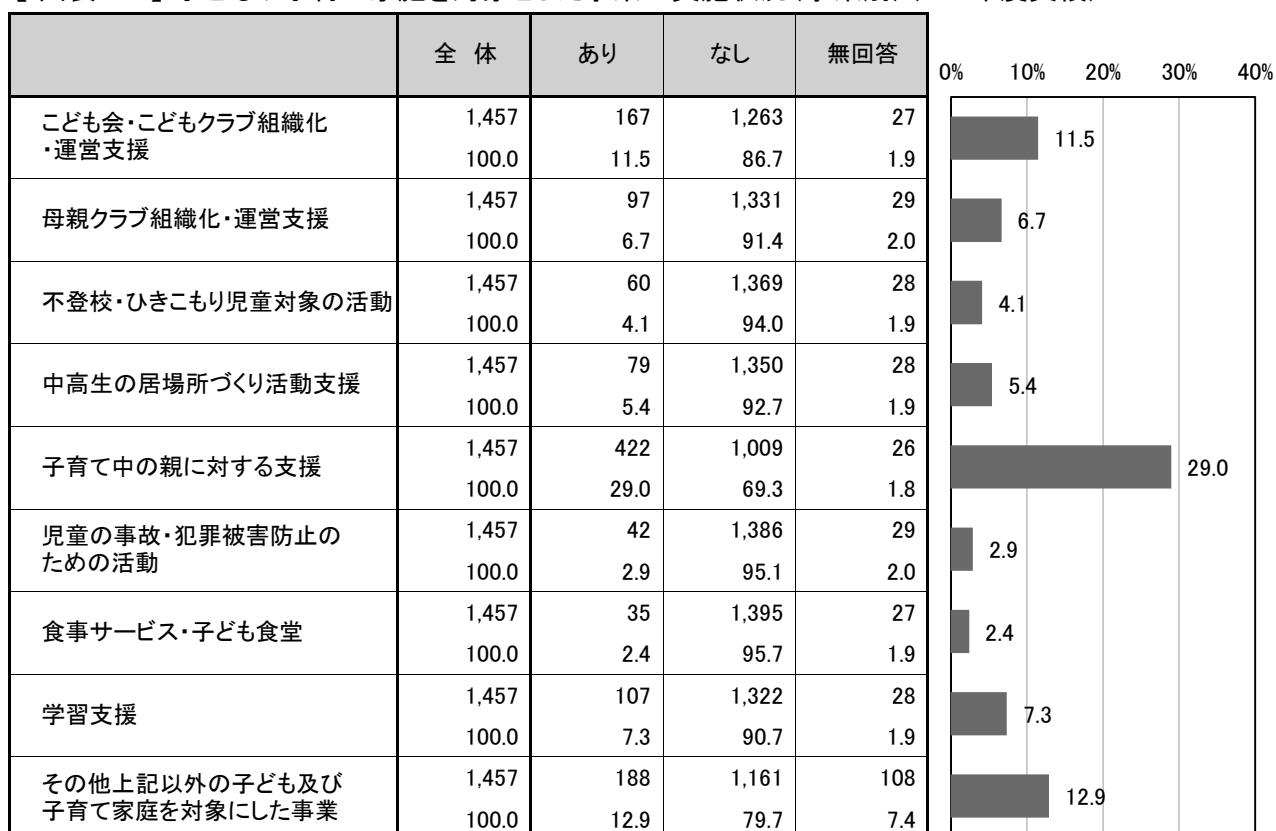


上段:社協数、下段:%

## 2 子どもや子育て家庭を対象とした事業

- 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況を事業別にみると、「子育て中の親に対する支援」29.0%が最も多く、次いで「こども会・こどもクラブ組織化・運営支援」11.5%などである。

【図表174】子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況(事業別)(H27年度実績)



上段:社協数、下段: %

### <その他子ども及び子育て家庭を対象にした事業 主な記載の抜粋>

- ・チャイルドシート貸出事業
- ・ひとり親世帯に対する支援
- ・母子父子家庭交流会
- ・世代間交流事業
- ・子育てサロン
- ・ファミリーサポートセンター
- ・児童館運営
- ・放課後児童クラブ
- ・学童クラブ

### 3 外国籍の住民に対する支援

#### ① 外国籍の住民に対する支援事業の有無

- 外国籍の住民に対する支援事業を実施している社協は2.0%である。「他事業で外国籍の住民にも対応」しているという社協は2.7%である。

【図表175】外国籍の住民に対する支援事業の有無(H27年実績)



#### ①-1 外国籍の住民に対する支援事業

- 外国籍の住民に対する支援事業の内訳をみると、「外国籍の住民と日本人の交流促進」が最も多く27.6%、次いで「交流会開催等、外国籍の住民相互の交流促進」24.1%、「外国語による相談対応の実施」17.2%、「外国人の居場所づくり」13.8%である。

▶ 【図表176】外国籍の住民に対する支援事業



上段:社協数、下段:%

#### <その他設問以外の事業 主な記載の抜粋>

- ・外国人向け介護福祉士対策講座
- ・国際子育てサロン
- ・日本語教室
- ・日本語ボランティア

#### 4 生活困窮者やひきこもりを対象とする支援事業(制度外)

- 生活困窮者やひきこもりを対象とする支援事業(制度外)について、「法外援護資金貸付・給付」を実施している社協が最も多く44.1%、次いで「日用生活品や食品等の物品支援」40.2%、「社会参加・就労体験」12.0%、「居場所づくり(交流会の開催等)」7.3%などである。

【図表177】生活困窮者やひきこもりを対象とする支援事業(制度外)の有無(H27年度実績)



上段:社協数、下段:%

##### <その他事業 主な記載の抜粋>

- ・ひきこもりサポート一養成
- ・ゴミ屋敷清掃支援事業
- ・入居債務保証
- ・ひきこもり者家族の会
- ・行旅病人等の緊急援護

## 第二部

---

---

# 平成27年度市区町村社会福祉協議会 職 員 状 況 調 査 結 果

---

---



## ◆ 調査の概要

### 1 調査目的

「社会福祉協議会職員状況調査」は、全市区町村社会福祉協議会を対象とした調査であり、市区町村社協の職員数、正規・非正規職員の割合など、市区町村社協職員の状況を明らかにすることを目的として実施した。

### 2 調査対象

平成27年12月1日時点に存在する全市区町村社会福祉協議会	1,846 か所
市社会福祉協議会(特別区社会福祉協議会を含む)	793 か所
指定都市の区社会福祉協議会	125 か所
町社会福祉協議会	745 か所
村社会福祉協議会	183 か所

※指定都市社会福祉協議会は、上記の市社会福祉協議会に含んでいない。

※指定都市の区社協には、仙台市、さいたま市、千葉市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市は入っていない。

### 3 回収率 100 %

### 4 調査時点 平成27年12月1日時点

### 5 調査方法

全社協のメール環境を利用して実施、調査票はサポートデスクあてのメールで回収した。

## ◆ 調査結果

### 1 職員の設置状況

平成27年12月1日現在の市区町村社協職員の合計は、140,467人である。  
また、その内訳は、図表1のとおりである。正規職員の26.3%は業務を兼務している。

【図表1】市区町村社協職員設置状況の内訳

(単位:人)

	正規職員	非正規職員		合計
		兼務者数	常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	1,257	325	525	31 1,813
2. 法人運営部門職員	5,201	1,646	1,782	725 7,708
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	4,689	3,623	1,800	1,265 7,754
4. ボランティア・市民活動センター職員	1,423		715	416 2,554
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	5,235	1,776	3,579	4,984 13,798
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	4,798	1,545	3,286	4,551 12,635
②①以外の相談担当	437	231	293	433 1,163
6. 介護保険サービス担当職員	16,600	2,091	15,493	33,394 65,487
7. 障害福祉サービス担当職員	2,960	976	2,966	5,037 10,963
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	3,242	319	6,160	13,707 23,109
9. 会館運営事業担当職員	323	168	575	1,625 2,523
10. その他の職員	1,515	227	1,556	1,687 4,758
合計	42,445	11,151	35,151	62,871 140,467

※社協数:1,846

- 正規職員とはフルタイムで働いていて、雇用期限がない（定年まで勤務できる）職員である。
- 定年退職後の再雇用で、次に設定されている定年まで勤務できる（1年単位の更新ではない）場合は、正規職員とする。
- 非正規常勤とは正規職員以外のフルタイムで働き、週の所定労働時間が正規職員の3/4以上の職員である（期間を限定した嘱託採用の職員など）。
- 非正規非常勤職員とは、非正規常勤の条件を満たさない職員である（臨時職員やパートなど）。
- 育児休業中・介護休業中の職員は（10）その他にカウントしている。
- 行政に出向している職員はカウントしていない。
- 行政からの出向職員及び行政兼務職員も含まれている。
- 登録ヘルパーもカウントしている。
- 兼務者は業務の按分に即していざれか1つの欄を選んでカウントし、兼務者欄にも記入している。
- 兼務をしていて、按分比が5:5である等、いざれか選び難い場合は、（ ）の中の数字が若いほうの職種でカウントしている。

【図表2】市区町村社協職員設置状況 前回調査(H26年4月1日時点)との比較

(単位:人)

	正規職員							
	正規職員				兼務者数			
	平成27	前回	増減	増減率	平成27	前回	増減	増減率
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	1,257	1,282	-25	▲2.0 %	325	325	0	0.0 %
2. 法人運営部門職員	5,201	5,131	70	1.4 %	1,646	1,813	-167	▲9.2 %
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	4,689	4,875	-186	▲3.8 %	3,623	3,541	82	2.3 %
4. ボランティア・市民活動センター職員	1,423	1,277	146	11.4 %				
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	5,235	4,528	707	15.6 %	1,776	1,449	327	22.6 %
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	4,798	3,857	941	24.4 %	1,545	1,031	514	49.9 %
②1以外の相談担当	437	671	-234	▲34.9 %	231	418	-187	▲44.7 %
6. 介護保険サービス担当職員	16,600	16,740	-140	▲0.8 %	2,091	2,243	-152	▲6.8 %
7. 障害福祉サービス担当職員	2,960	2,994	-34	▲1.1 %	976	954	22	2.3 %
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	3,242	2,978	264	8.9 %	319	209	110	52.6 %
9. 会館運営事業担当職員	323	488	-165	▲33.8 %	168	173	-5	▲2.9 %
10. その他の職員	1,515	989	526	53.2 %	227	76	151	198.7 %
合 計	42,445	41,282	1,163	2.8 %	11,151	10,458	693	6.6 %

	非正規職員							
	常 勤				非常勤			
	平成27	前回	増減	増減率	平成27	前回	増減	増減率
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	525	509	16	3.1 %	31	33	-2	▲6.1 %
2. 法人運営部門職員	1,782	1,605	177	11.0 %	725	724	1	0.1 %
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	1,800	1,706	94	5.5 %	1,265	1,422	-157	▲11.0 %
4. ボランティア・市民活動センター職員	715	637	78	12.2 %	416	487	-71	▲14.6 %
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	3,579	3,002	577	19.2 %	4,984	3,644	1,340	36.8 %
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	3,286	2,504	782	31.2 %	4,551	3,266	1,285	39.3 %
②1以外の相談担当	293	498	-205	▲41.2 %	433	378	55	14.6 %
6. 介護保険サービス担当職員	15,493	14,737	756	5.1 %	33,394	33,909	-515	▲1.5 %
7. 障害福祉サービス担当職員	2,966	2,997	-31	▲1.0 %	5,037	6,370	-1,333	▲20.9 %
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	6,160	5,131	1,029	20.1 %	13,707	10,255	3,452	33.7 %
9. 会館運営事業担当職員	575	613	-38	▲6.2 %	1,625	1,370	255	18.6 %
10. その他の職員	1,556	1,501	55	3.7 %	1,687	3,004	-1,317	▲43.8 %
合 計	35,151	32,438	2,713	8.4 %	62,871	61,218	1,653	2.7 %

	合 計			
	平成27	前回	増減	増減率
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	1,813	1,824	-11	▲0.6 %
2. 法人運営部門職員	7,708	7,460	248	3.3 %
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	7,754	8,003	-249	▲3.1 %
4. ボランティア・市民活動センター職員	2,554	2,401	153	6.4 %
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	13,798	11,174	2,624	23.5 %
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	12,635	9,627	3,008	31.2 %
②1以外の相談担当	1,163	1,547	-384	▲24.8 %
6. 介護保険サービス担当職員	65,487	65,386	101	0.2 %
7. 障害福祉サービス担当職員	10,963	12,361	-1,398	▲11.3 %
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	23,109	18,364	4,745	25.8 %
9. 会館運営事業担当職員	2,523	2,471	52	2.1 %
10. その他の職員	4,758	5,494	-736	▲13.4 %
合 計	140,467	134,938	5,529	4.1 %

平成27年12月1日現在の市区町村社協の1社協あたりの平均職員人数は、77.0人である。  
また、各部門の平均人数は、図表3-1のとおりである。

【図表3-1】1社協あたりの平均職員人数(平成27年度12月1日現在)

(単位:人)

	正規職員	非正規職員		合計	
		兼務者数	常勤		
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	0.7人	0.2人	0.3人	0.02人	1.0人
2. 法人運営部門職員	2.9人	0.9人	1.0人	0.4人	4.2人
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	2.6人	2.0人	1.0人	0.7人	4.3人
4. ボランティア・市民活動センター職員	0.8人		0.4人	0.2人	1.4人
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	2.9人	1.0人	2.0人	2.7人	7.6人
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	2.6人	0.8人	1.8人	2.5人	6.9人
②①以外の相談担当	0.2人	0.1人	0.2人	0.2人	0.6人
6. 介護保険サービス担当職員	9.1人	1.1人	8.5人	18.3人	35.9人
7. 障害福祉サービス担当職員	1.6人	0.5人	1.6人	2.8人	6.0人
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	1.8人	0.2人	3.4人	7.5人	12.7人
9. 会館運営事業担当職員	0.2人	0.1人	0.3人	0.9人	1.4人
10. その他の職員	0.8人	0.12人	0.9人	0.9人	2.6人
合計	23.3人	6.1人	19.3人	34.5人	77.0人

※社協数 1,846社協

【図表3-2】1社協あたりの平均職員人数(平成26年度4月1日現在)

(単位:人)

	正規職員	非正規職員		合計	
		兼務者数	常勤		
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	0.7人		0.3人	0.02人	1.0人
2. 法人運営部門職員	2.8人	1.0人	0.9人	0.4人	4.0人
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	2.6人	1.9人	0.9人	0.8人	4.3人
4. ボランティア・市民活動センター職員	0.7人		0.3人	0.3人	1.3人
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	2.4人	0.8人	1.6人	2.0人	6.0人
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	2.1人	0.6人	1.4人	1.8人	5.2人
②①以外の相談担当	0.4人	0.2人	0.3人	0.2人	0.8人
6. 介護保険サービス担当職員	9.0人	1.2人	8.0人	18.3人	35.3人
7. 障害福祉サービス担当職員	1.6人	0.5人	1.6人	3.4人	6.7人
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	1.6人	0.1人	2.8人	5.5人	9.9人
9. 会館運営事業担当職員	0.3人	0.1人	0.3人	0.7人	1.3人
10. その他の職員	0.5人	0.04人	0.8人	1.6人	3.0人
合計	22.3人	5.6人	17.5人	33.1人	72.9人

※社協数 1,851社協

図表4-1は、平成27年12月1日現在の市区町村社協の各部門の職員の割合である。  
「6. 介護保険サービス担当職員」が46.6%と最も割合が高く、次いで、「8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当職員」が16.5%となっている。

【図表4-1】各部門の職員の割合(平成27年度12月1日現在) (単位:%)

	正規職員	非正規職員		合計
		兼務者数	常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	0.9 %		0.4 %	1.3 %
2. 法人運営部門職員	3.7 %		1.3 %	5.5 %
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	3.3 %		1.3 %	5.5 %
4. ボランティア・市民活動センター職員	1.0 %		0.5 %	1.8 %
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	3.7 %		2.5 %	9.8 %
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	3.4 %		2.3 %	9.0 %
②①以外の相談担当	0.3 %		0.2 %	0.8 %
6. 介護保険サービス担当職員	11.8 %		11.0 %	46.6 %
7. 障害福祉サービス担当職員	2.1 %		2.1 %	7.8 %
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	2.3 %		4.4 %	16.5 %
9. 会館運営事業担当職員	0.2 %		0.4 %	1.8 %
10. その他の職員	1.1 %		1.1 %	3.4 %
合計	30.2 %		25.0 %	44.8 %
				100.0 %

※社協数 1,846社協

【図表4-2】各部門の職員の割合(平成26年度4月1日現在) (単位:%)

	正規職員	非正規職員		合計
		兼務者数	常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	1.0 %		0.4 %	1.4 %
2. 法人運営部門職員	3.8 %		1.2 %	5.5 %
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	3.6 %		1.3 %	5.9 %
4. ボランティア・市民活動センター職員	0.9 %		0.5 %	1.8 %
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	3.4 %		2.2 %	8.3 %
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	2.9 %		1.9 %	7.1 %
②①以外の相談担当	0.5 %		0.4 %	1.1 %
6. 介護保険サービス担当職員	12.4 %		10.9 %	48.5 %
7. 障害福祉サービス担当職員	2.2 %		2.2 %	9.2 %
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	2.2 %		3.8 %	13.6 %
9. 会館運営事業担当職員	0.4 %		0.5 %	1.8 %
10. その他の職員	0.7 %		1.1 %	4.1 %
合計	30.6 %		24.0 %	45.4 %
				100.0 %

※社協数 1,851社協

市区町村社協職員を一般事業職員(図表1の1.~5.)と経営事業職員(図表1の6.~10.)に再分類した結果は、図表5のとおりである。市区町村社協職員の内訳(年次推移)は、図表6・7のとおりである。合計職員数は、平成26年度調査より5,529人増加している。

【図表5】市区町村社協職員設置状況の内訳(再分類)

(単位:人)

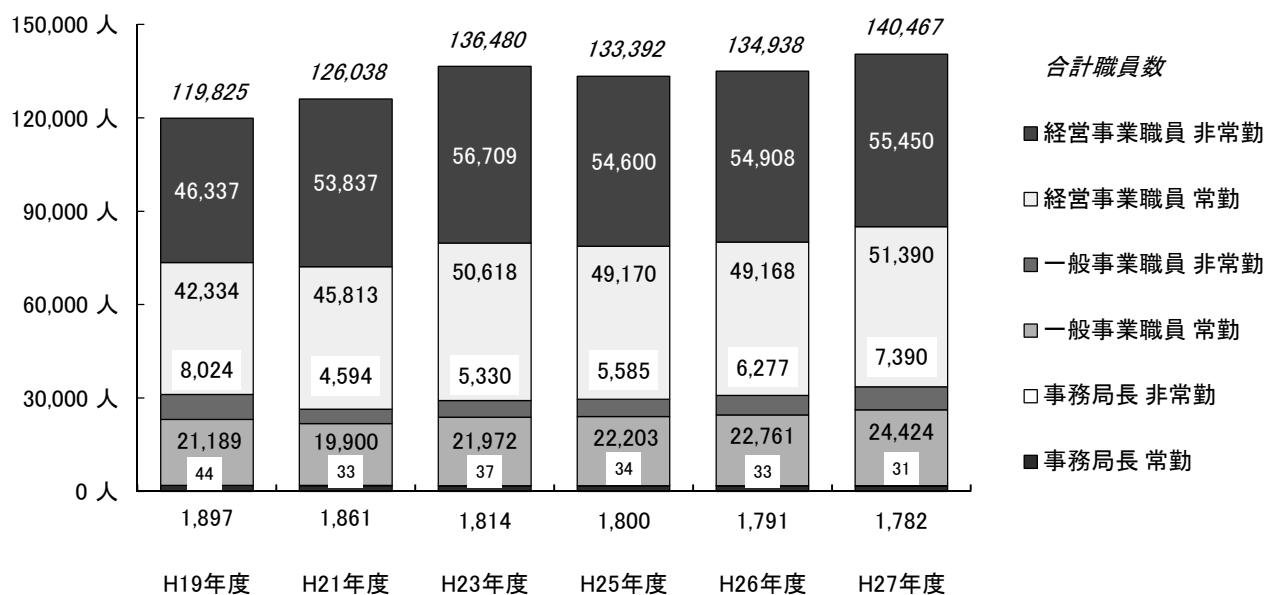
	全国の職員数				1社協あたりの平均職員数			
	正規	非正規常勤	非正規非常勤	合計	正規	非正規常勤	非正規非常勤	合計
事務局長	1,257	525	31	1,813	0.7	0.3	0.02	1.0
一般事業職員	16,548	7,876	7,390	31,814	9.0	4.3	4.0	17.2
小計	17,805	8,401	7,421	33,627	9.6	4.6	4.0	18.2
経営事業職員	24,640	26,750	55,450	106,840	13.3	14.5	30.0	57.9
合計	42,445	35,151	62,871	140,467	23.0	19.0	34.1	76.1

※1社協あたりの平均職員数は、1,846社協が母数

【図表6】市区町村社協職員設置状況の年次推移①

	事務局長			一般事業職員			経営事業職員			合計
	常勤	非常勤	小計	常勤	非常勤	小計	常勤	非常勤	小計	
H7年度	13,845 15,840 17,025 18,536 21,992 19,082	1,235	15,080	25,737	9,470	35,207	50,287			
H9年度		1,436	17,276	32,289	16,291	48,580	65,856			
H12年度		2,018	19,043	39,487	30,913	70,400	89,443			
H15年度		2,686	21,222	45,336	45,926	91,262	112,484			
H16年度		2,938	28,930	38,652	50,054	88,706	117,636			
H17年度		5,202	24,284	37,705	46,726	84,431	108,715			
H19年度	1,897	44	1,941	21,189	8,024	29,213	42,334	46,337	88,671	119,825
H21年度	1,861	33	1,894	19,900	4,594	24,494	45,813	53,837	99,650	126,038
H23年度	1,814	37	1,851	21,972	5,330	27,302	50,618	56,709	107,327	136,480
H25年度	1,800	34	1,834	22,203	5,585	27,788	49,170	54,600	103,770	133,392
H26年度	1,791	33	1,824	22,761	6,277	29,038	49,168	54,908	104,076	134,938
H27年度	1,782	31	1,813	24,424	7,390	31,814	51,390	55,450	106,840	140,467

【図表7】市区町村社協職員設置状況の年次推移②



一般事業職員・経営事業職員別の年次推移および、常勤職員・非常勤職員別の年次推移は図表8・9・10のとおりである。

平成27年12月1日時点で、一般事業職員、経営事業職員の割合は、それぞれ23.9%、76.1%、常勤職員、非常勤職員の割合は、それぞれ55.2%、44.8%となっている。

【図表8】市区町村社協職員の内訳(一般事業職員・経営事業職員、常勤職員・非常勤職員別 年次推移)  
(単位:%)

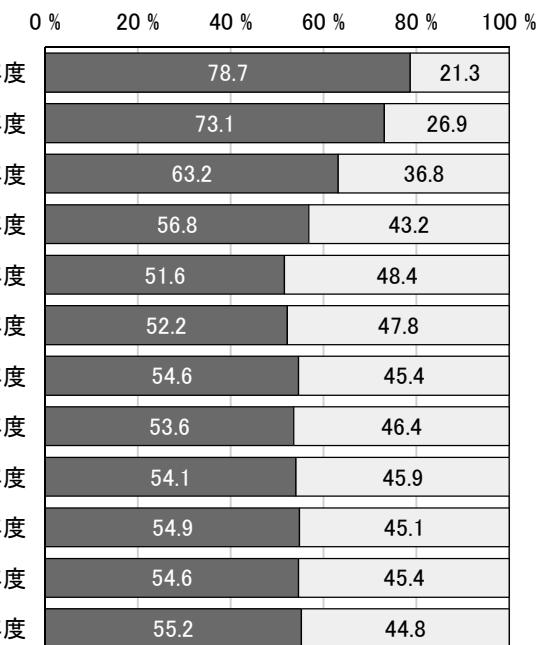
	一般事業職員 の割合	経営事業職員 の割合	常勤の割合	非常勤の割合
H7年度	30.0	70.0	78.7	21.3
H9年度	26.2	73.8	73.1	26.9
H12年度	21.3	78.7	63.2	36.8
H15年度	18.9	81.1	56.8	43.2
H16年度	24.6	75.4	51.6	48.4
H17年度	22.3	77.7	52.2	47.8
H19年度	26.0	74.0	54.6	45.4
H21年度	20.9	79.1	53.6	46.4
H23年度	21.4	78.6	54.1	45.9
H25年度	22.2	77.8	54.9	45.1
H26年度	22.9	77.1	54.6	45.4
H27年度	23.9	76.1	55.2	44.8

【図表9】一般事業職員と経営事業職員の割合



■一般事業職員の割合 □経営事業職員の割合

【図表10】常勤職員と非常勤職員の割合



■常勤の割合

□非常勤の割合

図表11は人口規模別の平均職員数である。

社協全体の平均職員数は75.7人であり、人口「1万人未満」の社協の平均職員数は26.8人、人口「40万人以上」の社協の平均職員数は222.1人である。

【図表11】人口規模別平均職員数

(単位:人)

		全 体	1万 人未満	1-2万 人未満	2-4万 人未満	4-6万 人未満	6-8万 人未満	8-10万 人未満	10万 人台	20万 人台	30万 人台	40万 人以上
有効回答数		1822	490	293	306	186	115	83	200	83	29	37
局長	正規	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7	0.8	0.7
	非正規常勤	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
	非正規非常勤	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般事業	正規	8.9	3.3	5.7	8.1	11.0	11.8	15.6	15.2	14.7	20.5	26.1
	非正規常勤	4.2	1.1	2.4	3.2	4.8	5.8	7.1	8.4	8.8	13.0	16.4
	非正規非常勤	3.9	0.6	1.4	2.3	5.0	5.9	8.4	7.8	9.2	16.1	16.9
小計	正規	9.6	4.1	6.4	8.8	11.6	12.4	16.3	15.9	15.4	21.3	26.8
	非正規常勤	4.5	1.3	2.6	3.5	5.2	6.1	7.4	8.7	9.2	13.2	16.7
	非正規非常勤	3.9	0.6	1.5	2.3	5.0	5.9	8.4	7.8	9.2	16.1	16.9
経営事業	正規	13.4	7.0	11.3	13.8	16.6	15.9	24.1	18.8	15.9	23.9	22.4
	非正規常勤	14.4	5.1	9.9	12.4	18.4	19.7	22.6	24.0	26.7	35.8	40.9
	非正規非常勤	29.7	8.8	16.9	26.0	38.4	39.8	54.0	51.4	46.9	101.2	98.3
合計	正規	23.1	11.1	17.6	22.6	28.2	28.3	40.3	34.7	31.3	45.1	49.2
	非正規常勤	19.0	6.4	12.5	15.9	23.5	25.8	30.0	32.8	35.8	49.0	57.6
	非正規非常勤	33.7	9.4	18.3	28.4	43.5	45.7	62.4	59.1	56.1	117.3	115.2
総 計		75.7	26.8	48.4	66.9	95.2	99.8	132.7	126.6	123.3	211.4	222.1

※人口規模別平均職員数は、1,822社協が母数

## 2 職員の有資格者

図表12は職員の資格別の有資格者数、有資格者率、1社協あたりの平均有資格者数である。有資格者率をみると、介護福祉士がもっとも多く24.3%、次いで介護支援専門員が13.3%、看護師(准看を含む)が6.8%の順となっている。

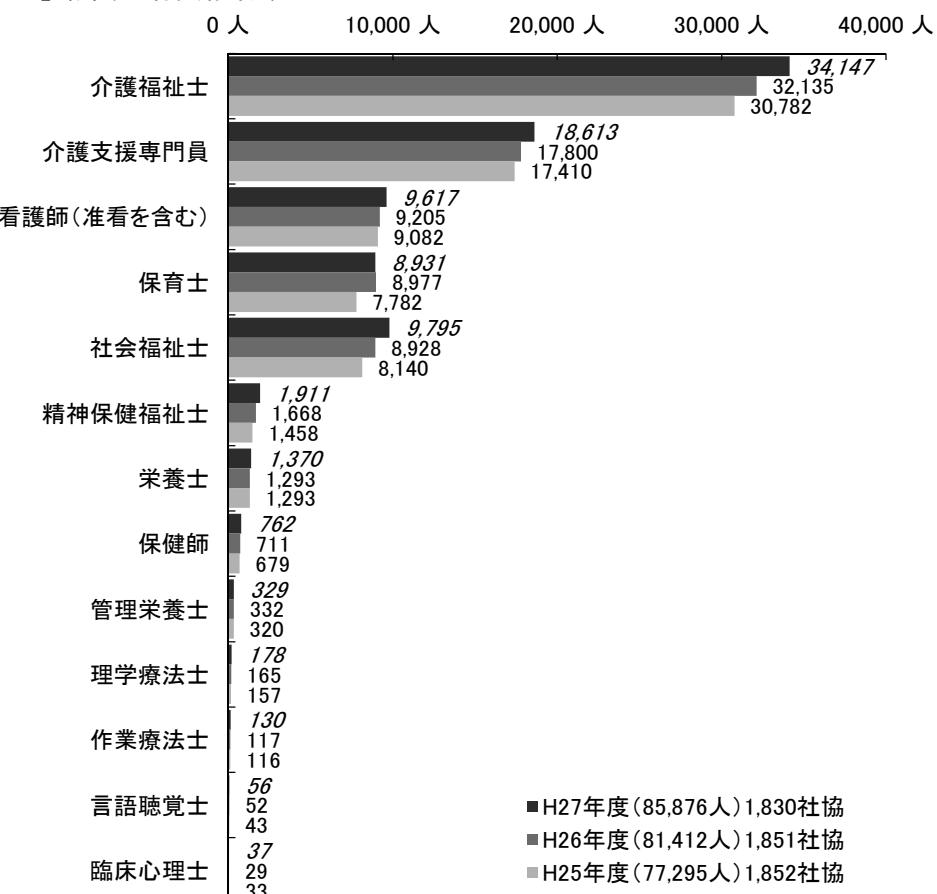
【図表12】職員の有資格者数・有資格率・1社協あたりの平均資格者数

	有資格者数	有資格者率	1社協あたりの平均有資格者数
介護福祉士	34,147 人	24.3 %	18.7 人
介護支援専門員	18,613 人	13.3 %	10.2 人
看護師(准看を含む)	9,617 人	6.8 %	5.3 人
保育士	8,931 人	6.4 %	4.9 人
社会福祉士	9,795 人	7.0 %	5.4 人
精神保健福祉士	1,911 人	1.4 %	1.0 人
栄養士	1,370 人	0.98 %	0.7 人
保健師	762 人	0.54 %	0.4 人
管理栄養士	329 人	0.23 %	0.2 人
理学療法士	178 人	0.13 %	0.1 人
作業療法士	130 人	0.09 %	0.07 人
言語聴覚士	56 人	0.04 %	0.03 人
臨床心理士	37 人	0.03 %	0.02 人
合 計	85,876 人	61.1 %	46.9 人

※有資格者率は、職員合計数140,467人が母数

※1社協あたりの平均有資格者数は、1,830社協が母数

【図表13】職員の有資格者数



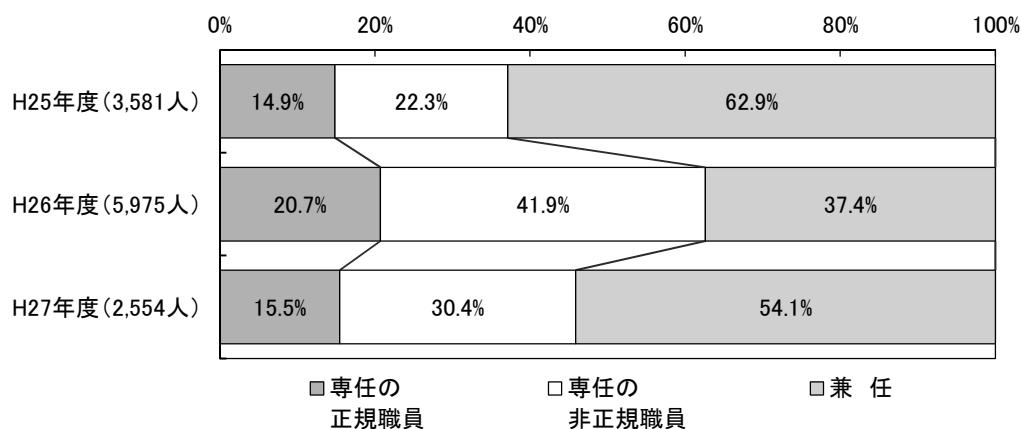
### 3 ボランティア・市民活動センター職員数

ボランティア・市民活動センターを主に担当している職員2,554人の勤務形態について、「専任の正規職員」15.5%、「専任の非正規職員」30.4%、「兼任」54.1%で、『専任』が全体の45.9%となっている。

【図表14】ボランティア担当職員の勤務形態

	専任の正規職員	専任の非正規職員	兼任	合計
H25年度(1,611社協)	532人	798人	2,251人	3,581人
	14.9%	22.3%	62.9%	100.0%
	37.1%			
H26年度(1,583社協)	1,237人	2,504人	2,234人	5,975人
	20.7%	41.9%	37.4%	100.0%
	62.6%			
H27年度(1,846社協)	395.0人	777人	1,382.0人	2,554人
	15.5%	30.4%	54.1%	100.0%
	45.9%			

※上段:担当職員数 下段:割合



※平成25年度は、241社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,611社協

※平成26年度は、268社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,583社協

※平成27年度は、「4. ボランティア・市民活動センター職員」の内訳で、回答数は1,846社協

## 4 日常生活自立支援事業

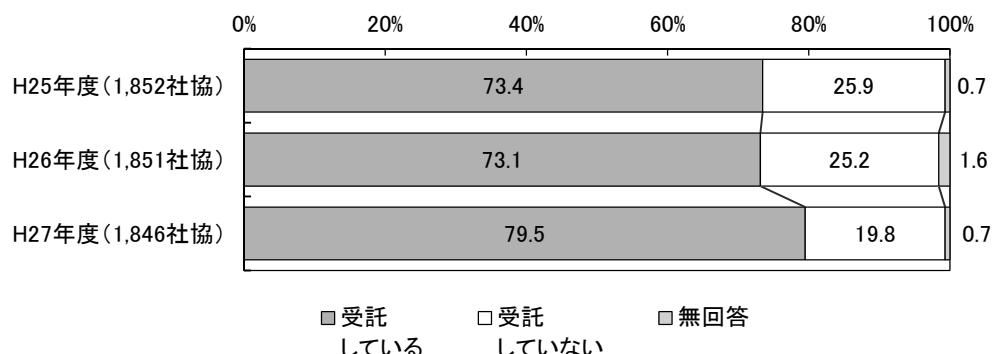
日常生活自立支援事業を「受託している」社協は、79.5%である。一方、「受託していない」社協は19.8%となっている。

担当職員の勤務形態は、「専任」が41.9%、「兼任」が58.1%である。

【図表15-1】日常生活自立支援事業受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
H25年度	1,360 73.4%	479 25.9%	13 0.7%	1,852 100.0%
H26年度	1,354 73.1%	467 25.2%	30 1.6%	1,851 100.0%
H27年度	1,467 79.5%	366 19.8%	13 0.7%	1,846 100.0%

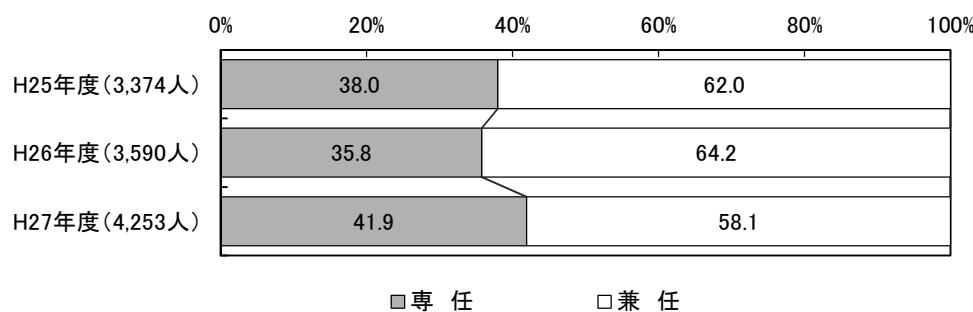
※上段:社協数 下段:割合



【図表15-2】日常生活自立支援事業の担当職員の勤務形態

	専任	兼任	合計
H25年度(1,352社協)	1,281人 38.0%	2,093人 62.0%	3,374人 100.0%
H26年度(1,351社協)	1,285人 35.8%	2,305人 64.2%	3,590人 100.0%
H27年度(1,457社協)	1,783人 41.9%	2,470人 58.1%	4,253人 100.0%

※上段:担当職員数 下段:割合



※平成25年度は、8社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,352社協

※平成26年度は、3社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,351社協

※平成27年度は、10社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,457社協

## 5 生活福祉資金貸付事業

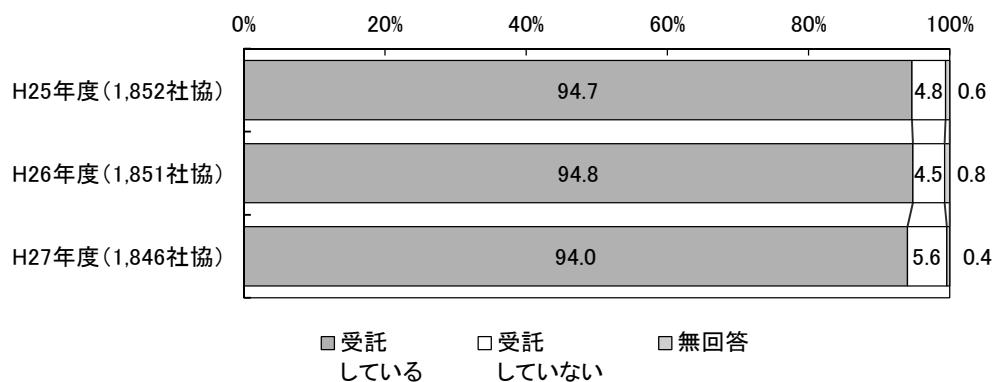
生活福祉資金貸付事業を「受託している」社協は、94.0%である。一方、「受託していない」社協は5.6%となっている。

担当職員の勤務形態は、「専任」が15.5%、「兼任」が84.5%である。

【図表16-1】生活福祉資金貸付事業受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
H25年度	1,753 94.7%	88 4.8%	11 0.6%	1,852 100.0%
H26年度	1,754 94.8%	83 4.5%	14 0.8%	1,851 100.0%
H27年度	1,735 94.0%	103 5.6%	8 0.4%	1,846 100.0%

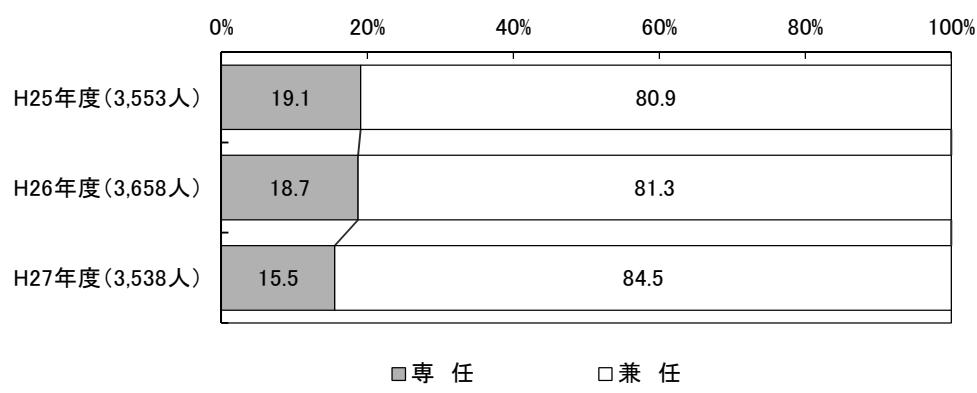
※上段:社協数 下段:割合



【図表16-2】生活福祉資金貸付事業の担当職員の勤務形態

	専任	兼任	合計
H25年度(1,744社協)	678人 19.1%	2,875人 80.9%	3,553人 100.0%
H26年度(1,749社協)	684人 18.7%	2,974人 81.3%	3,658人 100.0%
H27年度(1,713社協)	549人 15.5%	2,989人 84.5%	3,538人 100.0%

※上段:担当職員数 下段:割合



※平成25年度は、9社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,744社協

※平成26年度は、5社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,749社協

※平成27年度は、22社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,713社協

## 6 生活困窮者自立支援制度

自立相談支援事業を「受託している」社協は、30.6%である。一方、「受託していない」社協は68.5%となっている。

担当職員の勤務形態について、主任相談支援員は「専任」51.8%、「兼任」48.2%となっている。

相談支援員は、「専任」42.6%、「兼任」57.4%となっている。

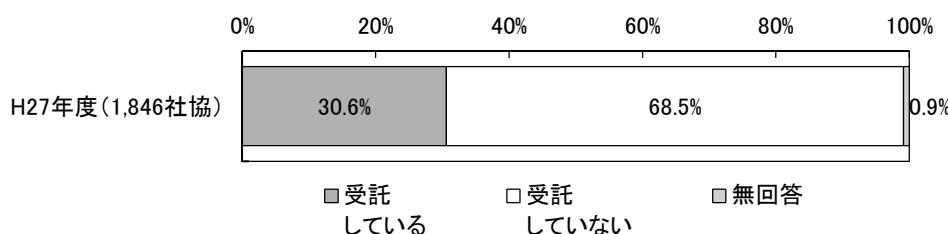
就労支援員は、「専任」30.2%、「兼任」69.8%となっている。

### ① 自立相談支援事業受託の有無

【図表17-1】自立相談支援事業受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
H27年度	565 30.6%	1,265 68.5%	16 0.9%	1,846 100.0%

※上段:社協数 下段:割合



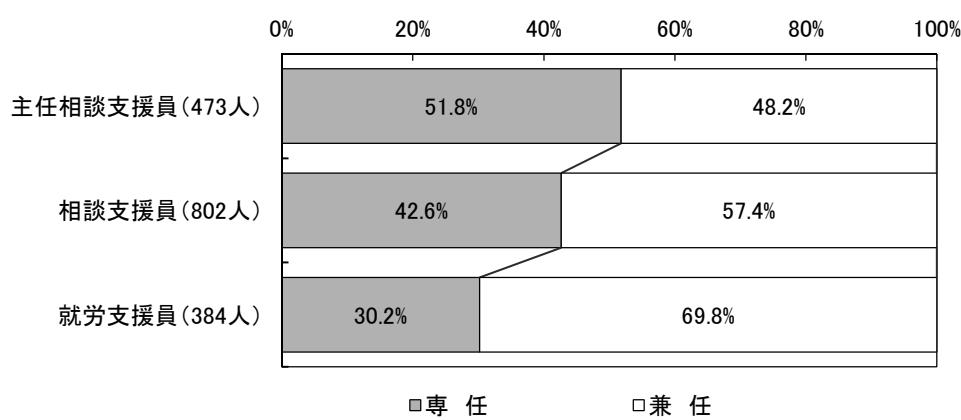
### ② 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の数

【図表17-2】主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の勤務形態

	専任	兼任	合計
主任相談支援員(473人)	245人 51.8%	228人 48.2%	473人 100.0%
相談支援員(802人)	342人 42.6%	460人 57.4%	802人 100.0%
就労支援員(384人)	116人 30.2%	268人 69.8%	384人 100.0%

※上段:担当職員数 下段:割合

※回答数:565社協



家計相談支援事業を「受託している」社協は、7.6%である。一方、「受託していない」社協は89.7%となっている。

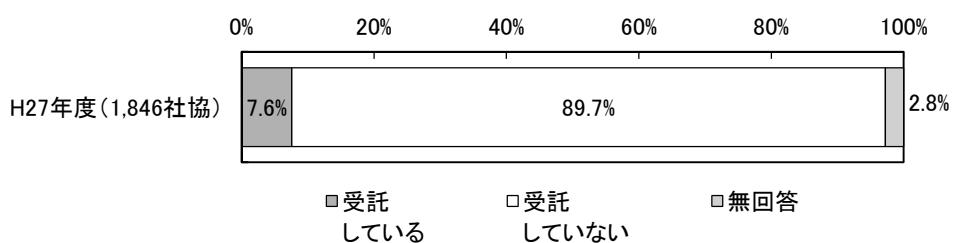
担当職員の勤務形態について、家計相談支援員は「専任」27.6%、「兼任」72.4%となっている。

### ③ 家計相談支援事業受託の有無

【図表18-1】家計相談支援事業受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
H27年度	140 7.6%	1,655 89.7%	51 2.8%	1,846 100.0%

※上段:社協数 下段:割合

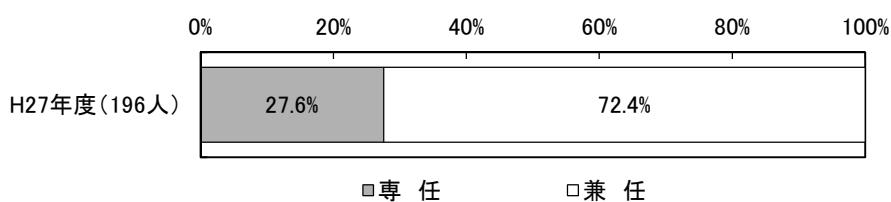


### ④ 家計相談支援員の数

【図表18-2】家計相談支援員の勤務形態

	専 任	兼 任	合 計
H27年度(140社協)	54人 27.6%	142人 72.4%	196人 100.0%

※上段:担当職員数 下段:割合



## 7 介護保険制度における地域支援事業（生活支援体制整備事業）

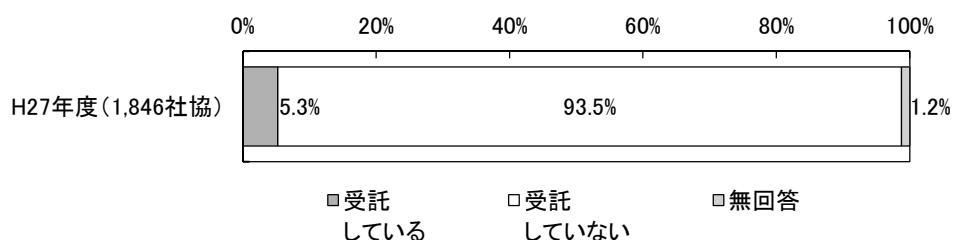
協議体を「受託している」社協は、5.3%である。一方、「受託していない」社協は93.5%となっている。協議体を「受託している」状況を市区町村別にみると、区(指定都市)が7.2%で最も高く、次いで市(23区含む)6.4%、町4.2%、村3.3%の順になっている。すべて1割未満となっている。

### ① 協議体受託の有無

【図表19-1】協議体受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
H27年度	97 5.3%	1,726 93.5%	23 1.2%	1,846 100.0%

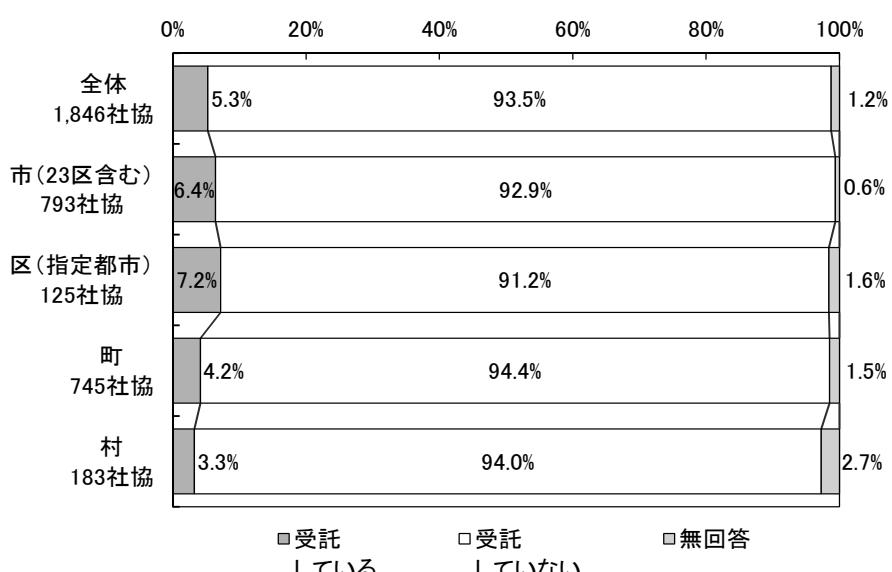
※上段:社協数 下段:割合



【図表19-2】協議体受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
全体	97 5.3%	1,726 93.5%	23 1.2%	1,846 100.0%
市 (23区含む)	51 6.4%	737 92.9%	5 0.6%	793 100.0%
区 (指定都市)	9 7.2%	114 91.2%	2 1.6%	125 100.0%
町	31 4.2%	703 94.4%	11 1.5%	745 100.0%
村	6 3.3%	172 94.0%	5 2.7%	183 100.0%

※上段:社協数 下段:割合



## ② 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の受託

生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を「受託している」社協は、9.2%である。

一方、「受託していない」社協は85.8%となっている。

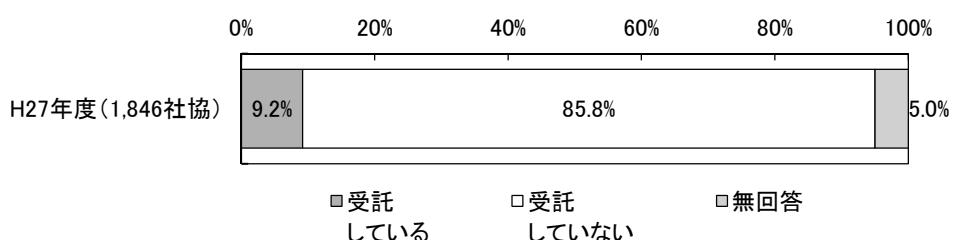
生活支援コーディネーターを「受託している」状況を市区町村別にみると、市(23区含む)が12.2%最も高く、次いで区(指定都市)が11.2%となっている。

町は6.7%、村4.9%で1割未満となっている。

【図表20-1】生活支援コーディネーター受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
H27年度	170 9.2%	1,584 85.8%	92 5.0%	1,846 100.0%

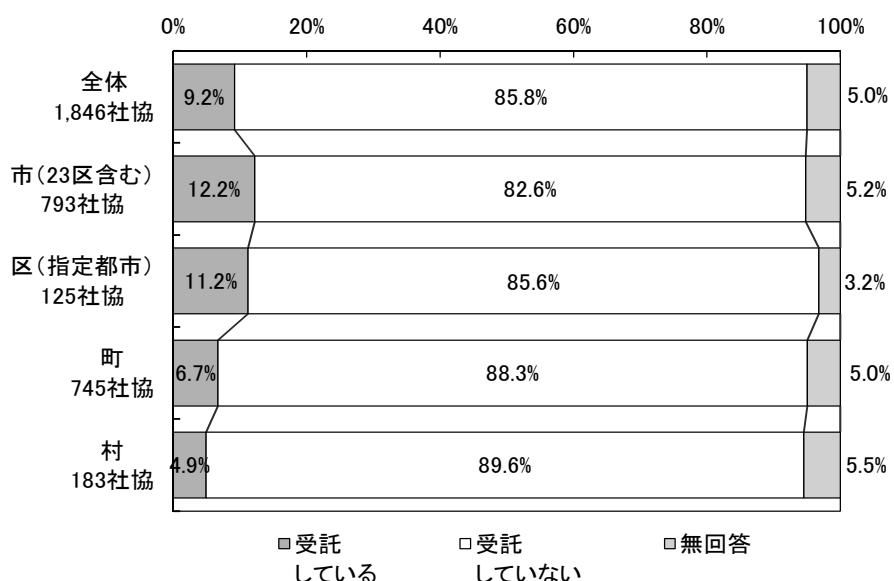
※上段:社協数 下段:割合



【図表20-2】生活支援コーディネーター受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
全体	170 9.2%	1,584 85.8%	92 5.0%	1,846 100.0%
市(23区含む)	97 12.2%	655 82.6%	41 5.2%	793 100.0%
区(指定都市)	14 11.2%	107 85.6%	4 3.2%	125 100.0%
町	50 6.7%	658 88.3%	37 5.0%	745 100.0%
村	9 4.9%	164 89.6%	10 5.5%	183 100.0%

※上段:社協数 下段:割合



生活支援コーディネーターの317人(第1層、第2層含む)の専任・兼任、正規、非正規の配置状況は、図表20-3の通りである。  
正規専任は22.4%で、新たに増員した割合21.1%とほぼ同じ割合となっている。

【図表20-3】生活支援コーディネーターの数(第1層、第2層含む)

	専任	兼任	合計
正規	71人 22.4%	149人 47.0%	220人 69.4%
非正規 常勤	50人 15.8%	26人 8.2%	76人 24.0%
非正規 非常勤	17人 5.4%	4人 1.3%	21人 6.6%
合計	138人 43.5%	179人 56.5%	317人 100.0%

内、新たに社協職員として  
増員した人数  
→ 67人  
21.1%

※上段:社協数 下段:割合

※回答数は170社協

## 8 行政等に出向している職員

平成27年12月1日現在、出向した職員がいる市区町村社協は、261社協(14.1%)となっている。出向した職員数は602人で、そのうち503人の出向先の内訳は、「自治体(市区町村、都道府県)」が90.1%と最も多くなっている。

担当業務・分野をみると「地域包括支援センター」54.7%、「その他」34.2%、「生活困窮者自立支援制度に関わる業務」9.1%の順になっている。

【図表21-1】出向職員の有無

	社協数	割合	出向した職員数
社協から出向した職員がいる	261	14.1%	
社協から出向した職員がない	1,464	79.3%	
無回答	121	6.6%	
全体	1,846	100.0%	602人

【図表21-2】出向先の内訳

出向先	職員数	割合
自治体(市区町村、都道府県)	453人	90.1%
社会福祉協議会(市区町村、都道府県)	13人	2.6%
社会福祉法人(福祉施設等)	7人	1.4%
NPO法人	5人	1.0%
株式会社	1人	0.2%
その他	19人	3.8%
無回答	5人	1.0%
全体	503人	100.0%

※回答社協数:259

【図表21-3】担当業務・分野

担当業務・分野	職員数	割合
地域包括支援センター	275人	54.7%
生活困窮者自立支援制度に関わる業務	46人	9.1%
ボランティア、NPO支援	2人	0.4%
権利擁護、成年後見	5人	1.0%
その他	172人	34.2%
無回答	3人	0.6%
全体	503人	100.0%

※回答社協数:259

【図表21-4】出向先別の担当業務・分野

	合計	地域包括支援センター	生活困窮者自立支援制度に 関わる業務	ボランティア、 NPO支援	権利擁護、成 年後見	その他	無回答
全体	503人 100.0%	275人 54.7%	46人 9.1%	2人 0.4%	5人 1.0%	172人 34.2%	3人 0.6%
自治体(市区町 村、都道府県)	453人 100.0%	271人 59.8%	32人 7.1%	2人 0.4%	2人 0.4%	143人 31.6%	3人 0.7%
社会福祉協議会(市 区町村、都道府県)	13人 100.0%	1人 7.7%	9人 69.2%	0人 0.0%	0人 0.0%	3人 23.1%	0人 0.0%
社会福祉法人(福 祉施設等)	7人 100.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	7人 100.0%	0人 0.0%
NPO法人	5人 100.0%	0人 0.0%	4人 80.0%	0人 0.0%	1人 20.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
株式会社	1人 100.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 100.0%	0人 0.0%
その他	19人 100.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	2人 10.5%	17人 89.5%	0人 0.0%

## 9 行政等から社協に出向している職員

平成27年12月1日現在、出向してきた職員がいる市区町村社協は、467社協(25.3%)となっている。

出向してきた職員数は1,047人で、出向元は「自治体(市区町村、都道府県)」が75.7%となっている。これに次いで「社会福祉協議会(市区町村、都道府県)」が20.2%となっているが、このなかには、指定都市において市社協で職員を採用し区社協に出向しているという場合が含まれている。

【図表22-1】出向職員の有無

	社協数	割合	出向してきた職員数
社協に出向してきた職員がいる	467	25.3%	1,047人
社協に出向してきた職員がない	1,357	73.5%	
無回答	22	1.2%	
全体	1,846	100.0%	

【図表22-2】出向元

出向元	職員数	割合
自治体(市区町村、都道府県)	793人	75.7%
社会福祉協議会(市区町村、都道府県)	211人	20.2%
社会福祉法人(福祉施設等)	20人	1.9%
NPO法人	1人	0.1%
株式会社	6人	0.6%
その他	16人	1.5%
全体	1,047人	100.0%

※回答社協数:467



---

---

# 調查票

---

---



# 平成27年度市区町村社会福祉協議会活動実態調査 調査票

締切：平成28年4月28日までにご回答ください。

- ご回答は、本フェイスシートに統一して、I組織・事業からVIIIその他サービスまでの各シートに入力してください。
- 調査の時点について、各シートの最初に記載していますので、確認の上、回答してください。
- 本調査の対象は市区町村社協です。「市」には指定都市を含みませんので指定都市社協（法人本部）は本調査に回答しなくて結構です。
- 指定都市について、区社協がある場合にはそれぞれの区社協が回答してください。区社協が無い場合には回答しなくて結構です。
- 本調査の調査時点は平成28年1月1日で、主に平成27年度の実施状況をお聞きしていますが、一部の項目（決算や実績等）では平成26年度の状況を聞いています。それぞれの設問に記載されている調査時点に基づいてご回答ください。

～本調査に関するお問い合わせは下記までお願いします。～

調査サポートデスク（株式会社コモン計画研究所）

電話：03（5335）7760 fax：03（3220）4417

mail：support@comon.jp

土日祝日を除く、月曜日～金曜日、10：00～17：00

※活動実態調査に関するお問い合わせの受付は、4月1日より受け付けます

※4月29日～5月8日までは、勝手ながらサポート業務を休止させていただきます

最初に下記にご入力いただき、次のシートの質問へお進みください。

F1. 都道府県・指定都市名

F2. 市区町村社協名

社会福祉協議会

F3. 問い合わせ先担当者名

F4. 貴社協は平成27年4月2日以降に合併しましたか？ 1. 合併した

2. 合併していない

※ この質問で「1. 合併した」と答えた場合には、平成27年4月1日時点における合併前の社協のそれぞれの状況をご回答いただく必要があるため、サポートデスクまでお知らせください。

## 【回答終了後の、ファイルのアップロード方法】

- 1) 回答済みのファイルの内容を確認し、分かりやすい場所に保存して、ファイルを閉じる
- 2) インターネットに接続し、以下のURLに接続する  
<https://www.shakyoенquete.jp/>
- 3) 事前に郵送されているユーザID、パスワード（「社協の杜」と共通）を入力してログイン
- 4) 画面左上に自社協名が表示されていることを確認して、画面左のアップロードボタンを押す
- 5) 参照 ボタンを押し、1)で保存した回答済みファイルの場所を指定する
- 6) アップロードするファイル名を確認の上、アップロードボタンを押す
- 7) アップロードが正常に終了したら画面右上のログアウトボタンを押して作業は終わりです

## I 組織・事業の状況

★質問文の末尾に特に断りのない限り、平成28年1月1日現在の状況を入力してください

### 問1. 基本的事項について

#### ①事務所(本所)の場所

1. 自ら運営管理する建物内 2. 役所、福祉事務所内 3. 2以外の施設(建物)内

#### ②①で1または3と答えた場合の当該建物の指定管理制度導入の対象の有無

1. 対象になっている 2. 対象になっていない

### 問2. 役員構成(出身母体)

#### ①会長、②専務または常務理事は、どの組織の立場で役員になっていますか

下記、【出身母体一覧】より1つ選んで入力してください

※2つ以上ある場合は、主な方

①会長


「24. その他」の場合具体的に  
 「24. その他」の場合具体的に  
 「24. その他」の場合具体的に

②専務または常務理事-1

専務または常務理事-2

※専務理事・常務理事を置いていない場合は空欄

### 【出身母体一覧】

- |                                     |                              |
|-------------------------------------|------------------------------|
| 1. 地域福祉推進基礎組織*                      | 13. 行政の首長                    |
| 2. 町内会・自治会**                        | 14. 福祉関係行政職員                 |
| 3. まちづくり協議会**                       | 15. 社会教育・学校教育関係行政職員          |
| 4. 老人クラブ                            | 16. その他の行政職員                 |
| 5. 民生委員・児童委員(協議会)                   | 17. 議会議員                     |
| 6. 社会福祉法人                           | 18. 保健・医療関係団体                |
| 7. 社会福祉法人以外で社会福祉事業を<br>経営するもの       | 19. 教育関係団体                   |
| 8. 更生保護事業関係施設団体・保護司                 | 20. 協同組合(農協・生協・漁協)           |
| 9. 当事者及び家族の団体                       | 21. 経済・労働等関係分野団体             |
| 10. 女性団体・青年団体                       | 22. 住宅、環境等の生活関連領域の<br>関係団体   |
| 11. NPO法人(10までに当てはまるものを除く)          | 23. 学識経験者                    |
| 12. ボランティアグループ<br>(11までに当てはまるものを除く) | (22までに当てはまるものを除く)<br>24. その他 |

\* 地域福祉推進基礎組織とは、「地区(校区・学区)社協」「地区(校区・学区)福祉委員会」「まちづくり協議会の福祉部会」等、小学校等の一定の区域を単位とする住民の地域福祉活動を推進する基礎的な組織を指します

\*\* 町内会・自治会、まちづくり協議会の福祉部会を出身母体とする場合は1を選択してください

## ③事務局長の直近の前職（所属）を、下記より1つ選んで入力してください

1. 行政（O B）
2. 社協職員
3. 事務局長は行政職と兼務である
4. その他      具体的に:

## ④理事（正副会長・専務または常務理事を含む）・評議員について、

平成28年1月1日現在の現員数（定員数ではなく、実人数）を入力してください

※理事が評議員を兼ねる場合には評議員にもカウントしてください

※該当がない場合は0ではなく空白のままで結構です

	理事	評議員
1 地域福祉推進基礎組織＊前ページに解説あり		
2 町内会・自治会		
3 まちづくり協議会		
4 老人クラブ		
5 民生委員・児童委員（協議会）		
6 社会福祉法人		
7 社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営するもの		
8 更生保護事業関係施設団体・保護司		
9 当事者及び家族の団体		
10 女性団体・青年団体		
11 NPO法人（10までに当てはまるものを除く）		
12 ボランティアグループ（11までに当てはまるものを除く）		
13 行政の首長		
14 福祉関係行政職員		
15 社会教育・学校教育関係行政職員		
16 その他の行政職員		
17 議会議員		
18 保健・医療関係団体		
19 教育関係団体		
20 協同組合（農協・生協・漁協）		
21 経済・労働等関係分野団体		
22 住宅・環境等の生活関連領域の関係団体		
23 学識経験者（22までに当てはまるものを除く）		
24 その他		
合計（自動計算）	0	0

④-1 会長職のほかに代表権を有する事業担当理事等はいますか

※定款において一定の事業に限り代表権を有している理事を規定している場合に限る

1. いる

2. いない

担当する事業名称

⑤監事の出身母体を①②【出身母体一覧】より1つ選んで入力してください

監事 1

「24. その他」の場合具体的に

監事 2

「24. その他」の場合具体的に

監事 3

「24. その他」の場合具体的に

⑤-1 財務諸表、事業経営等の専門知識をもつ監事の資格等について、

下記の選択肢より1つ選んで入力してください

監事 1

監事 2

監事 3

1. 公認会計士

2. 税理士

3. 福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者

4. その他

⑥外部監査の実施の有無

※外部監査：財務管理、事業の経営管理、組織運営・事業等に関する

外部の専門家の指導・助言を受けること（監事による監査とは別のもの）

1. あり

2. なし

問3. 理事会・評議員会の開催状況／27年度実績

①理事会の開催状況（平成27年度の年間実施回数）

回

②評議員会の開催状況（平成27年度の年間実施回数）

回

**問4. 諸規程等の整備状況**

※書面に記載されていること。単体の書面でなくても良い。

- |              |       |       |  |
|--------------|-------|-------|--|
| ①理事選任規程      | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |
| ②評議員選任規程     | 1. あり | 2. なし |  |
| ③会員(会費)規程    | 1. あり | 2. なし |  |
| ④役員報酬規程      | 1. あり | 2. なし |  |
| ⑤事務局規程       | 1. あり | 2. なし |  |
| ⑥情報公開関係規程    | 1. あり | 2. なし |  |
| ⑦個人情報保護関係規程  | 1. あり | 2. なし |  |
| ⑧苦情解決関係規程    | 1. あり | 2. なし |  |
| ⑨内部通報者保護関係規程 | 1. あり | 2. なし |  |

**問5. 経営情報のインターネット上での公表****①現況報告書**

※自社協、所轄庁どちらでも公表している場合は、「1」を優先

1. 自社協のホームページで公表済み
2. 所轄庁のホームページで公表済み
3. 未公表

**②財務諸表（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表）**

※自社協、所轄庁どちらでも公表している場合は、「1」を優先

1. 自社協のホームページで公表済み
2. 所轄庁のホームページで公表済み
3. 未公表

**問6. 役員報酬額**

※交通費は除く。調整手当を含む。税引き前の金額

※年度途中まであるいは途中からの場合、実際に支給した合計額でご回答ください

**①平成26年度の会長の報酬総額をお答えください**円**問7. 職員の給与・資格について**

- |                     |       |       |  |
|---------------------|-------|-------|--|
| ①正規職員の職種別の給与表がありますか | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |
| ②人事考課制度導入の有無※       | 1. あり | 2. なし |  |

※ 職員の育成と能力開発、適正配置・有効活用、公正処遇(昇進・昇格、給与処遇)の  
いずれか又は、全部を目的に職員を評価する制度を法人として取り組んでいる場合は  
「1. あり」とする(給与査定に直結しない場合も含む)

③職員研修計画の有無／27年度実績 1. あり 2. なし

※一部の事業所だけでなく、社協全体についての研修計画

④正規職員の具体的な初任給の額／27年度実績 月額  円

※4年制大学卒、本俸及び調整手当て含む。ボーナスは含まない。  
職種別給与表がある場合は事務職の初任給の額

### 問8. 社協会員・財源等

①構成員組織（団体）会員制度 1. あり 2. なし

※社協組織の会員（構成員）として社協組織への参画等の権利義務が明確になっているものをさす

①で「1. あり」とお答えの方に、内訳についてお伺いします

#### ①-1 構成員組織（団体）会員制度

ア：地域福祉推進基礎組織	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
イ：町内会・自治会	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
ウ：まちづくり協議会	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
エ：老人クラブ	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
オ：民生委員・児童委員（協議会）	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
カ：社会福祉法人	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
キ：社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
ク：当事者及び家族の団体	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
ケ：女性団体・青年団体	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
コ：NPO法人	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
サ：ボランティアグループ	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
シ：行政	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
ス：保健・医療関係団体	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
セ：教育関係団体	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
ソ：協同組合（農協・生協・漁協）	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
タ：経済・労働等関連分野団体	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
チ：住宅、環境等生活関係領域の関係団体	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
ツ：その他	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>

具体的に:

## ②住民会員制度（全住民を呼びかけ対象とするもの）

1. あり

2. なし

★ここからは、②で「1. あり」とお答えの方にお伺いします

## ②-1 住民会員の会費額（1口・年額）はいくらですか

 円

※合併等で統一されていない場合、納入口の数が最も多い額を入力してください

## ②-2 住民会員の平成26年度加入率をお答えください（小数点1位下は四捨五入）

※住民会員世帯数／全世帯数）又は（住民会員数／対象者である住民数

 %

## ②-3 住民会員の募集及び会費の受領について、どのような組織に依頼していますか

ア：民生委員・児童委員

1. あり

2. なし

イ：福祉委員

1. あり

2. なし

ウ：地域福祉推進基礎組織

1. あり

2. なし

エ：自治会

1. あり

2. なし

オ：社協職員が直接徴収

1. あり

2. なし

カ：その他

1. あり

2. なし

具体的に:

★すべての方にお伺いします

## ③賛助会員制度の有無

1. あり

2. なし

※個人・団体いずれでも

※制度があれば、実績がなくても「1. あり」

④社協が運営するボランティア基金\*（500万円以上のもの）で  
税制上優遇されているもの

\* 地域住民の自主的なボランティア活動の推進を図るため、開拓的・開発的な活動や学習・研修活動などの必要経費、あるいはこれらの活動に必要な機材購入を支援することを目的にした基金のこと

1. あり

2. なし

## ④-1 「1. あり」の場合、現在額をお答えください

 万円

※千円以下切り捨て

⑤社協が運営するボランティア基金（500万円以上のもの）で  
税制上優遇されていないもの

1. あり

2. なし

⑤-1 「1. あり」の場合、現在額をお答えください

 万円

※千円以下切り捨て

⑥地方交付税に基づく地域福祉基金（500万円以上のもの）の運営主体

1. 行政

2. 社協

3. その他 具体的に: 

4. 設置なし

⑥-1 上記地域福祉基金の現在額をお答えください

 万円

※千円以下切り捨て

⑦社協が設置運営している独自の基金\*（500万円以上のもの）

\* 地域福祉の推進を目的とする基金で、社協事業のための積立金やボランティア基金、  
地方交付税に基づく地域福祉基金は除く

1. あり

2. なし

⑦-1 「1. あり」の場合、現在額をお答えください

 万円

※千円以下切り捨て

⑧介護保険事業や障害福祉サービス（総合支援法に基づく給付）  
を安定させるための積立金の設置

1. あり

2. なし

⑧-1 「1. あり」の場合、現在額（合計額）をお答えください

 万円

※千円以下切り捨て

⑨収益事業実施の有無／27年度実績

1. あり

2. なし

⑨-1 「1. あり」の場合、もっとも収入が多い事業名を以下からお選びください

1. 売店・自動販売機 6. 福祉用具・介護用品販売

2. 喫茶・レストラン 7. その他

3. 駐車場・駐輪場 具体的に: 

4. 冠婚葬祭事業

5. チャリティーアイベント（バザー、コンサート、ゴルフコンペなど）

## 問9. 計画に関する策定・参画状況

①地域福祉計画、②地域福祉活動計画、③小地域福祉活動計画、  
④社協発展・強化計画についてお伺いします

①現在、期限が有効な地域福祉計画\*の有無 1. あり 2. なし

\* 地域福祉計画

社会福祉法第4条に基づき、第107条に策定が規定されている、市町村の行政計画である。

①-1 「1. あり」の場合、社協としてどのように参画していますか

ア：役職員が策定委員として参画している

1. あり 2. なし

イ：行政と合同事務局を設置して策定にあたっている

1. あり 2. なし

ウ：地域福祉計画の策定作業を受託している

1. あり 2. なし

①-2 「2. なし」の場合、今後、計画策定の予定はありますか

1. 現在計画を策定している

2. 計画策定を予定している

3. 予定していない

②現在、期限が有効な地域福祉活動計画の有無

1. あり 2. なし

②-1 「1. あり」の場合、地域福祉活動計画と地域福祉計画をどのように策定していますか

1. 一体的\*に策定している

2. 一体的\*ではないが計画期間及び計画内容をあわせている

3. それぞれ別に計画を策定している

\* 一体的とは：計画策定に係る住民懇談会やワークショップ、各種調査の共同実施、策定にあたる合同事務局の設置、策定委員会の一本化、計画そのものの一体化を図っていることなど

②-2 「2. なし」の場合、今後、計画策定の予定はありますか

1. 現在計画を策定している

2. 計画策定を予定している

3. 予定していない

③小地域福祉活動計画（「地域福祉基礎組織」等が中心となって一定の圏域ごとに策定する福祉活動計画）の策定

- 1. 地域福祉活動計画と一体的に策定している
- 2. 地域福祉計画と一体的に策定している
- 3. 1、2とは別に策定している
- 4. 策定していない

④現在、期限が有効な社協発展・強化計画の有無 1. あり 2. なし

※上記の計画が、社協発展・強化計画単独のものでなく、地域福祉活動計画と一緒にとなっている場合にも「1. あり」と入力してください

④-1 「2. なし」の場合、今後、計画策定の予定はありますか

- 1. 現在計画を策定している
- 2. 計画策定を予定している
- 3. 予定していない

#### 問10. 地域福祉推進基礎組織

①地域福祉推進基礎組織の有無 1. あり 2. なし

①-1 「1. あり」の場合、以下の位置づけの基礎組織があるかお答えください

※どちらもある場合は両方に「1. あり」をご入力ください

ア：福祉活動を主目的とする基礎組織（地区社協、校区福祉委員会等）

- 1. あり
- 2. なし

イ：福祉活動を主目的としない組織（まちづくり協議会の福祉部会等）

- 1. あり
- 2. なし

以下②～⑤は、前問の①-1アで「あり」と回答した  
『福祉活動を主目的とする基礎組織』の状況についてお答えください

②組織を設置している圏域について、1つ選んで入力してください

※複数重なっている場合は、「おおむね」で回答してください

1. (おおむね) 中学校区
2. (おおむね) 小学校区
3. 町内会・自治会
4. その他 具体的に:

③②で答えた圏域は、自治体の中にいくつありますか

か所

④③で答えた圏域の内、基礎組織が組織化された圏域はいくつありますか

か所

⑤法人格（NPO法人等）を取得した基礎組織の数を入力してください

※法人格をもった基礎組織がない場合は0

か所

#### 問11. 地域福祉推進基礎組織の活動拠点\*

\* 拠点とは: 地域福祉活動のため、地域内のコミュニティ・センターや集会所、学校内の  
一室など、1年を通して定期的に使用できる場所。間借り、共同、個人宅を含む。

①活動拠点の有無

1. 全地区にある
2. 一部の地区にある
3. ない

①-1 「1」もしくは「2」の場合、活動拠点で行われる事業・活動

- |                        |       |       |
|------------------------|-------|-------|
| ア：ふれあい・いきいきサロンの開催      | 1. あり | 2. なし |
| イ：地区社協・校区福祉委員会の会合や行事   | 1. あり | 2. なし |
| ウ：自治会・町内会の会合や行事        | 1. あり | 2. なし |
| エ：住民・ボランティアを相談員とする相談窓口 | 1. あり | 2. なし |
| オ：ボランティアの相談やマッチング      | 1. あり | 2. なし |
| カ：その他                  | 1. あり | 2. なし |


具体的に:

## 問12. 広報・情報提供の方法／27年度実績

※内容が、ボランティア・市民活動センター等の一部の場合も含む

- |                   |           |            |  |
|-------------------|-----------|------------|--|
| ①機関紙の発行           | 1. 実施している | 2. 実施していない | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |
| ②ホームページ・ブログ       | 1. 実施している | 2. 実施していない |  |
| ③メールニュース          | 1. 実施している | 2. 実施していない |  |
| ④Facebook・Twitter | 1. 実施している | 2. 実施していない |  |
| ⑤ケーブルテレビ・ラジオ      | 1. 実施している | 2. 実施していない |  |
| ⑥その他              | 1. 実施している | 2. 実施していない |  |

具体的に:

## 問13. 「地域福祉コーディネーター\*」や「コミュニティソーシャルワーカー\*」の配置

\* 名称を問わず、制度の狭間の課題も含めて、個別支援と地域の社会資源をつなぎ  
地域特性に応じた社会資源やサービス開発を含めた地域支援を行うワーカーのこと

※複数配置している場合、そのうち1名でも「専任」があれば「1」と回答してください

※「専任」とは、他と兼務していない。この場合、常勤、非常勤は問いません

## ①配置の有無

1. 専任※で配置している
2. 他業務と兼任で配置している
3. 配置していない

## ①-1 ①で「1」もしくは「2」の場合、担当地域の有無

1. 一定の地域を担当している
2. 担当地域は決めていない

## ①-2 ①-1で「1.一定の地域を担当している」の場合、一定の地域の範囲

※複数重なっている場合は、「おおむね」で回答してください

1. 支部・支所、地域包括支援センターの圏域
2. (おおむね) 中学校区
3. (おおむね) 小学校区
4. (おおむね) 町内会・自治会

5. その他 具体的に:

## ①-3 ①-1で「1.一定の地域を担当している」の場合、配置の状況

1. 全地域に配置している
2. 現在、配置をすすめている

## ①-4 ①で「2. 他業務と兼任で配置している」の場合、兼任の状況

ア：コミュニティワーカー（地域担当）との兼任

1. あり  2. なし 

イ：生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）との兼任

1. あり  2. なし 

ウ：生活困窮者自立支援事業の相談支援員との兼任

1. あり  2. なし 

エ：その他業務と兼任

1. あり  2. なし 

## 問14. 共同募金について

①共同募金委員会への移行

1. あり  2. なし 

②配分委員会の設置

1. あり  2. なし 

②-1 「1. あり」の場合、助成先の公募の有無／27年度実績

1. あり  2. なし

## II ボランティア・市民活動

★質問文の末尾に特に断りのない限り、平成28年1月1日現在の状況を入力してください

### 問1. ボランティア・市民活動の推進体制・機能等

①センター機能の有無 1. あり 2. なし

(例)・ボランティアに関する相談対応  
 ・ボランティアと活動先の調整  
 ・ボランティア団体等の運営支援(相談等)  
 ・ボランティアに関する学習の機会提供・人材養成等  
 なお、ボランティア保険のみを扱う場合はセンター機能を有していることにはなりません

①-1 「1. あり」の場合、「ボランティア」や「市民活動」等を明示した

部署や窓口等の有無 1. 設置している 2. 設置していない

②ボランティア担当の職員数

※実人数、所長含む  
 ※非正規=有期雇用の職員(常勤・非常勤を問わない)  
 ※ボランティアセンター以外の兼任も、カウントしてください

	正規	非正規
専任		
兼任		

③ボランティア関連の理事\*の有無 1. いる 2. いない

\*ボランティア関連の理事  
 ボランティア担当理事、ボランティア代表の理事、センター運営委員長の理事等

④センター運営等へのボランティアの協力の有無

※例: 相談業務やボランティアコーディネート等への協力 1. あり 2. なし

⑤相談等の受付件数／26年度実績

※集計していない場合は概数を入力してください

ア: ボランティアに関する相談件数	延べ <input type="text"/> 件
イ: ボランティアに関するニーズ件数	延べ <input type="text"/> 件

※「1相談件数」のうち、マッチングの対象となる案件(ボランティアの依頼、活動希望両方の合計)

### 問2. ボランティアセンター運営に関わる諸組織

①ボランティアセンター運営委員会(VC全体の運営の在り方、戦略、プログラム、財政等を大局的に検討する場)の有無

1. 設置している 2. 設置していない

②「1. 設置している」場合、年間の運営委員会の開催回数を  
 入力してください／27年度実績  回



## 問4. ボランティア関連事業

## ①実施事業

- |                                  |       |       |                          |
|----------------------------------|-------|-------|--------------------------|
| ア：ボランティアに関する相談・情報提供、関連の調整等       | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| イ：NPO設立・運営等支援                    | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| ウ：福祉教育・ボランティア学習支援                | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| エ：災害に備える取り組み（ボランティア等の研修・マニュアル等）  | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| オ：企業の社会貢献活動の支援                   | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| カ：住民参加型在宅福祉サービス活動支援・生活支援サービス活動支援 | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |

## ②研修会・講座等（主催もしくは実行委員会などの事務局を担っているもの）

- |                                     |       |       |                          |
|-------------------------------------|-------|-------|--------------------------|
| ア：ボランティア・市民向けの講座・学習会等               | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| イ：ボランティアリーダー（ボランティア団体の長など）<br>養成研修会 | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| ウ：ボランティアコーディネーター養成研修会               | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| エ：住民参加型在宅福祉サービス団体に対する研修会            | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| オ：企業・労組・OBのボランティア活動への研修会            | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| カ：シニア層によるボランティアの研修会                 | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| キ：ボランティア大会・フェスティバル等のイベント            | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| ク：社会福祉施設等のボランティア受け入れ担当者の<br>研修会     | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |
| ケ：NPO立ち上げのための研修会                    | 1. あり | 2. なし | <input type="checkbox"/> |

## 問5. 福祉教育事業の推進

①福祉教育の推進のための指定事業の実施の有無 1. あり 2. なし

## ①-1 「1. あり」の場合、福祉教育の推進のための指定事業の方法

ア：校区などの地域を指定して実施	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
イ：協力校を指定して実施	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
ウ：その他（地域や学校を指定せず実施）	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>

①-1 イ：協力校を指定して実施が「1. あり」の場合、

協力校の数を入力してください／27年度実績

幼稚園・保育園	<input type="text"/>	校	高等学校	<input type="text"/>	校
小学校	<input type="text"/>	校	その他	<input type="text"/>	校
中学校	<input type="text"/>	校	合計	<input type="text" value="0"/>	校

②福祉教育に関する学校の授業等のプログラムへの関わりについて、  
それぞれの回数を入力してください／27年度実績

ア：学校の福祉教育に関する授業・事業の企画への協力 回  
(企画検討・講師紹介等)

イ：社協の役職員が企画に関わった授業・事業への同席 回

ウ：社協の役職員自身による授業・事業の実施 回

エ：その他 具体的に：  
回

具体的に：

③福祉教育の取り組みとして社協が実施しているものについて、対象者別に  
実施回数を入力してください／27年度実績

ア：小学生以下	<input type="text"/> 回
イ：中高生	<input type="text"/> 回
ウ：大学生	<input type="text"/> 回
エ：学校の教員	<input type="text"/> 回
オ：勤労者	<input type="text"/> 回
カ：地域住民	<input type="text"/> 回
キ：ボランティア、福祉活動者	<input type="text"/> 回
ク：その他	<input type="text"/> 回

具体的に：

### III 災害対応

★平成28年1月1日現在の状況を入力してください

**問1. 災害対応に関する行政との協定・覚書の締結状況**

- |               |       |       |          |  |
|---------------|-------|-------|----------|--|
| ①行政との覚書・協定    | 1. あり | 2. なし | 3. 予定がある | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |
| ②地域防災計画での位置づけ | 1. あり | 2. なし | 3. 予定がある | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |
| ③その他          | 1. あり | 2. なし | 3. 予定がある | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |

具体的に:

**問2. 貴市区町村社協としての災害対応**

- ①災害対応マニュアル（災害ボランティアセンターの設置を含む）の有無

1. あり    2. なし    3. 予定がある

- ①-1 「1. あり」または「3. 予定がある」の場合、いつ策定したか、  
あるいは策定予定時期を入力してください

平成  年度

- ①-2 「1. あり」の場合、マニュアルを一定時期に見直す規定の有無について  
入力してください

1. あり    2. なし

- ②BCP（災害時における事業継続計画）の策定の有無

※社協として策定しているかどうかを回答してください。一つの事業所等でのみ  
策定している場合は該当しない。

1. あり    2. なし    3. 予定がある

- ③社協の事務所が入っている建物は災害発生時の避難所、福祉避難所に  
指定されていますか

※事務所が複数ある場合、1か所でも指定されている場合は「1」

ア：避難所

1. 指定されている

2. 指定されていない


イ：福祉避難所

1. 指定されている

2. 指定されていない


- ④貴市区町村社協では、避難行動要支援者の名簿を持っていますか

1. 持っている

2. 持っていない

## ④-1 「1.持っている」場合、どのように入手しましたか

ア：行政から提供

1. ある 2. ない

イ：行政以外（自治会、民生委員等）からの提供、社協で作成

1. ある 2. ない

## ⑤貴市区町村社協では、個別計画\*の策定に参画していますか

\* 個別計画：避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づく計画で、一人ひとりの身体状況等を把握し、発災時に避難行動支援をする人や支援の方法をあらかじめ計画しておくもの

1. 参画している

2. 参画していない

## ⑥災害対応に関して、社協以外で具体的な協力関係がある団体等

関係者が一堂に会する場合は出席団体等のそれぞれに「1」を入力してください

該当する欄に「1」を入力してください (複数回答可)	①定期的会議 の開催・参加	②研修・訓練 等の実施・参加	③災害時の 連携・協働 についての 協定・覚書
ア：民生委員児童委員協議会			
イ：自治会・町内会（連合会）			
ウ：社会福祉施設			
エ：行政（福祉部局）			
オ：行政（消防等の防災関係部局）			
カ：ボランティア団体・NPO			
キ：企業・経済団体（商工会、商店会等含む）			
ク：大学・専門学校・大学ボランティアセンター			
ケ：学校（小・中・高校）			
コ：日本赤十字奉仕団			
サ：生活協同組合・農業協同組合			
シ：青年会議所（JC）			
ス：その他（複数ある場合は主なもの）			

具体的に：

## IV 団体組織支援・連携の実施状況

★質問文の末尾に特に断りのない限り、平成28年1月1日現在の状況を入力してください

### 問1. 当事者組織の組織化、運営支援の状況／27年度実施状況

※1つの組織で、2つ以上を兼ねている場合、それぞれ「1.あり」と回答してください

例：ひとり親家庭1つで、母子も父子も兼ねている場合、それぞれ「1.あり」と回答

①ひとり暮らし高齢者の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

②認知症高齢者（家族）の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

③②以外の要援護高齢者（家族・支援者）の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

④身体障害児・者（家族）の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

\* 肢体不自由児親の会、視覚障害・聴覚障害・内部障害の当事者の会並びに  
家族の会の組織化・運営支援を行っている場合は、④の項目において「1.あり」と  
回答してください。

⑤知的障害児・者（家族）の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

⑥発達障害児・者（家族）の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

⑦精神障害者（家族）の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

⑧ひとり親（母子）家庭の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

⑨ひとり親（父子）家庭の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

⑩アルコール、薬物等の依存症の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

⑪難病患者（家族）の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

⑫子育て家庭の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

⑬男性介護者の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

⑭上記以外の当事者（家族）の会の組織化・運営支援 1.あり 2.なし

組織の名称	
組織の名称	

## 問2. 社協が運営している住民参加型在宅福祉サービス\*

\* 住民参加型在宅福祉サービス  
営利を目的とせず、会員同士の助け合いを基調として、有償・有料制によって行う  
家事援助・介護サービスを中心とした在宅福祉サービスのこと。  
また、「社協が運営している」とは、社協が法人として事業会計を持っている場合を指す

## ①社協が運営している住民参加型在宅福祉サービスの有無

1.あり 2.なし

## ①-1 「1.あり」の場合、介護保険制度の総合事業における

## 「生活支援・介護予防サービス」としての位置づけの有無

ア：訪問型サービスA

1.あり 2.なし


イ：訪問型サービスB

1.あり 2.なし

## 問3. 社会福祉協議会が事務局を担う団体

該当する場合（ある場合）は = 1 該当しない場合（ない場合）は = 2	① 下記団体の 事務局担当 の有無	② 担当してい る場合の 業務委託 契約の有無	③ 委託費等の 有無*
ア：老人クラブ連合会			
イ：民生委員児童委員協議会			
ウ：共同募金会委員会・分会			
エ：日本赤十字社地区・分区			
オ：傷痍軍人会、遺族会			
カ：シルバー人材センター			
キ：その他福祉関係団体 (複数ある場合は主なもの)			
その他具体的に			

## \* 委託費等の有無

団体の運営に係る行政からの事務費等の補助または団体からの事務等委託費の支払いの有無  
委託契約はないが、補助金など、費用の支払いがあれば、「1. ある」

問4. 社協で設置しているあるいは事務局を持っている組織

①ボランティア団体・NPO等により構成されているボランティア団体連絡協議会

1. あり 2. なし

②分野別のボランティア団体・NPOのネットワーク組織

1. あり 2. なし

③福祉教育推進のための連絡会

1. あり 2. なし

④災害関連ボランティアの活動推進のための連絡会

1. あり 2. なし

⑤住民参加型在宅福祉サービス・生活支援サービス団体の連絡会

1. あり 2. なし

⑥企業や労組によるボランティア活動推進のための連絡会

1. あり 2. なし

⑦介護サービス事業者の連絡会

1. あり 2. なし

問5. 社会福祉法人との連携

①貴市区町村社協では、社会福祉法人・福祉施設等の連絡会を設置していますか

1. している 2. していない 3. 今後設置する予定

②社会福祉法人・福祉施設等と社協の連携による公益的な取り組み\*

を行っていますか

1. 行っている 2. 行っていない 3. 今後行う予定

\* 公益的な取り組み

例:施設の空きスペースを活用したふれあい・いきいきサロンの実施や子どもの学習支援、施設職員を派遣して行う福祉相談、就労体験の場づくり等

②-1 「1. 行っている」の場合、具体的な取り組みを入力してください

## V 相談事業・利用支援

★質問文の末尾に特に断りのない場合、平成27年度の状況を入力してください

問1. 対象を限定しないあらゆる相談に対応する総合相談事業\*の実施について

\* 総合相談事業:福祉総合相談、心配ごと相談等

1. 実施している

2. 実施していない

①「実施している」の場合、1つ選んで入力してください

1. 毎日

4. 月に2日程度

2. 週に数日

5. 月に1日

3. 週に1日

6. その他

②総合相談事業（福祉総合相談および心配ごと相談）の相談件数

/26年度年間実績

 件

問2. 分野や対象者別の相談\*の実施の有無

\* 総合相談とは別に専門相談として実施しているもの

①障害者（家族も含む）に関する相談

1. あり 2. なし

②高齢者（家族も含む）に関する相談

1. あり 2. なし

③子ども・子育てに関する相談

1. あり 2. なし

④権利擁護・成年後見制度に関する相談

1. あり 2. なし

⑤生活福祉資金に関する相談

1. あり 2. なし

⑥法律相談

1. あり 2. なし

⑦その他

1. あり 2. なし

具体的に:

## VI 制度サービスの取り組み状況

★質問文の末尾に特に断りのない限り、平成28年1月1日現在の状況を入力してください

### ▼高齢者を対象とした事業・介護保険関係事業の実施状況

問1. 要介護認定調査（初回の認定調査に限る）の実施状況の有無／27年度

1. あり 2. なし

問2. 介護保険事業実施の有無

①介護保険制度における介護給付（予防含む）サービスの実施状況について

以下のア～ナの各事業毎に、下枠の1～4から1つ選んで入力してください

- 1. 指定事業者である
- 2. 基準該当事業者である
- 3. 事業者である市区町村自治体から受託して実施
- 4. 今後、実施予定
- 5. 実施していない

ア:訪問介護  
イ:訪問入浴介護  
ウ:訪問看護  
エ:訪問リハビリテーション  
オ:通所介護  
カ:通所リハビリテーション  
キ:短期入所生活介護  
ク:短期入所療養介護  
ケ:特定施設入居者生活介護  
コ:福祉用具貸与  
サ:特定福祉用具販売


シ:認知症対応型通所介護  
ス:小規模多機能型居宅介護  
セ:認知症対応型共同生活介護  
ゾ:夜間対応型訪問介護  
タ:定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
チ:看護小規模多機能型居宅介護  
ツ:地域密着型特定施設入居者生活介護  
テ:居宅介護支援  
ト:介護福祉施設  
ナ:介護保健施設


②問2ア:訪問介護、オ:通所介護について総合事業によるサービス実施の有無

- ①訪問型サービスA  
②通所型サービスA

1. あり 2. なし


\* 問2の訪問介護及び通所介護の各事業所において、訪問型サービスA、通所型サービスAを実施している場合、「1. あり」とご回答ください。

## 問3. 地域包括支援センターの実施状況／27年度

①地域包括支援センター受託の有無 1. あり 2. なし

※プランチ・サブセンターは除く

①-1 「1. あり」の場合、受託状況は次のどれに当てはりますか

1. 市区町村内に1か所のみ設置の地域包括支援センターを社協が受託
2. 市区町村内に複数設置のセンターの一部を社協が受託
3. 市区町村内に複数設置のセンターの全てを社協が受託

## 問4. 高齢者福祉サービス実施の有無

①養護老人ホームの運営 1. あり 2. なし

②軽費老人ホーム（ケアハウス含む）の運営 1. あり 2. なし

③高齢者生活支援センター（生活支援ハウス）の運営

1. あり 2. なし

④老人（在宅）介護支援センターの運営 1. あり 2. なし

## ▼障害者（児）を対象とした事業の実施状況

## 問1. 障害者総合支援法による障害福祉サービス実施の有無

障害者総合支援法による障害福祉サービスの実施状況について、

以下のア～タの各事業毎に、下枠の1～5から1つ選んで入力してください

1. 指定事業者である
2. 基準該当事業者である
3. 事業者である市区町村自治体から受託して実施
4. 今後、実施予定
5. 実施していない

## ①自立支援給付における介護給付サービス

ア：居宅介護（ホームヘルプ）

キ：短期入所（ショートステイ）

イ：重度訪問介護

ク：療養介護

ウ：同行援護

ケ：生活介護

エ：行動援護

コ：施設入所支援

オ：重度障害者等包括支援

カ：児童デイサービス

（障害児通所支援）

②自立支援給付における訓練等給付サービス

- サ：機能自立訓練（身体障害者）  
シ：生活自立訓練（精神・知的障害者）  
ス：就労移行支援（養成施設を含む）  
セ：就労継続支援A型（雇用型）  
ソ：就労継続支援B型  
タ：共同生活援助（グループホーム）


問2. 障害者総合支援法による地域生活支援事業実施の有無

以下の事業は貴社協で実施していますか

①相談支援事業の有無

1. あり 2. なし

--

①-1 「1. あり」の場合以下の事業の実施状況をお答えください

- ア：基幹相談支援センター等機能強化事業

1. 実施している

--

2. 事業者である市区町村自治体から受託して実施

3. 実施していない

- イ：住宅入居等支援事業（住宅サポート事業）

1. 実施している

--

2. 事業者である市区町村自治体から受託して実施

3. 実施していない

②コミュニケーション支援事業実施の有無

1. あり 2. なし

--

②-1 「1. あり」の場合、以下の事業の実施状況をお答えください

- ア：手話通訳者派遣事業

1. 実施している

--

2. 事業者である市区町村自治体から受託して実施

3. 実施していない

- イ：要約筆記者派遣事業

1. 実施している

--

2. 事業者である市区町村自治体から受託して実施

3. 実施していない

③日常生活用具給付等事業実施の有無	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
④移動支援事業実施の有無	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑤地域活動支援センター機能強化事業実施の有無	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑥福祉ホーム事業実施の有無	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑦地域生活支援事業による訪問入浴サービス実施の有無	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑧身体障害者自立支援事業実施の有無	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑨重度障害者在宅就労促進特別事業（バーチャル工房支援事業）実施の有無			
1. あり 2. なし <input type="checkbox"/>			
⑩地域生活支援事業による生活支援事業*実施の有無			
1. あり 2. なし <input type="checkbox"/>			
<p>* 生活支援事業 障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援等を行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進する事業のこと</p>			
⑪日中一時支援事業*実施の有無	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
<p>* 日中一時支援事業 障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする事業のこと</p>			
⑫生活サポート事業*実施の有無	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
<p>* 生活サポート事業 介護給付支給決定者以外の人を対象に、日常生活に関する支援・家事について必要な支援を行なうことにより、地域での自立した生活の推進をはかる事業のこと</p>			
⑬社会参加促進事業*実施の有無	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
<p>* 社会参加促進事業 スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加を促進する事業のこと</p>			

⑭地域移行のための安心生活支援事業＊実施の有無 1. あり 2. なし

\* 地域移行のための安心生活支援事業  
障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整備することにより、障害があつても  
自ら選んだ地域で暮らしていくよう地域生活への移行や定着を支援する事業のこと

⑮障害児支援体制整備事業＊実施の有無 1. あり 2. なし

\* 障害児支援体制整備事業  
障害児やその家族が地域で安心して暮らすことができるよう、身近な地域で支援を行う  
児童発達支援センターに専門職を配置し、地域における支援機能の充実を図るほか、  
障害児通所支援事業等を利用してない地域で生活する障害児及びその家族が気軽に  
利用出来る場所を整備し、親同士の交流や子どもの遊びの場の提供を行うことにより、  
地域支援体制の整備を図ることを目的とする事業のこと

### 問3. 障害者福祉サービス実施の有無

①点字図書館の設置・運営＊ 1. あり 2. なし

\* 点字図書館の設置・運営  
身体障害者福祉法に基づき設置される身体障害者社会参加支援施設の  
視聴覚障害者情報提供施設のひとつ点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の貸出及び  
閲覧事業を主たる業務とし、あわせて点訳・朗読奉仕事業等の指導育成、  
図書の奨励及び相談事業を行う

②地域活動支援センターの運営 1. あり 2. なし

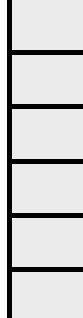
③身体障害者福祉センター(B型)の運営 1. あり 2. なし

### 問4. 「市町村障害者虐待防止センター」の受託の有無／27年度

1. 受託している
2. 受託していない
3. 今後、受託予定

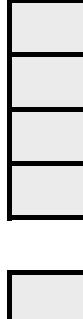
## ▼子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況

## 問1. 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況

①学童保育（放課後児童健全育成事業）の運営支援	1. あり	2. なし	
②ファミリーサポート事業の運営	1. あり	2. なし	
③地域子育て支援拠点事業一般型・連携型	1. あり	2. なし	
④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	1. あり	2. なし	
⑤養育支援訪問事業	1. あり	2. なし	
⑥おもちゃ図書館*の設置・運営	1. あり	2. なし	

## \* おもちゃ図書館

障害のある子どもが、おもちゃで遊ぶ喜びを発見したり、おもちゃを通して他の子どもたちと交流を深めたりできる、気に入ったおもちゃを無料で借りることの出来る施設のこと

⑦産前・産後のヘルパー派遣	1. あり	2. なし	
⑧保育所の設置・運営	1. あり	2. なし	
⑨児童館・児童センターの運営	1. あり	2. なし	
⑩要保護児童対策協議会への参画	1. あり	2. なし	
⑪その他上記以外の子ども及び子育て家庭を対象にした事業	1. あり	2. なし	

具体的に:

## VII 小地域福祉活動(見守り支援活動、サロン)

★質問文の末尾に特に断りのない限り、平成28年1月1日現在の状況を入力してください

### 問1. ふれあい・いきいきサロン

①貴市町村社協で把握（実施、支援等）されているふれあい・いきいきサロンのか所数をご回答ください

高齢者		か所
身体障害者		か所
知的障害者		か所
精神障害者		か所
ひきこもり		か所
子育て家庭		か所
複合型		か所
その他		か所
合計	0	か所

①-1 ①のサロンの内、平均して週1回以上開催しているサロンのか所数を入力してください

か所

※上記、合計数の内

①-2 ①のサロンの内、介護保険の総合事業における「生活支援・介護予防サービス」（通所型サービスB）もしくは一般介護予防事業として位置付けられているものがありますか

ア：通所型サービスB

1. あり 2. なし

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

イ：一般介護予防事業の「通いの場」

1. あり 2. なし

## 問2. 見守り支援活動(小地域ネットワーク活動)

貴社協で把握(実施、支援等)されている見守り・支援活動(小地域ネットワーク活動) \*についてお伺いいたします

## \* 見守り・支援活動(小地域ネットワーク活動)

日常生活圏域(地区社協、小・中学校区、自治会・町内会等)において、地域の要援護者やそのおそれのある人々に対して、近隣住民やボランティア(福祉協力員、福祉委員等)、民生委員・児童委員、老人クラブ等が一定の継続性や組織性をもって行う見守りや支援活動

## ①見守り支援活動の有無

1. あり 2. なし

①-1 「1. あり」の場合、平成28年1月1日現在の実際に見守りを行っている

ア：対象世帯の総数と、イ：活動対象者別の内数を入力してください

ア：世帯数の総数（実数）

世帯



※ 集計していない場合、  
概数でも結構です。

イ：活動対象者別の内数

※ 重複可。上記の世帯数の総数と内数の合計は、合わなくてよい

ひとり暮らし高齢者		世帯
高齢者のみ世帯		世帯
要介護高齢者		世帯
身体障害児者		世帯
知的障害児者		世帯
精神障害者		世帯
ひとり親（母子）家庭		世帯
ひとり親（父子）家庭		世帯
複合型		世帯
その他		世帯
合 計	0	世帯

## VIII その他サービスの取り組み状況

★いつの時点での回答をするかは質問文の末尾に記載しています

### 問1. 高齢者・障害者（児）を対象とした事業の実施状況／26年度実績

#### ①食事サービス

1. あり 2. なし

※デイサービス事業による給食サービスは除く

①-1 「1. あり」の場合、食事の形態を1つ選んで入力してください

1. 会食型 2. 配食型 3. 会食と配食の併用型

①-2 「1. あり」の場合、1人の利用者に対する1か月（＝30日）間の

最大提供日数・食事数を記入してください（例月20日・一日あたり2食）

月  日

一日あたり  食

①-3 「1. あり」の場合、主たる財源をお答えください（利用料を除く）

ア：行政の委託による市区町村財源

1. あり 2. なし

イ：市区町村からの補助金

1. あり 2. なし

ウ：介護保険の地域支援事業

1. あり 2. なし

エ：共同募金

1. あり 2. なし

オ：社協財源

1. あり 2. なし

カ：その他

1. あり 2. なし

具体的に:

#### ②寝具乾燥消毒サービス

1. あり 2. なし

#### ③移動サービス\*

1. あり 2. なし

\* 移動サービス

社協自身の保有する車、ないしは、行政等の保有する車を使用して実施するサービス  
(チケット配付は除く)

③-1 「1. あり」の場合、平成26年度の延サービス提供回数を記入してください

回

③-2 「1. あり」の場合、介護保険の総合事業における「訪問型サービスD」

としての位置づけ

1. あり 2. なし

④コミュニティバスの運行	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑤福祉機器リサイクルサービス	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑥電話による声かけ活動	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑦敬老金品給付	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑧緊急通報システムの設置・運営	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑨高齢者・障害者をねらった悪質商法防止のための活動	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑩住宅リフォーム・住宅相談*	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>

\* 住宅リフォーム・住宅相談  
自立支援給付で行なっている住宅相談以外のもの

⑪障害者（児）のためのレクリエーション・キャンプ・スポーツ活動	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
---------------------------------	-------	-------	--------------------------

## 問2. 子どもや子育て家庭を対象とした事業の実施状況／27年度実績

①こども会・こどもクラブ組織化・運営支援	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
②母親クラブ組織化・運営支援	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
③不登校・ひきこもり児童対象の活動	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
④中高生の居場所づくり活動支援	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑤子育て中の親に対する支援	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑥児童の事故・犯罪被害防止のための活動	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑦食事サービス・子ども食堂	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
⑧学習支援	1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>

## ⑨その他上記以外の子ども及び子育て家庭を対象にした事業

1. あり	2. なし	<input type="checkbox"/>
-------	-------	--------------------------

具体的に:

## 問3. 外国籍の住民に対する支援／27年度実績

## ① 外国籍の住民に対する支援事業の有無

1. ある      2. ない      3. 他事業で外国籍の住民にも対応

## ①-1 「1. ある」 場合は、以下についてもお答えください

- |                        |       |       |
|------------------------|-------|-------|
| ア：交流会開催等、外国籍の住民相互の交流促進 | 1. あり | 2. なし |
| イ：外国籍の住民と日本人の交流促進      | 1. あり | 2. なし |
| ウ：外国人の居場所づくり           | 1. あり | 2. なし |
| エ：外国語による相談対応の実施        | 1. あり | 2. なし |
| オ：その他設問以外の事業           | 1. あり | 2. なし |


具体的に:

## 問4. 生活困窮者やひきこもりを対象とする支援事業（制度外）／27年度実績

- |                             |       |       |
|-----------------------------|-------|-------|
| ①日用生活品や食品等の物品支援             | 1. あり | 2. なし |
| ②法外援助資金貸付・給付                | 1. あり | 2. なし |
| ③社会参加・就労体験                  | 1. あり | 2. なし |
| ④一時宿泊支援（シェルター）              | 1. あり | 2. なし |
| ⑤ホームレス（路上生活）に対する夜間の巡回・見守り活動 | 1. あり | 2. なし |
| ⑥居場所づくり（交流会の開催等）            | 1. あり | 2. なし |
| ⑦その他事業                      | 1. あり | 2. なし |


具体的に:


問5. その他、調査項目にあがっているもの以外で、貴社協において活発あるいは  
先駆的に取り組んでいる事業・取り組み等があれば、入力してください／27年度実績

ご回答ありがとうございました。調査の設問はこれで終わりです。

フェイスシートでご案内した手順により、回答済みのファイルをアップロードしてください。

# 平成27年度 市区町村社会福祉協議会「職員状況調査」調査票

●各項目は、平成27年12月1日現在の状況を入力してください。

●平成28年1月22日(金)までにご回答ください。

～ 本調査に関するお問い合わせ・回答の送信は、下記までお願いします。～

調査サポートデスク(株式会社コモン計画研究所)

電話:03(5335)7760 fax:03(3220)4417

mail: [support@comon.jp](mailto:support@comon.jp)※調査回答送信先

土日祝日を除く、月曜日～金曜日、10:00～17:00

※回答は、最初に下記にご入力いただき、次の質問へお進みください。

(回答欄  は、入力が済むと色が変わります。)

F1 : 都道府県・指定都市名

F2 : 市区町村社協名

社会福祉協議会

## I 職員の設置状況について

※下記に留意して、質問への回答をお願いいたします。

### ◆ 雇用形態について

- ※ 定年退職後の再雇用で、次に設定されている定年まで勤務できる(1年単位の更新ではない)場合は、正規と考えてください。
- ※ 非正規常勤とは正規以外のフルタイムで、週の所定労働時間が正規職員の3/4以上である職員を指します。期間を限定した嘱託採用の職員はこれに含まれます。
- ※ 非正規非常勤職員とは、非正規常勤の条件を満たさない職員を指します。いわゆる臨時職員やパートはこれに含まれます。

### ◆ 職種について

- ※ 育児休業中・介護休業中の職員は、10. その他職員でカウントしてください。
- ※ 行政等(自治体、福祉施設、NPO等)からの出向職員及び行政等の兼務職員はカウントしてください。
- ※ 行政等(自治体、福祉施設、NPO等)に出向している職員はカウントしなくて結構です。
- ※ 登録ヘルパーもその職種でカウントしてください。
- ※ 役員(会長、理事等)は対象外です(職員に含みません)。
- ※ 本所・支所、どちらも担当している職種を回答してください。

### ◆ 兼務職員について

- ※ 兼務者は主たる業務の欄を選んでカウントし、右の兼務者欄にも記入してください。
- ※ 兼務の按分比が5:5である等、いずれか選び難い場合は、数字が若いほうの職種を選んでください。

問1 欄に各部門別の職員数等を入力してください。の部分は自動的に計算します。数字を確認してください。

※人数は実人数(整数)を記入してください。該当者がいない職員の欄は空欄のままで結構です。

	正規職員 左の内、 他担当との 兼務者数	非正規職員		合計
		常勤	非常勤	
<b>1. 事務局長（事務局組織全体を代表する方）</b> 事務局長代理、事務局次長、支所事務局長は含みません。 欠員でない限り、合計人数は「1名」となるように入力してください。				0名
<b>2. 法人運営部門職員</b> 事務局長代理、事務局次長、支所事務局長、総務課、会計・経理課、事務局職員				0名
<b>3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員</b> 地域福祉課(係)、地域福祉コーディネーター、コミュニティイソーシャルワーカー、 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)		3と4の合計		0名
<b>4. ボランティア・市民活動センター職員</b> ボランティアセンター、ボランティア・市民活動センター				0名
<b>5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)</b>	0名	0名	0名	0名
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業 日常生活自立支援事業の専門員、生活支援員、生活福祉資金貸付事業担当職員、 生活困窮者自立相談支援事業の主任相談支援員、相談支援員、 就労支援員、家計相談支援員、生活相談支援員(被災地支援関係)、 国の委託金・補助金等による職員配置がされた事業担当				0名
② ①以外の相談担当 ①以外(国の委託金・補助金等が入っていない)担当職員 市町村委託の総合相談窓口、福祉総合相談員				0名
<b>6. 介護保険サービス担当職員</b> 介護保険サービス(居宅サービス・施設サービス・介護予防サービス)、介護予防事業も含む 市町村特別給付の介護保険サービス(市町村特別給付の配食サービス等)、 地域支援事業。※介護保険認定調査員は10. その他職員でカウントしてください。				0名
<b>7. 障害福祉サービス担当職員</b> 障害者総合支援法の障害福祉サービス、地域生活支援事業				0名
<b>8. 上記6. 7. 以外の在宅サービス事業担当</b> 老人福祉センター、障害者福祉センター、福祉作業所、児童館、保育所、老人憩いの家、 ケアハウス、障害者就労支援、住民参加型在宅福祉サービス、配食、保育所、 放課後児童クラブ、移動支援(外出支援運転手、ガイドヘルパー等)				0名
<b>9. 会館運営事業担当職員</b> 会館用務員、会議室管理、売店等の担当職員				0名
<b>10. その他職員</b> 産休、育休、介護休暇中、6. 7. 以外の入所施設職員(養護老人ホーム、 母子生活支援施設)各種福祉団体事務局、収益事業担当、ファミリーサポートセンター、 介護保険認定調査員				0名
それぞれ、職種名と人数を入力して下さい→ ※雇用形態(派遣職員、臨時職員等)ではなく、何を担当しているか、 職種名を入力してください。	※例:育休2名、認定 調査員1名、養護老人 ホーム3名			
<b>合計</b>		0名	0名	0名

※以降、人数は実人数(整数)を記入してください。

※特に指示のない場合、該当者がいない職員の欄は空欄のままで結構です。

## II 職員の有資格者について

問2 貴社協では、問1で回答した職員について(正規職員、非正規職員を含む)、以下の有資格者は何人在籍していますか。

※複数の資格を有している場合には、両方の資格にカウントしてください。

1 社会福祉士	<input type="text"/> 名	8 理学療法士	<input type="text"/> 名
2 精神保健福祉士	<input type="text"/> 名	9 作業療法士	<input type="text"/> 名
3 保健師	<input type="text"/> 名	10 言語聴覚士	<input type="text"/> 名
4 看護師 (准看護師を含む)	<input type="text"/> 名	11 管理栄養士	<input type="text"/> 名
5 介護福祉士	<input type="text"/> 名	12 栄養士	<input type="text"/> 名
6 保育士	<input type="text"/> 名	13 介護支援専門員	<input type="text"/> 名
7 臨床心理士	<input type="text"/> 名		

## III ボランティア・市民活動センターの専任職員の状況

問3 問1の4. ボランティア・市民活動センター職員 名 の専任状況

の部分は問1の4、の部分は自動的に計算します。数字を確認してください。

問1の4. 正規職員	<input type="text" value="0"/> 名	のうち、 専任職員は、	<input type="text"/> 名	兼任	<input type="text" value="0"/> 名
問1の4. 非正規職員	<input type="text" value="0"/> 名	のうち、 専任職員は、	<input type="text"/> 名		

## IV 日常生活自立支援事業と生活福祉資金貸付事業について

### 問4 日常生活自立支援事業について

(1)受託の有無 ⇒ 受託とは、都道府県・指定都市社協と委託契約を交わしている状態を言います。

1 受託している  
2 受託していない

※(1)で「1 受託している」と答えた方のみご回答ください。

(2)日常生活自立支援事業を担当している職員の数(正規職員、非正規職員を含む)

の部分は自動的に計算します。数字を確認してください。

専任	<input type="text"/> 名	兼任	<input type="text"/> 名	合計	<input type="text" value="0"/> 名
----	------------------------	----	------------------------	----	----------------------------------

## 問5 生活福祉資金貸付事業について

(1)受託の有無 ⇒ 受託とは、都道府県・指定都市社協と委託契約を交わしている状態を言います。

1 受託している	<input type="checkbox"/>
2 受託していない	<input type="checkbox"/>

※(1)で「1 受託している」と答えた方のみご回答ください。

(2)生活福祉資金貸付事業を担当している職員の数(正規職員、非正規職員を含む)

□の部分は自動的に計算します。数字を確認してください。

専任	<input type="text"/>	名	兼任	<input type="text"/>	名	合計	<input type="text" value="0"/>	名
----	----------------------	---	----	----------------------	---	----	--------------------------------	---

## V 生活困窮者自立支援制度について

●平成27年12月1日現在の状況を入力してください。

## 問6 自立相談支援事業について

(1)受託の有無 ⇒ 受託とは、自治体(市町村、都道府県)と委託契約を交わしている状態を言います。

1 受託している	<input type="checkbox"/>
2 受託していない	<input type="checkbox"/>

※(1)で「1 受託している」と答えた方のみご回答ください。

(2)主任相談支援員の数(正規職員、非正規職員を含む)

□の部分は自動的に計算します。数字を確認してください。

専任	<input type="text"/>	名	兼任	<input type="text"/>	名	合計	<input type="text" value="0"/>	名
----	----------------------	---	----	----------------------	---	----	--------------------------------	---

(3)相談支援員の数(正規職員、非正規職員を含む)

専任	<input type="text"/>	名	兼任	<input type="text"/>	名	合計	<input type="text" value="0"/>	名
----	----------------------	---	----	----------------------	---	----	--------------------------------	---

(4)就労支援員の数(正規職員、非正規職員を含む)

専任	<input type="text"/>	名	兼任	<input type="text"/>	名	合計	<input type="text" value="0"/>	名
----	----------------------	---	----	----------------------	---	----	--------------------------------	---

## 問7 家計相談支援事業について

(1)受託の有無 ⇒受託とは、自治体(市町村、都道府県)と委託契約を交わしている状態を言います。

1 受託している  
2 受託していない

※(1)で「1 受託している」と答えた方のみご回答ください。

(2)家計相談支援員の数(正規職員、非正規職員を含む)

専任 名 兼任 名 合計  0名

## VI 介護保険制度における地域支援事業(生活支援体制整備事業)について

●平成27年12月1日現在の状況を入力してください。

## 問8 協議体の運営の受託

(1)受託の有無 ⇒受託とは、市町村と委託契約を交わしている状態を言います。

1 受託している  
2 受託していない

## 問9 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の受託

(1)受託の有無 ⇒受託とは、市町村と委託契約を交わしている状態を言います。

1 受託している  
2 受託していない

※(1)で「1 受託している」と答えた方のみご回答ください。

(2)生活支援コーディネーターの数(第1層、第2層含む)

の部分は自動的に計算します。数字を確認してください。

	専任	兼任	合計
正規			0名
非正規	常勤		0名
	非常勤		0名
合計	0名	0名	0名

内、新たに社協職員として増員した人数  
名

## VII 社協から行政等に出向している職員の状況

### 問10 社協から行政等に出向している職員数

※社協との雇用契約、給与の支払元を問わずすべての出向職員を含みます。

※いない場合は、「0」を入力してください。

#### (1) 行政等に出向している職員数

名

#### (2) (1)の職員の出向先と担当業務・分野

	出向先	6.その他の場合の具体的な内容	担当業務・分野	5.その他の場合の具体的な内容
右記より、選んで入力	1.自治体(市区町村、都道府県) 2.社会福祉協議会(市区町村、都道府県) 3.社会福祉法人(福祉施設等) 4.NPO法人 5.株式会社 6.その他(具体的な内容を右のセルに入力)		1.地域包括支援センター 2.生活困窮者自立支援制度に関わる業務 3.ボランティア、NPO支援 4.権利擁護、成年後見 5.その他(具体的な内容を右のセルに入力)	
職員1				
職員2				
職員3				
職員4				
職員5				

## VIII 行政等から社協に出向している職員の状況

### 問11 行政等から社協に出向している職員数

※社協との雇用契約、給与の支払元を問わずすべての出向職員を含みます。

出向元	職員数
1.自治体(市区町村、都道府県)	
2.社会福祉協議会(市区町村、都道府県)	
3.社会福祉法人(福祉施設等)	
4.NPO法人	
5.株式会社	
6.その他	
合計	0名

□の部分は自動的に計算します。  
数字を確認してください。

※その他の具体的な内容  
例:医療法人2名等

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

1) 入力が終わったら、ファイル名を下記のようにして、保存してください。

2) 現在のファイル名「H27年度職員調査」の前に、  
所在都道府県 市町村(指定都市) 区 を入力してください。

**【ファイル名の例】 北海道 札幌市 中央区 H27年度職員調査**

3) 下記のメールに調査票ファイルを添付してお送りください。

調査サポートデスク(株式会社コモン計画研究所)

mail: [support@comon.jp](mailto:support@comon.jp)

◆ お問い合わせ ◆

電話:03(5335)7760 fax:03(3220)4417

土日祝日を除く、月曜日～金曜日、10:00～17:00

---

# 社会福祉協議会活動実態調査等報告書2015

平成28年12月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
地域福祉推進委員会  
全国ボランティア・市民活動振興センター

〒100-8980  
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-4655/4656 (地域福祉部)



# 社會福祉協議會 活動實態調查等 報告書 2015